

令和 5 年度 施策評価結果

令和 6 年 8 月
桜 井 市

注意事項

総合評価の評価基準について

【事務事業の評価基準】

A：計画通りに事業を進めることが適当

B：事業の進め方の改善の検討

C：事業規模・内容・主体の見直し検討

D：事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点から評価する。

【施策の評価基準】

S：施策の目的が十分に達成されている

A：施策の目的が達成されている

B：施策の目的があまり達成されていない

C：施策の目的が達成されていない

※総合評価は、原則、成果指標の達成状況に基づき判断する。ただし、成果指標の分析結果や成果指標以外の成果等により、成果指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載することとする。

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市民生活部	主担当課	市民協働課
施策番号	地域経営1	施策名	協働の推進・地域活動の支援	関連組織	秘書課、管財契約課、商工振興課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民と行政が適切な役割分担のもとに協力し合って、より良い地域づくりに取り組んでいる
取組方針	・協働の考え方を市民と行政で共有し、周知することで協働の機運を醸成する。 ・市民と行政が互いの立場を理解し、信頼しあえる対等なパートナーシップを構築する。 ・市民同士が信頼しあい、協力して暮らせる地域をつくるために、自治会と行政の連携を強化するとともに、市民活動団体の交流を促進する。また、自治会や市民活動団体に対する支援を行う。 ・広報紙やホームページ等で、若者世代に自治会への加入を促すための啓発を行う。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	協働による事業数	事業	49	51	53	54			60	①各課で取り組みを行う協働事業数は、微増である。職員の意識向上と各担当課との連携を図り、事業展開を図る必要がある。 ②コロナの5類移行の後、徐々に活動再開・活発化がうかがえた。 ③自治会活動の活発さが顕著にみえ、地域の環境整備や地域活動・行事などを再開する自治会が増加した。
	指標設定の考え方	市民と行政の協働を推進する施策の指標として、協働の手法による事業数を設定								
	指標計測の定義	庁内における多様な主体との協働事業数								
②	市民活動団体の数	団体	34	32	31	33			40	
	指標設定の考え方	市民が主体的に公益活動に参加し、市民活動の活発化を示す指標として、市民活動交流拠点への登録団体数を設定								
	指標計測の定義	市民活動交流拠点への登録団体数								
③	自治会活動参加者数	人	20,462	22,739	23,376	30,084			30,000	
	指標設定の考え方	市民が積極的に自治会活動に参加し、地域活動の活発化を示す指標として、自治会活動への参加人数を設定								
	指標計測の定義	自治会活動参加者数(自治会が主催する集会、イベント、お祭り、登下校の見守り及び区内の清掃活動)								

【指標で表せない成果】

市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きい。各地域の自治会組織のリーダーである連合会会員の意見や知識の向上を目的とする研修会等の実施は、地域の活性化に効果をもたらす。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	①協働によるまちづくりを推進するためには、地域コミュニティや市民活動団体の役割は重要であるが、行政も含めそれぞれの情報が共有できていない状況である。そのため、それぞれの情報や想いを共有し相互に理解し、行政だけでは解決できない課題に対し、協働の手法により取り組んでいく必要がある。 ②より良い地域づくりを目指し、市民と行政との間で「協働」の意識を浸透していくために、市職員に対する理解促進や啓発に関する研修を行ってきたが、各課における施策・事業・課題等について、全庁的に共有できておらず、各課連携・協働の取り組みの観点の必要性などに関する検討等が不十分である。 ③少子高齢化にともない、自治会活動の担い手不足が想定され、活動の維持継続が懸念される。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	協働推進事業	A	市民協働推進補助金活用団体は前年度より5団体増加し、市内地域における活動拡大、活性化を図ることができた。また、庁内協働推進員会議において、「協働について」をテーマに研修を行い、職員における協働の観点を持ち業務に取り組めるよう、協働に関する意識向上及び再認識を図った。	現状維持	現状維持
2	自治会奉仕活動支援事業	A	令和5年5月にコロナが5類感染症に移行したこともあり、自治会活動の活発さが顕著にみえ、地域の環境整備や地域活動・行事などを再開する自治会が増加した。引き続き、安心して自治会活動ができるよう支援することで、地域の活性化・自治振興を図った。	現状維持	現状維持
3	自治会集会所等整備等に対する補助金交付事業	A	各自治会の活動の拠点となる集会所及び掲示板の整備をすることで、地域の人々が安心してコミュニティの活動拠点として使用することができ、活動の場がより一層広がった。	拡充	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	制度改正を行い、市民活動における活性化に繋げることができた。また、活動の支援をすることで、地域交流や健全な活動に寄与した。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	自治会活動、団体活動の再開、活発な動きがあり、協働推進・自治会活動の事業を推進することができた。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・市民と協働のまちづくりを推進していくためには、地域コミュニティの役割は重要であり、自治会や市民活動団体の協力は不可欠である。それぞれが抱える課題や情報を共有し、対等な立場で役割を担い、「協働」の考えを浸透させる取り組みが必要である。また、情報交換の機会を充実させ、情報収集・発信・共有できるよう支援していく。 ・市民行政相互の情報を全庁的に把握することにより、地域や団体が抱える課題解決に向けた施策の制度設計や事業の推進など市民協働の観点を持った庁内横断的な取り組みに適切に対応していく。 ・若年層等の自治会活動へ参加を促すため、自治会未加入世帯への加入促進や啓発を推進する。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	戒重集会所の管理委託事業	管財契約課	1,705	1,705	1,706	1,706	1,705	1,705	1,706	1,706			現状維持	現状維持	A	任意
2	協働推進事業	市民協働課	900	501	1,177	351	1,701	352	2,611	511			現状維持	現状維持	A	任意
3	市民活動支援事業	市民協働課	1,843	1,843	1,947	1,947	2,086	2,086	2,825	2,825			現状維持	現状維持	B	任意
4	自治会への事務連絡委託事業	市民協働課	13,055	9,876	13,071	9,876	13,059	9,875	13,412	9,876			現状維持	現状維持	A	任意
5	自治会集会所等の整備等に対する補助金交付事業	市民協働課	1,228	1,228	422	422	1,869	1,869	1,120	1,120			拡充	現状維持	A	任意
6	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課	452	452	465	465	645	645	711	711			現状維持	現状維持	A	任意
7	自治連合事業への補助金の交付事業	市民協働課	2,181	2,181	2,151	2,151	2,400	2,400	2,400	2,400			現状維持	現状維持	A	任意
8	出前講座事業	市民協働課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	B	任意
9	まほろばセンターの運営	商工振興課	110,524	78,981	123,006	78,824	116,458	74,323	120,431	76,115			現状維持	現状維持	A	任意
10	桜井市表彰式の実施	秘書課	465	465	573	573	586	586	679	679			現状維持	現状維持	A	任意
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			132,353	97,232	144,518	96,315	140,509	93,841	145,895	95,943	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
施策番号	地域経営2	施策名	情報共有の充実	関連組織	総務課、議事課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている
取組方針	・ 広報紙等の多様な手段を効果的に活用し、市の特性や、市民生活に関する情報を発信する。 ・ デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報や防災情報等の積極的な発信・提供とともに、行政と住民相互の情報の受発信の促進を図る。 ・ 市役所で保管している住民情報ははじめとした情報資産について、適正な情報セキュリティ対策を講じ、かつ、職員の利便性の向上や効率化を図るためのシステムや体制を整える。 ・ 議会の映像を配信することにより、議会の役割や重要性などの理解や関心を高め、より開かれた議会の実現を図る。 ・ 市役所で所有する公開可能なデータを2次利用できるものとしてホームページ上に公開し、事業者等がそれを活用することによって地域の活性化や課題解決等を図る。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	市ホームページのアクセス数	件	311,998	339,811	179,352	174,949			350,000	・成果指標①については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が落ち着きを見せはじめ、感染に係る新たな情報提供の機会が前年、前々年と比較して少なくなった。それに伴い、市民が市ウェブサイトにアクセスする件数も減少し、新型コロナウイルス感染症拡大前の時期のものと同程度となった。 ・成果指標②について、投稿件数は前年度より減少したものの、目標を大きく上回っている。 ・成果指標③について、事業効果を十分に発揮するためには、国全体として推進する必要がある。	
	指標設定の考え方	市ホームページは、市が展開する様々な事業内容を市民に周知するためのツールとして、今後その重要性を増していくことから、市民の周知度を図るために設定									
	指標計測の定義	年度ごとの市ホームページへのアクセス件数(市トップページの閲覧数)									
②	twitter投稿数	件	—	37	185	131			100		
	指標設定の考え方	桜井市の魅力や情報を市内外の人(特に若年層)に発信するためのツールとして、今後各種SNSによる情報発信を強化するうえで、手法の妥当性等を図るための指標として設定									
	指標計測の定義	各年度におこなった桜井市公式twitterの投稿数									
③	オープンデータ公開件数	件	7	7	7	12			14		
	指標設定の考え方	地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインに基づき、市が保有するオープンデータの公開を促進していく観点から設定									
	指標計測の定義	各年度のオープンデータ公開件数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	新型コロナウイルス感染症に係る新たな情報提供の機会が少なくなったことに伴い、市民が市ウェブサイトアクセスする件数も減少した。令和4年度の閲覧数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の数値(年間18万～19万件)と同程度となっており、新型コロナウイルス感染症という特殊要因により閲覧数が伸びていた側面は否めない。 今後は、閲覧者がさらに親しみやすいホームページの作成に注力し、市民等が関心をもって閲覧ができるように内容を充実させる必要がある。 一方で、速やかに発信することが可能なSNSの投稿件数を増やし、市民が必要とする情報をリアルタイムに発信する取組の強化を行った。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	広報・広聴等事務	A	市民が必要とする情報を必要なタイミングで発信していくSNSを含めた取組みについて強化したことで、情報発信の仕組み・体制を構築できたため。	現状維持	現状維持
2	オープンデータ事業	A	一地方自治体に取り組んでもデータとしては不十分である。奈良県全体、国全体で取り組んで効果を発揮するものであるため、推進していく必要がある。	拡充	現状維持
3	桜井市情報公開条例・桜井市個人情報保護条例の適正施行	A	個人情報を含んだ情報の適切な取り扱いの実施し、情報公開制度の適切な運用を図り、市民の請求に応じ速やかな情報の提供を実施するため、適切な文書管理を行っている。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	広報「わかざくら」や市ホームページ、twitter等の複数の情報媒体を通じた市民向けの情報発信について、一定の伸びが確認できたため。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	twitter等の情報媒体を通じた市民向けの多様な情報発信について、一定の伸びが確認できたが、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の機会が少なくなり、市ホームページのトップページの閲覧数は減少したため。
	R5年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	twitter等の情報媒体を通じた市民向けの多様な情報発信について、一定の伸びが確認できたが、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の機会が少なくなり、市ホームページのトップページの閲覧数は減少したため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	今後は更に市民が親しみやすいホームページの作成や市のPR動画を作成し、市民等が関心をもって閲覧ができるように内容を充実させ、市の魅力を積極的に発信していく。 また、SNSによる情報発信も特に若年世代に訴求力の高い手法であり、多様な媒体による情報発信を今後も充実させていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	議会中継	議事課	5,345	5,345	4,882	4,882	4,886	4,886	5,576	5,576			現状維持	現状維持	A	任意
2	広報・広聴等事務	行政経営課	15,046	13,858	10,156	9,034	13,697	10,958	14,093	12,879			現状維持	現状維持	A	任意
3	オープンデータ事業	総務課	0	0	0	0	0	0	0	0			拡充	現状維持	A	任意
4	デジタルデバйд対策事業	総務課	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	200	200			現状維持	現状維持	A	任意
5	桜井市情報公開条例・桜井市個人情報保護条例の適正施行	総務課	2,167	2,167	270	270	263	263	393	393			現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			27,898	26,710	20,648	19,526	24,186	21,447	20,262	19,048	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
施策番号	地域経営3	施策名	広域行政の推進	関連組織	秘書課、環境総務課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	周辺市町村と連携して事務の効率化を進め、住民ニーズや地域の課題に迅速・柔軟に対応している
取組方針	・既に取り組んでいる県及び県内市町村との広域連携事業については、その連携を深化させるとともに、新たな事業についても、積極的に連携の可能性を模索する。 ・単独の自治体による行政のフルセット主義から脱却し、周辺市町村との連携による事務の共同処理と公共施設の相互利用を図る。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	広域連携により実施している事業等の数	件	20	16	16	17			25	共同処理実施には、関係市町村との間で協議等に一定の時間が必要となるため、一足飛びに事業数は増加しないが、更なる業務の効率化を目指して、広域連携が可能な事業を模索していく必要がある。	
	指標設定の考え方	事務の効率化や経費節減を図る観点から、近隣市町村と連携して実施する事業等の数を増やしていくという観点から設定									
	指標計測の定義	近隣市町村と連携して実施している事業等の数									
②	桜井市を含む、地方公共団体の組合数	件	5	5	5	5			6		
	指標設定の考え方	広域で共同処理をおこなう組織の数により、その事業実施体制の整備状況を測る観点から設定									
	指標計測の定義	桜井市が構成団体として加入している、地方自治法第284条に定める広域連合及び一部事務組合の数。									
③	桜井市を含む、地方公共団体の組合により実施している事業数	件	15	15	16	16			16		
	指標設定の考え方	広域で共同処理をおこなっている事業数により、広域連携の進捗度を測る観点から設定。									
	指標計測の定義	桜井市が構成団体として加入している、地方自治法第284条に定める広域連合及び一部事務組合により実施している事業の数									

【指標で表せない成果】

--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

施策の現状 (課題分析)	他市町村等の連携については継続して実施できているものも多く、引き続きこの関係性を継続していくことが効率的な行政運営につながると判断できる。 一方で、新たに共同処理を行う余地がないか継続的に検討を行っているが、一足飛びに事業数は増加しない状況にある。共同処理実現には、関係市町村との間で協議等に一定の時間が必要となるため致し方ない状況ではあるが、今後も他市町村や県とも連携しつつ、効率的な行政運営が可能な分野について模索していく必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会への加盟	A	奈良県内にリニア新幹線新駅の誘致が成功したのは、桜井市も加盟しているリニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会の取り組みが結実したものであるため。	現状維持	現状維持
2	桜井宇陀広域連合との連携	A	現在実施している共同処理業務について、4市村からそれぞれ担当者等を派遣することにより、スケールメリットを活かした効率的な業務の運営が可能となっているため。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	桜井宇陀広域連合をはじめとした広域連携の取り組みにより、多くの事業がスケールメリットを活かした事業運営をおこなえているため。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	桜井宇陀広域連合をはじめとした広域連携の取り組みにより、多くの事業がスケールメリットを活かした事業運営をおこなえているため。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	桜井宇陀広域連合をはじめとした広域連携の取り組みにより、多くの事業がスケールメリットを活かした事業運営をおこなえているため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	あらたな共同処理実現のため、今後も他市町村や県とも連携しつつ、効率的な行政運営が可能な分野について模索していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	リニア中央新幹線建設促進奈良 県期成同盟会への加盟	行政経営課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井宇陀広域連合との連携	行政経営課	8,465	8,465	8,651	8,651	8,651	8,651	8,651	8,651			現状維持	現状維持	A	任意
3	各市長会等との連携	秘書課	1,897	1,897	1,863	1,863	1,931	1,931	1,992	1,992			現状維持	現状維持	A	任意
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			10,362	10,362	10,514	10,514	10,582	10,582	10,643	10,643	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
施策番号	地域経営4	施策名	行政経営の適正化	関連組織	秘書課、総務課、管財契約課、議事課、選挙管理委員会事務局		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	組織の効率化や情報通信技術の活用により、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応している
取組方針	- 限られた行財政資源を有効に活用するため、組織の見直しとともに、施策の効果検証を適切に行うことで、各施策の優先度や重要度を明確にすることにより、一層の事務事業の選択と集中を図る。 - 行政のデジタル化の推進に向けて、各部局へのヒアリングや先進地視察を行い、導入の対象となる業務を選定する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	行政評価の実施	回	3	3	3	3			3	成果指標①については、内部評価だけでなく外部評価も実施し、有識者による点検を受けた。出た意見については各部局の施策改善につながるよう、翌年度に対応状況の確認を行うこととしている。	
	指標設定の考え方	毎年度行政評価(内部・外部)を実施することにより、総合計画の進捗状況を検証し、課題改善につなげるために設定									
	指標計測の定義	各年度の行政評価実施回数									
②	見直し等が行われた事務事業の件数	件	-	-	5	1			10	成果指標②について、前年度「D」判定であった1事業(新庁舎等建設事業)については事業完了に伴い廃止を行った。	
	指標設定の考え方	PDCAサイクルが適切に運用されているかを検証するため、行政評価の結果を受けて、翌年度に事務の見直し等が図られた事業数を設定									
	指標計測の定義	前年度「C」判定⇒「B」判定以上に改善された事業数及び、前年度「D」判定⇒事業の統合・休廃止を行った事業数									
③	先進事例の導入件数	件	0	0	0	0			2	成果指標③については、具体的に導入が実現した事業がなかったため、今後更に幅広く調査・研究を行う必要がある。	
	指標設定の考え方	行政のデジタル化等について、近隣先進地の事例を参照・導入することにより、桜井市の業務の効率化を推進する観点から設定									
	指標計測の定義	令和7年度までに業務の効率化を実現できた事例数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	PDCAサイクルを実現するため、C(チェック)機能を担う行政評価を行った。行政評価による点検を行うことにより、事務事業の進捗について一定の改善が見られるとともに、継続することが適切ではない事業の廃止を行った。一方、一部の事業については今後更なる改善への取り組みが必要なものもあるため、継続的な点検を行っていく必要がある。 先進事例の導入については、具体的に導入が実現した事業がなかったため、今後更に幅広く調査・研究を行う必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	行政評価の実施	A	外部評価をはじめとした行政評価を実施したことで、事務事業や施策改善のきっかけともなる意見や提言を各担当課に提示することができたため。	現状維持	現状維持
2	重点施策推進事務	A	市内5地区における活性化事業を実施することにより、地域の賑わいにつながる取り組みを実施できているため。	現状維持	現状維持
3	組織・機構改正事務	A	こども家庭庁の動きにも対応できる組織として「こども家庭部」を新設するなど、必要な組織改正を行ったため。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	組織の見直し等、効率的な事業運営のための取り組みを行ったため。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	組織の見直し等、効率的な事業運営のための取り組みを行ったため。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	組織の見直し等、効率的な事業運営のための取り組みを行ったため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	行政評価による点検や業務の改善、社会情勢や市民ニーズに応えられるような組織編成等、引き続きより良い行政の姿となることを目指して取り組んでいく必要がある。 また、DX(デジタルトランスフォーメーション)を始めとした新たに行政が取り組むべき課題が山積する中、他の地方公共団体等が実施している先進事例について、より調査・研究を深めていく必要がある。
---------	---

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	公用車の整備及び総括管理	管財契約課	15,708	15,708	18,571	18,571	18,551	18,451	25,729	18,197			縮小	縮小	B	任意
2	庁舎管理	管財契約課	118,343	118,343	102,641	102,641	130,693	123,930	316,069	120,214			現状維持	現状維持	A	任意
3	議会活動の支援	議事課	3,320	3,320	3,399	3,399	4,117	4,117	5,565	5,565						義務
4	行政評価の実施	行政経営課	135	135	155	155	118	118	250	250			現状維持	現状維持	A	任意
5	重点施策推進事務	行政経営課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
6	組織・機構改正事務	行政経営課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
7	調査・研究業務	行政経営課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
8	奈良県移住・就業・起業支援事業 (桜井市移住支援金交付事業)	行政経営課	0	0	1,000	250	1,000	250	5,000	1,250			現状維持	現状維持	A	任意
9	選挙執行事務	選挙管理委員会事務局	33,244	3,623	39,305	6,739	51,411	37,492	2,332	2,327						義務
10	議案書等作成事務	総務課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
11	文書管理等事務	総務課	1,312	1,312	1,312	1,312	1,312	1,312	1,454	1,454			拡充	現状維持	A	任意
12	法令審査会の運営、例規等の整備	総務課	2,437	2,437	2,437	2,437	2,259	2,259	2,662	2,662			現状維持	現状維持	A	任意
13	秘書業務	秘書課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
14																
15																
16																
集計			174,499	144,878	168,820	135,504	209,461	187,929	359,061	151,919	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	総務部	主担当課	財政課
施策番号	地域経営5	施策名	効率的な行財政運営の推進	関連組織	行政経営課・総務課・管財契約課・税務課・出納課・監査委員事務局・市民課・人事課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が活用され、行財政事務の改善・効率化を図ることにより、適切な行政サービスを受けている
取組方針	- 課税客体の把握、収納及び徴収業務の強化、ふるさと寄附金の一層の獲得を通じ、市税をはじめとする自主財源、歳入全般の確保に努めるとともに、税金の効率的かつ効果的な活用を図る。 - 中期財政計画(財政見通し)に基づく事業の選択と財源の集中により、財政の健全化を図る。 - 予算編成における選択と集中、行財政改革、ファシリティマネジメントなどの推進により、経常収支比率の改善に取り組む。 - 将来の人口減少や財政見通し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全に、より一層取り組む。 - マイナンバーカード交付率の向上を目指し、コンビニ交付のPRやカードの利便性について、住民への一層の周知を図る。 - 行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等を的確に分析し、情報化の推進を図り、税金の適切な活用を行う。また、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・公金支出に対する確実な審査、及び執行管理を行う。 - すべての職員が、自分の所属部署に関わらず、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上などを行う。 - 職員の心身の健康保持増進のための健康管理について見直しを図り、効率的かつ効果的な健診を行うことで、職員の健康面でのサポートを行う。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	経常収支比率	%	99.3	92.9	97.6	97.4			98.0	経常収支比率は、普通交付税や臨時財政対策債といった経常一般財源の増加、定年退職者の減少に伴う退職手当の減少等の要因により、改善した。 将来負担比率は、主に地方債残高の減少により、改善した。 寄附金は、ふるさと寄附金額3億円達成に向け、SNSを活用し認知度を上げる。	
	指標設定の考え方	財政の硬直度を示す指標である経常収支比率を改善し、柔軟な財政出動が可能な行財政運営を目指す									
	指標計測の定義	経常収支比率									
②	将来負担比率	%	97.7	84.0	70.5	58.1			90.0		
	指標設定の考え方	将来の投資的な事業量と財政負担のバランスを図りながら、持続可能な行財政運営を目指す									
	指標計測の定義	将来負担比率									
③	寄附金の獲得	円	207,351,100	220,476,000	229,628,720	224,633,000			300,000,000		
	指標設定の考え方	ふるさと納税制度を活用し、地域の課題解決を図るため、寄附金（財源）の確保を図る									
	指標計測の定義	ふるさと納税寄附金額									

【指標で表せない成果】

特になし

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・税負担の公平性の確保のため、引き続き課税客体の把握に努める必要がある。 ・ふるさと寄附金額はここ数年停滞気味となっており、更なるふるさと寄附金額獲得のため、返礼品の露出度を高めるとともに、新たなヒット商品の開発にも注力する必要がある。 ・行政サービスの更なる適正な提供を図るための取組を実施する必要がある。 ・公金の適正な支出に関する市民の関心が高まっており、今後、住民監査請求への対応が必要である。 ・将来の人口減少や財政見直し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全に取り組む必要がある。 ・少子高齢化、人口減少、公共施設の見直し等を踏まえた、中長期的な財政計画や執行管理を行う必要がある。 ・職員数の減少が市民サービスの低下を招く事のないよう、時代のニーズに対応できる職員の育成を進める必要がある。あわせて、働き方改革やワークライフバランスの観点から、適切な健康管理を行う必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	行財政改革の推進	A	新型コロナウイルス感染症の影響が尾を引く中、市税収入確保等の各課における取組みの結果、目標値を上回る実績を残すことができたため。	現状維持	現状維持
2	ファシリティマネジメントの推進	A	認定こども園事業や小中一貫教育事業等の実施による公共施設の集約化の進捗にあわせ、使用しなくなる施設について計画的な売却等の処分検討を行い、施設の総量縮減を進めていく必要がある。	拡充	現状維持
3	ふるさと寄附金事業	A	今後、寄附者の目につくように返礼品ページのブラッシュアップや返礼品の情報発信を行うランディングページの整備が必要である。	拡充	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・申告指導の徹底と関係各機関との連携による課税客体の把握を行うとともに、不動産・動産・債権等の差し押さえ等の滞納処分についても引き続き取り組む。あわせて、キャッシュレス決裁による市税の納付等を通じ、納税者の利便性向上、早期納税につなげる。 ・桜井市商工会等と連携することにより、ふるさと寄附金制度の促進を図るとともに、更に寄附額を伸ばすため、ふるさと納税専用ポータルサイトやSNS等を活用し桜井市のPRを行いリピーターを増やす。 ・個人情報の保護を確保しながら、更なる行政サービスの利便性の向上を図る。 ・監査基準を策定し、公金支出等に対する着実な監査、検査及び審査を実施し、適正な事務のための内部統制や法令順守の徹底を図る。 ・平成28年度に策定した公共施設等再配置方針及びアクションプランに基づき、公共施設の総量縮減について取り組んでいく。 ・現在の社会情勢に対応するため、国勢調査による人口推計等を考慮し、随時計画の見直しを行い、的確な施設規模の検討を行う。 ・持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立するため、少子高齢化・人口減少・公共施設の見直し等を踏まえた中長期的な財政計画や執行管理を行う。 ・財政健全化の実現を図るため、第4次行財政改革アクションプランの総括及び第5次行財政改革アクションプランの進捗管理を行うとともに、新たな取組項目や効果額の積み増しについても検討する。 ・研修センターをはじめとする研修機関への派遣研修等を活用しながら、職員の育成を進めるとともに、人事評価の運用を通じて、職員の仕事に対するモチベーション向上に努める。 ・職員の心身の健康保持については、現在行っている各種健診や産業医面談、ストレスチェックを引き続き実施し、職員の健康面でのサポートを行う。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	監査委員及び事務局職員の事務研修	監査委員会事務局	50	50	50	50	30	30	230	230			現状維持	現状維持	A	任意
2	監査基準の策定・公表(令和2年4月から運用)	監査委員会事務局	49	49	73	73	72	72	126	126						義務
3	監査業務	監査委員会事務局	1,920	1,920	1,920	1,920	1,900	1,900	1,930	1,930						義務
4	公有財産等管理	管財契約課	41,161	11,770	26,386	6,498	25,700	6,685	39,402	27,977			現状維持	現状維持	A	任意
5	指定管理者の選考等事務	管財契約課	0	0	20	20	79	79	79	79			現状維持	現状維持	A	任意
6	物品購入に係る入札事務	管財契約課	1,389	1,389	1,458	1,458	1,727	1,727	1,727	1,727			現状維持	現状維持	A	任意
7	マイナンバーカードの普及促進	行政経営課	0	0	69,376	109	4,769	1	660	0			現状維持	現状維持	A	任意
8	行財政改革の推進	行政経営課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
9	ファシリティマネジメントの推進	財政課	604,325	8,000	176,927	2,970	37,846	6,155	635	635			拡充	現状維持	A	任意
10	決算関連事務	財政課	143	143	144	144	141	141	250	250						義務
11	財務諸表の作成と公表	財政課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
12	地方交付税関連事務	財政課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
13	中期財政計画の策定	財政課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
14	中和幹線栗殿近隣周辺地区まちづくり事業	財政課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
15	予算編成・執行管理事務	財政課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
16	戸籍事務	市民課	10,464	1,211	16,953	1,383	9,963	932	14,129	3,573						義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
17	住民基本台帳事務	市民課	20,424	▲13,681	12,784	▲18,179	10,399	▲12,947	15,783	▲5,305						義務
18	証明書等コンビニ交付事業	市民課	14,841	13,345	25,790	23,518	10,386	7,027	12,183	8,103			拡充	現状維持	A	任意
19	職員給与管理業務	人事課	11,187	11,187	7,567	7,567	7,947	7,947	13,087	12,042						義務
20	職員健康・安全衛生管理業務	人事課	2,400	2,400	3,463	3,463	2,669	2,669	4,300	4,300						義務
21	職員人材育成業務	人事課	952	893	1,983	1,983	2,920	2,920	2,490	2,490						義務
22	職員人事管理業務	人事課	683	683	1,593	1,593	1,279	1,279	2,314	2,314			現状維持	現状維持	A	任意
23	会計事務	出納課	5,580	5,095	7,734	6,970	6,258	5,494	12,034	11,270			現状維持	現状維持	A	任意
24	備品管理事務	出納課	52	52	30	30	5	5	30	30			現状維持	現状維持	A	任意
25	ふるさと寄附金事業	税務課	110,696	458	112,660	0	112,316	0	110,000	0			拡充	現状維持	A	任意
26	軽自動車税課税事業	税務課	2,113	2,113	4,077	4,077	2,343	2,343	3,889	3,889						義務
27	固定資産税課税事業	税務課	22,327	22,327	35,014	35,014	39,275	39,275	23,452	23,452			拡充	現状維持	A	任意
28	市民税課税事業	税務課	18,240	18,240	11,557	11,557	17,448	17,448	31,235	31,235						義務
29	収納事業	税務課	2,288	2,288	2,468	2,468	2,390	2,390	3,071	3,071			現状維持	現状維持	A	任意
30	ネットワーク運用管理・セキュリティ対策	総務課	4,908	4,908	2,812	2,812	2,856	2,856	3,578	3,578			拡充	現状維持	A	任意
31	業務系オンラインシステムの整備・運用管理	総務課	80,681	70,615	112,515	99,392	88,407	80,798	157,216	84,745			現状維持	現状維持	A	任意
32	固定資産評価審査委員会の運営	総務課	108	108	95	95	36	36	123	123						義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)				
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類	
													成果	コスト			
33	公平委員会の運営	総務課	715	715	780	780	672	672	746	746							義務
34	行政情報ネットワーク基盤の整備	総務課	22,066	22,066	64,930	64,930	71,770	71,770	86,429	86,429			拡充	現状維持	A		任意
35	行政不服審査会事務	総務課	80	80	160	160	0	0	159	159							義務
36	市民行政サービスシステム整備	総務課	29,464	848	7,912	7,912	7,884	7,884	7,501	7,501			拡充	現状維持	A		任意
37	情報化推進の支援	総務課	166	166	268	268	297	297	397	397			拡充	現状維持	A		任意
38	情報系全庁型業務システムの導入整備	総務課	72,077	66,033	11,680	11,680	11,502	11,502	17,258	17,258			拡充	現状維持	A		任意
39																	
40																	
41																	
42																	
43																	
44																	
45																	
46																	
47																	
48																	
集計			1,081,549	269,152	721,179	300,894	481,286	282,334	566,443	339,659	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	まちづくり部	主担当課	観光まちづくり課
施策番号	1-1	施策名	観光の振興	関連組織	商工振興課、都市計画課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
取組方針	・桜井市の観光の姿を描く「桜井市観光基本計画」を策定したうえで、新たな観光にも戦略的に取り組み、市への誘客を図る。 ・歩きたくなる参道の実現に向けて、一般車両の流入抑制(モール化)やモビリティを活用した社会実験を実施し、長谷寺参道における歩行者の安全性確保のための手法を検討する。 ・桜井駅周辺地区においては、市内観光の結節点という地域特性を活かし、市の中心拠点として、地域の振興や機能強化を図り、地域の賑わいを再生する。 ・大神神社参道沿いの商業施設誘致を行うため、まちづくり会社と連携を図るとともに、来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりを検討する。 ・周辺市町村との連携により、テーマ性をもった魅力的な広域周遊ルートを形成し、県外や外国からの観光客の誘客を図るとともに、特に中南和地域での周遊促進に向けた観光ルート形成に努める。 ・首都圏や中京圏から多くの観光客が来訪して長期間滞在してもらうために、観光客のニーズに沿った当市ならではの高品質な体験や価値を提供し、更に観光客の満足度を上げるために、本市を訪れる人に快適な滞在を楽しんでもらえるよう、受け入れ体制の整備に努める。 ・市への郷土愛の醸成を図るため、本市の誇れる文化資源や歴史資産はもちろん、市の魅力や新たな価値を、市民に対して積極的に啓発する。 ・新型コロナウイルス感染症の収束を見定めてターゲットの絞り込みを行った上で、ツアー造成や効果的なプロモーション活動を通じて、当市を訪れる外国人観光客の増加を図り、外国人観光客の観光需要を顕在化させることで、受け入れ環境整備等、民間を中心とした投資の促進を図る。 ・国内外の観光客に新たな来訪目的を提供するため、NAFICを中心とした「ガストロノミーツーリズム」、山の辺の道を中心とした「アグリツーリズム」、桜井駅周辺を発着する「サイクルツーリズム」等の事業を推進する。 ・観光消費を高めるために、滞在型観光の推進を図る。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析	
①	「癒やしの里 桜井」PR事業累計数	件	0	0	3	9			16	第2期桜井市観光基本計画及び事業実施計画(アクションプラン)に基づき、令和5年度は観光アプリの構築やコンテンツ造成補助事業等を実施し、「癒やしの里 桜井」のPR事業数も増加した。 アフターコロナにより、令和5年度の観光客数も回復し、昨年より増加している。 令和6年度以降についても、計画達成に向けて事業展開を行い、効果的に事業を実施していく。	
	指標設定の考え方	第2期桜井市観光基本計画で新しく設定した「癒やしの里 桜井」を市内外の方に、認知・浸透していただく施策の指標として、継続して実施するPR事業数を設定									
	指標計測の定義	「癒やしの里 桜井」をPRするための事業を累計した数									
②	桜井ファンの数	千人	2,450	2,450	3,525	4,824			4,200		
	指標設定の考え方	魅力発信や郷土愛の醸成、受入環境整備等による施策の指標として、本市へ強く関心を寄せ、関りを拡大・深化させていく地域ファン数を設定									
	指標計測の定義	「観光」を目的とした来訪者数や、イベント参加者数、SNSフォロワー数、ふるさと納税者数等を加えた数									
③	観光消費額	億円	75	102	113	178			135		
	指標設定の考え方	価値ある観光資源を活用し、持続可能な観光地を目指す施策の指標として、来訪者の桜井市内での年間観光消費額を設定									
	指標計測の定義	観光消費額=観光消費算出対象者数(a)×観光消費単価(b)③桜井市への来訪者数の中で特に観光を目的として来られている方的人数④奈良県が実施する観光パラメーター調査の結果を市内特性で補正して算出									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・アフターコロナに即して各種イベントについても再開傾向にあり、観光客入込客数は令和4年度の470万人から令和5年度は676万人へと増加し、大部分が日帰りを中心とした個人旅行であり、団体旅行やインバウンドについては昨年よりは増加しているものの依然として厳しい状況である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の旅行に対する意識や行動に変化がみられており、ワーケーションやマイクロツーリズムなど観光需要の多様化に対応していく必要がある。 ・第2期桜井市観光基本計画及び「癒やしの里“桜井”」アクションプランに基づき、文化財課と連携の元、東京フォーラムの開催や文化財イベントにおける観光PR、桜井市観光協会主催の古墳探訪等の事業について、今後も継続して取組を行っていく必要がある。 ・桜井駅周辺地区においては、駅前に飲食店や買い物ができる店舗が少なく、誘客力に乏しい。 ・長谷寺門前町周辺地区においては、長谷寺が誘客施設となり時期によっては観光客で賑わうが、通常時は観光客もそれほど多くなく、滞在時間も短い。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	第2期桜井市観光基本計画策定事業	A	第2期桜井市観光基本計画及び事業実施計画(アクションプラン)に基づき、観光アプリの構築やコンテンツ造成補助事業等を実施し、今後も引き続き事業展開を行っていく。	現状維持	縮小
2	観光情報発信事業	A	アフターコロナによりイベントも再開傾向にあり、VRゴーグルを活用した桜井市の魅力の情報発信やHPや各種SNSを活用したWeb中心による情報発信を強化し、更なる観光客の増加に繋げる。	拡充	拡大
3	広域観光連携事業	A	昨年に引き続き、デジタルスタンプラリーの実施等デジタルを活用した取組が多かった。今後も引き続き、周辺市町村等と連携して、アフターコロナに即した事業展開を実施していく必要がある。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	第2期桜井市観光基本計画に基づく事業実施計画(アクションプラン)を策定し事業展開については、令和4年度より本格的に実施していくが、感染状況や国、県の動向に合わせて、適宜既存事業の見直し検討を行うことで、with/afterコロナに即した事業を実施することができた。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	第2期桜井市観光基本計画に基づき、令和4年度に事業実施計画(アクションプラン)を策定し、感染状況や国、県の動向に合わせて、with/afterコロナに即した事業を実施することができた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	第2期桜井市観光基本計画及び事業実施計画(アクションプラン)に基づき、観光アプリの構築や観光情報の発信等を行い、アフターコロナに即して事業を実施することができた。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・WEBサイトを活用して情報発信の一元化など観光客が利用しやすい環境整備を整え、VR等最新技術を活用した情報発信や観光協会HP活用し多様な情報発信を行う。また第2期桜井市基本計画に基づく事業実施計画(アクションプラン)として、令和5年度に構築した観光アプリ「さくらい巡り」を活用して、事業者と連携しながらスタンプラリー等を実施し、桜井市の魅力を国内外に向け情報発信を行い、事業展開を行っていく。 ・山の辺の道の歩道整備や観光案内板の修繕等滞在環境向上の取り組みを実施するとともに、事業者を中心に地域一体となり観光地づくりや多様性を受け入れる環境整備を進めていく。 ・周辺市町村との連携によるテーマ性をもった広域周遊ルートの形成や市内にある文化資源や歴史資産等を活用した桜井市ならではの体験や商品等のコンテンツを造成することで、滞在型、宿泊型観光への移行を促し、観光消費額の向上に取り組む。 ・奈良県・橿原市・明日香村とともに山田寺跡を構成資産候補に含む「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」について、文化財課と観光まちづくり課と連携の上で、世界遺産登録に向けて推進していく。 ・桜井駅周辺地区においては、ガバメントクラウドファンディングによる寄附を原資として、桜井まちづくり会社が実施する桜井駅前活性化事業への支援を行う。 ・長谷寺門前町周辺地区においては、観光案内誘導サイン整備事業、参道でのイベント事業などを実施し、良好な景観の形成及び賑わいの創出を行う。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	インバウンド推進事業	観光まちづくり課	2,500	1,250	0	0	14,996	1,500	0	0			現状維持	縮小	A	任意
2	さくらい万葉まつりへの補助	観光まちづくり課	1,450	1,450	2,450	2,450	2,000	2,000	2,000	2,000			現状維持	現状維持	A	任意
3	観光ボランティアガイド育成事業	観光まちづくり課	245	245	245	245	245	245	245	245			現状維持	現状維持	A	任意
4	観光情報発信事業	観光まちづくり課	2,672	1,042	8,785	1,191	2,790	1,069	3,490	1,627			現状維持	現状維持	A	任意
5	広域観光連携事業	観光まちづくり課	1,456	1,456	1,456	1,456	1,376	1,376	1,576	1,576			現状維持	現状維持	A	任意
6	桜井駅周辺地区まちづくり事業	観光まちづくり課	2,647	0	2,138	0	2,045	0	2,000	0			現状維持	現状維持	A	任意
7	桜井観光案内所運営	観光まちづくり課	1,848	1,848	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868			現状維持	現状維持	A	任意
8	山の辺の道整備事業	観光まちづくり課	1,575	838	3,423	83	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
9	市内観光トイレ整備事業	観光まちづくり課	7,182	875	585	585	1,187	1,187	477	477			現状維持	現状維持	A	任意
10	初瀬観光センターの運営	観光まちづくり課	4,315	4,032	4,451	3,617	4,511	3,636	4,631	3,568			現状維持	現状維持	A	任意
11	大和さくらいブランド認定事業	観光まちづくり課	2,059	1,309	496	496	499	499	500	500			現状維持	現状維持	A	任意
12	第2期桜井市観光基本計画策定事業	観光まちづくり課	5,998	0	4,000	2,788	19,191	9,596	6,184	4,184			現状維持	縮小	A	任意
13	地域観光力強化事業	観光まちづくり課	18,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000			現状維持	現状維持	A	任意
14	長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	観光まちづくり課	25,930	5,159	8,087	443	8,900	1,854	7,866	2,520			現状維持	現状維持	A	任意
15																
16																
集計			77,877	28,504	46,984	24,222	68,608	33,830	39,837	27,565	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	まちづくり部	主担当課	農林課
施策番号	1-2	施策名	農林業の振興	関連組織	商工振興課、農業委員会事務局		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
取組方針	・国・県の施策や各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成を図るとともに、2次・3次産業との融合等を通じて、地域内外の需要の安定確保と農産物の高付加価値化を進める。 ・安倍地区にあるNAFIC周辺地域においては、地元の賑わいづくり協議会と協力して、農業による地域の活性化について検討を進める。 ・奈良県や関係機関との連携を図り、魅力ある農業を確立する。また、NAFIC卒業生などの若者の就農を進め、農業を軸とした地域の活性化を行う。 ・森林経営管理法に基づき、桜井市森林経営管理基本計画を策定する。また、森林環境譲与税を財源として、森林所有者による林業経営の管理、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促すとともに、木材の新たな活用方法等についても調査・研究を行い、2次・3次産業等と連携した新たな6次産業化製品の創造に努める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	認定農業者数	人	33	30	29	29			35	①地域農業の担い手である、認定農業者についても、高齢化による離農が進んでいる。若手の農業者の育成に取り組み、若年層の認定農業者を増やし、耕作面積の保持を目指す。 ②全国的に農業者の高齢化による離農が進み、耕作放棄地が急速に拡大している。新たな担い手の呼び込みなどにより、営農の継続を図り、耕作放棄地の増加を抑制する。 ③木材価格の低迷により、施業放置森林が増加しているが、国費や県費、市費を財源とした森林施業事業の活用により、私有人工林の施業を進める。	
	指標設定の考え方	農地の利用・集積ができる経営体である認定農業者の増加が農業の振興に不可欠である									
	指標計測の定義	年度末現在における認定農業者の数									
②	耕作放棄地面積	a	944	689	434	386			1,000		
	指標設定の考え方	耕作放棄地の急増を鈍化させることにより、地域環境保全や営農の継続に繋げる									
	指標計測の定義	年度末現在における耕作放棄地面積									
③	森林施業面積	a	11,668	8,694	8,669	7,725			7,000		
	指標設定の考え方	森林所有者による森林経営を促し、森林の持つ公益的機能の保全に努める									
	指標計測の定義	年度内に実施された森林施業面積									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・安定した農政を継続するためには、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少に対し、農業の効率化・高収益化を図り、魅力ある農業の確立が必要であり、新たな担い手農家の育成が緊急課題である。 ・現在も、有害野生鳥獣による農林業被害は続いており、農家の高齢化に加え、有害野生鳥獣被害に耐え切れず、耕作放棄される農地も増加している。また、これまで防除事業を実施してきた中山間地区以外の平野部の圃場にまで被害が発生しており、さらに市街地においても人的被害まで懸念される状況にある。このような状況から、有害野生鳥獣の個体数の減少や生息域の管理に向けた取り組みの充実が課題である。 ・林業については、市は森林経営管理法により、森林の継続的な経営管理が実施されるように努めなければならない。そのための、森林所有者の意向調査の実施、所有者不明の山林調査や境界確定等が喫緊の課題である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	農業次世代人材投資事業	A	国費事業の要綱変更等により、交付条件等が変更になるケースが多いため、制度周知を行った。また、桜井市独自の新規就農者の設備投資等に対する、補助事業を新設した。	現状維持	現状維持
2	有害鳥獣駆除事業	A	有害野生鳥獣捕獲を全面的に奈良県猟友会桜井支部に委託し、また被害地区に防止柵等の支給補助を実施することにより駆除頭数・受益者の増加につながった。	現状維持	現状維持
3	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事業	A	技術職員の減少に伴い、多くの工事発注は困難である中、受益者のニーズを把握し、修繕料等や土地改良事業補助金の予算措置がバランスの取れたものとなるよう、今後も検討が必要である。また、国庫補助対象となる案件については、積極的に検討し、一般財源への影響を緩和する。当年度は、激甚災害が発生し、規模の大きい現場に対しての要望が多く、通常の現場への要望が減少したものと考えられる。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・奈良県や各種団体等との連携を図り、魅力ある農業を確立し、特産品の掘り起しによるブランド化(高付加価値化)につとめ、農業従事者の所得向上を図るとともに、新たな担い手の創生に取り組む。具体的には、安倍地域の「NAFIC周辺賑わいづくり協議会」や吉隠地区の「吉隠米ブランド化戦略会議」による、農を中心とした賑わいづくりを推進する。また、NAFICの卒業生などの若者の就農を進め、農業を軸とした地域の活性化を行う。 ・有害野生鳥獣(以下「野生鳥獣」という。)が市の平野部でも出没しつつあり、今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、一般市民とも協働で取り組み、特に野生鳥獣の市街地への侵入を食い止める必要がある。その為に、奈良県猟友会桜井支部との連携によって野生鳥獣の効率的な捕獲活動を行い、個体数の減少及び生息域の適正管理に努めるほか、野生鳥獣の棲み処となりうる耕作放棄地の解消に向けての取組みを農業委員会事務局と連携して推進する。また、関係各課、学校関係、警察、自治会等と情報共有を行い、市民生活の安全を図る。 ・森林事業に関しては、森林環境譲与税や県の森林環境税を活用しながら、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努める。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	一般建築物における地域木材活用補助事業	商工振興課	185	185	497	497	0	0	2,000	2,000			現状維持	現状維持	B	任意
2	農業委員会運営事務事業	農業委員会事務局	17,014	9,270	16,323	8,830	16,771	9,353	15,136	9,324						義務
3	農地の適正管理事務事業	農業委員会事務局	37	1	439	43	430	75	377	39						義務
4	農地利用等に関する申請管理事務事業	農業委員会事務局	103	81	126	105	130	100	131	101						義務
5	4Hクラブ育成補助事業	農林課	81	81	81	81	0	0					休廃止	皆減	D	任意
6	環境保全型農業直接支払交付金事業	農林課	58	16	79	20	79	20	379	95			現状維持	現状維持	A	任意
7	経営所得安定対策等推進事業	農林課	3,194	1,370	3,376	1,645	3,562	2,084	4,357	2,879			現状維持	現状維持	A	任意
8	経営体育成支援事業	農林課	0	0	0	0	0	0	24,300	0			現状維持	現状維持	A	任意
9	県産材生産促進事業	農林課	994	426	707	303	795	341	1,120	480			現状維持	現状維持	A	任意
10	産業コーディネート事業	農林課	0	0	943	943							休廃止	皆減	D	任意
11	森林環境譲与税関連事業	農林課	28,894	0	24,153	0	24,046	0	27,073	0						義務
12	森林環境税関連事業(SDGs関連)	農林課	2,342	0	1,894	0	4,257	0	7,882	0			現状維持	現状維持	A	任意
13	人・農地問題解決加速化支援事業	農林課	36	36	36	0	90	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
14	倉橋溜池ふれあい公園の維持管理事業	農林課	4,251	4,251	4,319	4,319	3,899	3,899	4,644	4,644			現状維持	現状維持	A	任意
15	多武峰集会所維持管理事業	農林課	345	345	361	361	315	315	361	361			現状維持	現状維持	A	任意
16	多面的機能支払交付金事業	農林課	11,265	2,817	10,521	2,620	9,949	2,478	12,219	3,045			現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
			R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
17	中山間地域等直接支払交付金事業	農林課	9,155	2,804	9,038	2,775	10,237	2,886	10,355	2,916						義務
18	土地改良事業に関する事業	農林課	70,435	4,854	35,658	4,099	39,086	5,111	11,176	6,176			現状維持	現状維持	A	任意
19	農業施設管理に伴う負担金支払事業	農林課	470	470	501	501	888	488	3,226	926			現状維持	現状維持	A	任意
20	農業次世代人材投資事業	農林課	2,250	0	6,660	2,000	1,500	0	14,000	2,000			現状維持	現状維持	A	任意
21	農業振興に伴う土地改良区等への負担金支払事業	農林課	7,460	4,128	15,636	4,498	7,677	4,117	13,296	4,446						義務
22	農業土木事業に伴う登記事業	農林課	1,893	1,893	0	0	0	0	1,900	1,900						義務
23	農業用制度資金に係る利子補給事業	農林課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
24	農地や山林の災害発生に伴う事業	農林課	3,151	3,151	5,124	5,124	11,351	11,351	5,550	550			現状維持	現状維持	A	任意
25	農地中間管理事業	農林課	0	0	7,392	0	0	0	1,500	0			現状維持	現状維持	A	任意
26	農地等の利用に関する証明及び協議事業	農林課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
27	農地利用促進事業	農林課	5,767	5,767	5,833	5,833	5,810	5,810	6,100	6,100			現状維持	現状維持	A	任意
28	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事業	農林課	9,628	9,411	7,198	6,995	9,905	9,696	11,373	11,164			現状維持	現状維持	A	任意
29	農林業関係団体連携事業	農林課	874	874	879	879	879	879	869	869			現状維持	現状維持	A	任意
30	廃ビニール回収補助事業	農林課	160	160	160	160	160	160	160	160			現状維持	現状維持	A	任意
31	美しい森林づくり基盤整備交付金交付事業(SDGs関連)	農林課	5,684	395	6,174	358	7,766	505	10,189	640			現状維持	現状維持	A	任意
32	米消費拡大総合対策事業	農林課	127	127	123	123	123	123	123	123			現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
33	木材生産林育成整備事業(SDGs 関連)	農林課	16	16	6	6							休廃止	皆減	D	任意
34	有害鳥獣駆除事業	農林課	9,439	9,439	9,722	9,722	9,019	9,019	12,324	12,324			現状維持	現状維持	A	任意
35	歴史と里山資源を活用した地域 づくり事業	農林課	867	467	954	954	968	968	1,000	1,000			現状維持	現状維持	A	任意
36	ガストロノミツリズム創生事業	農林課					1,540	1,540	1,540	1,540			現状維持	現状維持	A	任意
37																
38																
39																
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
集計			196,175	62,835	174,913	63,794	171,232	71,318	204,660	75,802	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	まちづくり部	主担当課	商工振興課
施策番号	1-3	施策名	工業の振興	関連組織	観光まちづくり課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている
取組方針	・地場産業については、他の製品との差別化・ブランド化により、競争力の強化を図ることが求められることから、中小機構による支援や、国から認定を受けた経営発達支援計画に基づき、市商工会と連携して対策を講じる。 ・市内の中小企業が抱える人手不足・後継者不足などに対応するため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へ切り替え、労働生産性を高める事業への支援を行う。 ・市産業全体の活性化を促すための工業系企業の誘致については、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、道路等のインフラ整備について関係機関と連携しながら、情報の収集・発信を充実する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	工業系事業所数	社	110	110	78	89			110	①②の指標については、R4実績はR3経済センサスに基づき修正。R5実績は、工業統計調査を包摂した経済構造実態調査製造業事業所調査(地域別統計表データ)から抽出している。ただし、統計データが「従業員4人以上の事業所」から「全事業所」に変更されているため、①のR4実績からの増加、②の基準値からの増加の要因が評価できない。 ③の指標については、企業立地奨励金の対象となる件数を設定(件数は対象企業の操業年度に記載する)。これまで、4件の実績あり。	
	指標設定の考え方	市内における工業活動の状況を示す									
	指標計測の定義	工業統計調査(経済構造実態調査に包摂)より									
②	製造品出荷額	百万円	37,103	37,103	33,400	46,950			40,000		
	指標設定の考え方	市内における工業活動の状況を示す									
	指標計測の定義	工業統計調査(経済構造実態調査に包摂)より									
③	工場誘致件数(累計)	件	0	0	2	2			2		
	指標設定の考え方	市内への企業誘致の状況を示す									
	指標計測の定義	企業立地奨励金認定件数(工業系事業者)									

【指標で表せない成果】

地場産業振興支援事業については、各地場産業団体の行う広報・イベントPR活動に対して補助を実施している。昨年度はアフターコロナを見据えたPRに取り組んだが、PR機会減少の影響を受けている。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・工業系企業の誘致については、工場・倉庫等の老朽化に伴う建て替え、規模拡大に伴う増設のニーズが高まっている。しかし、本市として誘致に適した用地が少ないのが現状である。 ・コロナ禍において、地場産業の振興のためのPRは、インターネット上等の非接触のPRを主に実施してきたが、近鉄百貨店橿原店プラダマーケットでの出店等の近隣でのPRの他、東京ビッグサイトでのイベント出店やまほろば館でのPR等、アフターコロナでの経済活動や旅行需要の増加を見据えたPRを実施している。 ・中小企業者の先端設備導入計画の認定業務を行い、固定資産税の特例措置や金融支援が受けられるようHPでの広報を行い2件の認定を行っている。令和5年4月に市導入促進基本計画の計画期間を令和7年3月までに延長したことから、積極的にPRを進める。 ・各企業のIT化推進を進めるため、補助金事業を実施しているが、市内各企業の競争力強化のために、DX推進等より高度な活用を進める必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	工場誘致事業	A	奨励金の対象となる製造業者について、令和5年度は1社が工場建設工事に着工したが、市内からの移転であった。今後、新たな製造業者の進出を促すため、企業誘致ガイドブック等を活用し、広く企業誘致を進めていく。	現状維持	現状維持
2	地場産業による地域活性化事業	A	三輪素麺を使用した「三輪にゆうめん」のレシピ動画をレシピサイトに掲載すると共に、近隣スーパーマーケットのデジタルサイネージで放送することにより、冬場の三輪素麺並びに桜井市の魅力の発信及び認知を生み出すことができた。また、掲載等を土定祭に合わせることで、三輪素麺の歴史・文化についてもPRすることができた。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・企業のニーズに対応できるよう、事業用地登録件数の増加を図るとともに、企業誘致ガイドブック等を活用し、広く企業誘致を進めていく。 ・三輪素麺のPRについては、河瀬直美監督によるPR動画や「にゆうめんマップ」を積極的に活用していく。 ・地場産業のPR機会である各種イベントが再編されている状況である。関係団体と連絡を緊密にし、今後様々なイベントで積極的に出店できるよう働きかける。 ・中小企業の生産性向上のための先端設備導入計画認定のほか、IT化事業補助においては、単純な導入ではなくITの活用やDXを見据えた取り組みに重点を置いて実施する。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	工場誘致事業	商工振興課	3,142	3,142	2,473	2,473	2,421	2,421	6,651	6,651			現状維持	現状維持	A	任意
2	先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業	商工振興課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
3	地場産業による地域活性化事業	商工振興課	1,496	748	1,480	1,480	1,474	1,474	1,500	1,500			現状維持	現状維持	A	任意
4	地場産業振興支援事業	商工振興課	1,007	1,007	991	991	900	900	1,092	1,092			現状維持	現状維持	A	任意
5	木材産業特別融資	商工振興課	74,023	23	78,405	205	112,148	348	120,422	1,422			現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			79,668	4,920	83,349	5,149	116,943	5,143	129,665	10,665	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	まちづくり部	主担当課	商工振興課
施策番号	1-4	施策名	商業の振興	関連組織	観光まちづくり課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	人が集まりにぎわい、商業者が活気にあふれている
取組方針	・大神神社参道沿いの商業施設誘致を行うため、まちづくり会社と連携を図るとともに、来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりを検討する。 ・国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の商業者を牽引するリーダーの育成や、まちづくり事業と連動した、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、また、地産外消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、市内の商業の活性化を支援する。 ・中和幹線沿道大福地区の企業誘致を推進するため、規制緩和を前提に、用途地区や地区計画の変更等を検討する。 ・大福地区企業誘致条例や、ホテル及び旅館の誘致条例に基づき奨励金の交付を行うとともに、桜井駅前エリアについては、誘致したホテルを核とした商業活性化の取組を促進する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	商工会加盟会員数	社	1,023	1,092	1,143	1,171			1,064	①新型コロナウイルス感染拡大期以降、商工会が様々な伴走支援を行っており、会員数が増加している。 ②令和3年度に実施された経済センサス活動調査の確報数値による。 ③商業系企業誘致件数の実績及び目標値は、中和幹線沿道大福地区への出店件数を設定(件数は対象企業の操業年度に記載する)。現在は、10店舗操業中。	
	指標設定の考え方	商工会会員数が増加することにより、市内産業の活性化につながる考える									
	指標計測の定義	桜井市商工会より									
②	商品販売額(小売業)	百万円	50,841	50,841	50,269	50,269			52,000		
	指標設定の考え方	市内における商業活動の状況を示す									
	指標計測の定義	経済センサス-活動調査-より									
③	商業系企業誘致件数(累計)	件	0	0	1	4			5		
	指標設定の考え方	企業誘致は本市の経済活性化と雇用機会の拡大が図られる									
	指標計測の定義	企業誘致件数(商業系:事業用地の面積が3,000平方メートル以上)									

【指標で表せない成果】

・大神神社参道周辺地区のまちづくりに関しては、平成29年に策定した基本計画について、まちづくり協議会での検討を経て、令和4年度から5年間の事業の進捗を図るための改訂を行った。また、県事業である参道整備事業に関しては、JR踏切から大鳥居までの区間整備の内容について、県・市・地元の間で検討を重ねている。

・中和幹線沿道大福地区への企業誘致に関しては、令和4年12月にエリア全体の用途地域を一部準住居地域から準工業地域へ変更、地区計画の建築要件の緩和を行った。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	- 令和4年度の中和幹線沿道大福地区の用途地域及び地区計画の変更に伴い改定した企業誘致ガイドブックを活用した周知を行うことにより着実に出店件数が増加している。 - 各企業のIT化推進を進めるため、補助金事業を実施しているが、市内各企業の競争力強化のために、より高度な活用を進める必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	A	令和4年度の中和幹線沿道大福地区の用途地域及び地区計画の変更に伴い改定した企業誘致ガイドブックを活用した周知を行うことにより、3企業について前向きに話が進んだ。今後も引き続き、ガイドブック等を活用し、広く企業誘致を進めていく。	現状維持	現状維持
2	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	A	令和5年度は、商業施設等整備検討事業、賑わい創出事業、情報発信事業を行った。商業施設等整備検討事業については、協議会、まちづくり会社と連携を図りながら、規模、運営手法等を検討を行い、来年度の基本計画等に繋げていく必要がある。	現状維持	現状維持
3	商工会への補助	A	継続して商工会での経営指導を実施している。 経済活動の活性化と共に企業の相談が増加している。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・税収増・雇用創出に繋がる商業施設の誘致について、誘致の軸となる中和幹線沿道大福地区及び他の地区でも、出店を希望する企業との折衝や地権者との仲介等を積極的に進めていく。 ・IT化事業補助においては、単純な導入ではなくITの活用やDXを見据えた取り組みに重点をおいて実施する。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	「桜井市場～ん」補助事業	商工振興課	0	0	1,000	1,000	0	0	1,500	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	ホテル及び旅館の誘致事業	商工振興課	0	0	2,500	2,500	10,897	10,897	9,796	9,796			現状維持	現状維持	A	任意
3	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	商工会への補助	商工振興課	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723			現状維持	現状維持	A	任意
5	商店街活性化事業	商工振興課	100	100	100	100	100	100	300	300			現状維持	現状維持	A	任意
6	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	商工振興課	267	267	2,091	2,091	7,054	1,099	3,394	1,294			現状維持	現状維持	A	任意
7	中小企業融資対策事業	商工振興課	3,609	2,909	4,504	3,904	7,203	6,703	13,269	12,819			現状維持	現状維持	A	任意
8	中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	商工振興課	58	58	530	530	74	74	416	416			現状維持	現状維持	A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			8,757	8,057	15,448	14,848	30,051	23,596	33,398	29,348	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	まちづくり部	主担当課	商工振興課
施策番号	1-5	施策名	雇用・労務対策の充実	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
取組方針	・ハローワーク等関係機関の行う技能講習会等や就業情報について、広報紙等による周知とあわせポスターの掲示やパンフレットの配置等を行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援する。 ・本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に取り組む。 ・地場産業の振興の取組を進める一方で、企業誘致等により立地した企業に対し、市民の優先雇用の働きかけを行うとともに、一層の雇用の拡大につなげるため、地元及び関係機関と連携して、用途地区並びに地区計画変更の調整を進め、商工業系企業の出店率の向上に努める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	有効求人倍率	倍	1.30	1.31	1.07	1.11			1.40	①有効求人倍率は前年同月より0.04ポイント増加している。 ②令和5年12月11日に面接会を開催し、3社に対し延べ6名が参加し、3名が就職した。 ③雇用奨励金の対象となった件数	
	指標設定の考え方	市内の求職と求人の状況を示す指標									
	指標計測の定義	ハローワーク(3月時点)									
②	面接会参加人数(累計)	人	0	0	29	35			100		
	指標設定の考え方	桜井市とハローワークが共同で開催する就職面接会への参加状況									
	指標計測の定義	ハローワークより									
③	雇用奨励金対象人数(累計)	人	0	0	8	8			100		
	指標設定の考え方	誘致した企業に対し奨励金を交付することにより、市内の雇用拡大を図る。									
	指標計測の定義	商工振興課より									

【指標で表せない成果】

雇用対策協議会で、企業向けセミナー・外部セミナーを企画し実施した。 優良社員表彰を行い、市内中小企業の従業員の勤労意欲の増進を図った。
--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・3月現在の有効求人倍率は昨年より増加しているものの、年間平均では0.12ポイント低下している。倍率は1を超え求人が多くなっているが、職種のミスマッチや市外の企業への就職等、必ずしも桜井市での採用人数の増加にはつながっていない。 ・就職面接会、市内企業と県内高校進路担当者との懇談会は前年度に引き続き、令和5年度対面で実施することができた。高校側からの申し入れにより、令和6年度以降の懇談会はパンフレット送付等により実施することとなった。 ・奨励金指定企業については、市民の優先雇用の働きかけを行っているが、指定企業に該当しない企業については、どのように市民の優先雇用の働きかけを行うかが課題である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	企業誘致による雇用の促進	A	令和5年度に指定企業に指定した製造業者1社について、市民の優先雇用の働きかけを行った。今後も市内進出企業に市民の優先雇用を求めていく。	現状維持	現状維持
2	起業支援のためのシステム構築支援	A	毎年20名程度の受講者があり、創業支援につながられており、商工業活性化につながっているため、A評価とする。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・有効求人倍率については、令和5年中の平均はプラスとなっているが、令和5年12月まで前年同月を下回っており、ウクライナ情勢・中東情勢の影響や円安による原材料価格燃料価格の高騰の影響を強く受けていることが考えられる。この状況において雇用を維持するため、雇用調整助成金等、国による対策事業等を確認し広報していく。 ・ハローワークによる就業情報等は、市役所等において積極的に掲示広報を行うとともに、ハローワークと共同で開催する面接会を行い、就職の支援を行う。 ・創業支援等事業計画に基づき、商工会他関係機関と共に新規創業者の支援を行う。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	企業誘致による雇用の促進	商工振興課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	起業支援のためのシステム構築支援	商工振興課	482	482	597	597	596	596	1,283	1,283			現状維持	現状維持	A	任意
3	雇用対策のための情報発信	商工振興課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	桜井市雇用対策協議会への補助	商工振興課	105	105	117	117	117	117	117	117			現状維持	現状維持	B	任意
5	商工会優良社員市長表彰の授与	商工振興課	11	11	18	18	18	18	40	40			現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			598	598	732	732	731	731	1,440	1,440	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	福祉保健部	主担当課	けんこう増進課
施策番号	2-1	施策名	健康づくりの充実	関連組織	保険医療課、高齢福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	健康寿命を大きく伸ばすために、市民の一人ひとりが主体的に、生活習慣の改善と健康づくりに取り組んでいる
取組方針	・「誰もが手軽に健康づくりができるまち」を基本理念に、市民が健康的な生活習慣の重要性に理解と関心を深め、生涯にわたり自身の健康状態を意識し、主体的に健康の保持・増進に努められるよう、健康づくり事業を推進する。 ・安全・安心な妊娠・出産を迎えるために、思春期以降の健康教育の充実を図る。 ・乳幼児期からの心身の健康づくりのため、保護者世代への周知・啓発を強化する。 ・生活習慣病・がん疾患発症予防のための啓発・教育事業を推進する。また、疾病の早期発見、早期治療につなげるため、各種検診の受診率向上と重症化予防に主体的に取り組めるよう支援する。 ・予防可能な脳血管疾患、糖尿病性腎臓病等を抑制するため、重症化予防対策を推進する。 ・食による健康への影響についての理解を深め、食の大切さを意識し、健全な食の実践に取り組めるよう、保健指導と関係機関の連携を引き続き推進する。 ・感染症予防に対する正しい知識や情報等について、関係機関と連携しながら普及啓発を図る。また、感染症の発生とまん延を予防するため、予防接種率の向上に努める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析	
①	健康寿命 (65歳平均自立期間) の延伸 (男性)	年	17.62(旧29年)	17.55(旧30年)	17.76 (R元年)	17.90 (R2年)			18.2	①②健康寿命の伸びがみられている。引き続き、疾病予防、重症化予防の取り組みを続ける。 ③特定健診の受診率は上昇している。さらに受診率が上昇するように住民啓発を行う。	
	指標設定の考え方	日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間を長くすることは、誰もが目指す健康的な姿であるため、指標として設定。目標値は、厚労省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」において、2016年から2040年に向けて3歳延ばすことが目標とされているため。									
	指標計測の定義	65歳の人の平均余命-平均要介護期間(奈良県ホームページ「奈良県民の健康寿命」より)									
②	健康寿命 (65歳平均自立期間) の延伸 (女性)	年	19.89(旧29年)	20.06(旧30年)	20.15 (R元年)	20.44 (R2年)			20.5		
	指標設定の考え方	日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間を長くすることは、誰もが目指す健康的な姿であるため、指標として設定。目標値は、厚労省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」において、2016年から2040年に向けて3歳延ばすことが目標とされているため。									
	指標計測の定義	65歳の人の平均余命-平均要介護期間(奈良県ホームページ「奈良県民の健康寿命」より)									
③	特定健診受診率 (国保加入者)	%	26.8% (R元年度)	24.8% (R2年度)	28.8% (R3年度)	31.2% (R3年度)			37.0		
	指標設定の考え方	一人ひとりが主体的に、生活習慣の改善と健康づくりに取り組むために、40歳以上を対象とした特定健診の受診率の向上を指標として設定。健診結果を元に健康づくりに取り組む市民を支援する。目標値は、データヘルス計画に基づくもの。									
	指標計測の定義	年度当初国保加入の40歳以上の者のうち、受診者数/年度当初国保加入の40歳以上の人数 (法定報告値より)									

【指標で表せない成果】

受診率向上の為に、対象者への個別案内通知、外部委託による対象者の特性に合わせた特定健診受診勧奨事業を行った。また、受診勧奨ポスターを作成し、広く市民の目に触れる場所(医療機関・コンビニ・スーパーなど)での啓発を行った。
--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	医療状況からみると、高血圧症、糖尿病の患者が増えている。予防の啓発、重症化予防への取り組みが急務
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	特定健康診査・がん検診等事業の推進		健診に関心をもってもらえるように住民啓発の充実や健診機会の拡大を行った。健診受診者の事後フォロー強化が必要		
2	糖尿病性腎症等重症化予防対策	A	関係団体と連携を図りながら事業展開を行えた。上記の現状にあるように、患者の減少を目指し、受診勧奨事業および糖尿病性腎症予防プログラムの継続実施が必要	現状維持	現状維持
3	健康づくり普及事業	B	前年度から引きつづき、事業実施を行えた。運動習慣のある市民の増加を目指し、健康ステーションや運動の必要性についての啓発が必要	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	コロナ感染拡大に留意しながら、事業展開できた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	健診受診の必要性の啓発や健診機会の充実を図れた。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	健康さくらい21計画及びデータヘルス計画、特定健診、特定保健指導実施計画に基づく、効果的な保健事業の実施
---------	--

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	一般不妊治療費助成事業	けんこう増進課	1,308	1,308	1,200	1,200	1,200	1,200	699	1,200			現状維持	現状維持	A	任意
2	感染症予防事業	けんこう増進課	414,553	▲ 173,857	218,607	332	187,905	25	121,791	523						義務
3	健康づくり普及事業	けんこう増進課	1,626	814	1,746	1,746	1,699	1,699	1,710	1,786			現状維持	現状維持	B	任意
4	桜井市火葬場の管理・運営	けんこう増進課	44,297	6,119	23,185	0	31,282	3,642	27,111	30,567			現状維持	現状維持	A	任意
5	自殺防止対策事業	けんこう増進課	668	239	944	342	811	297	717	4,551			現状維持	現状維持	A	任意
6	食育推進事業	けんこう増進課	10	10	200	200	200	200	170	200			現状維持	現状維持	A	任意
7	糖尿病性腎症等重症化予防対策	けんこう増進課	806	63	1,915	0	1,915	0	694	891			現状維持	現状維持	A	任意
8	特定健康診査・がん検診等事業の推進	けんこう増進課	78,895	57,420	115,139	73,809	47,374	9,993	114,128	51,999						義務
9	妊婦・乳幼児健康診査	けんこう増進課	35,031	35,031	11,680	11,580	39,377	39,298	37,412	42,002						義務
10	不育症治療費助成事業	けんこう増進課	60	60	300	300	300	300	236	300			現状維持	現状維持	B	任意
11	保健福祉センターの維持管理	けんこう増進課	27,578	25,741	31,307	29,626	33,128	31,197	34,498	31,968			現状維持	現状維持	A	任意
12	母子の健康づくり事業	けんこう増進課	606	562	1,335	1,256	1,070	991	234	272						義務
13	予防接種事業	けんこう増進課	134,493	132,188	202,499	198,997	153,289	150,708	139,679	154,004						義務
14	住民主体の健康・地域づくり事業	高齢福祉課	3,000	578	3,000	578	3,000	578	3,000	578			現状維持	現状維持	A	任意
15	健康保険事業	保険医療課	7,303,564	1,777,915	7,349,468	1,837,016	7,795,895	1,861,720	7,247,730	1,907,158						義務
16	国民年金事業	保険医療課	2,995	▲ 14,195	2,362	▲ 14,548	2,839	▲ 17,000	3,354	▲ 12,646						義務
集計			8,049,490	1,849,996	7,964,887	2,142,434	8,301,284	2,084,848	7,733,163	2,215,353	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	福祉保健部	主担当課	社会福祉課
施策番号	2-2	施策名	地域福祉の充実	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民が地域のなかでともに支え合って安心して暮らしている
取組方針	・地域共生社会の実現のため、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりと、世帯全体の複合的な地域課題を「丸ごと」受け止める総合的な相談支援体制づくりを進める。 ・福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を進める。 ・地域に密着して活動を行っている民生児童委員を中心に、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みをすることで、個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析
①	相談終結者率	%	44	38	52	52			50	①相談終結者率 令和4年度と比較して令和5年度は増減していない。
	指標設定の考え方	相談者の心配事が無くなるのが、重要であるため								
	指標計測の定義	相談終結者数／相談者数								
②	ボランティア活動参加率	%	60	62	60	56			70	②ボランティア活動参加率 令和4年度と比較して令和5年度は4%下がっている。
	指標設定の考え方	ボランティア登録だけでなく活動してもらうことが重要なため								
	指標計測の定義	参加者数／登録者数								
③	1人当たりの相談・支援件数	件	44	46	46	47			50	③1人当たりの相談・支援件数 令和4年度と比較して令和5年度は微増している。
	指標設定の考え方	地域住民の相談に応じ助言や援助を行う事が民生委員の職務の一つであるため								
	指標計測の定義	全民生児童委員の相談・支援件数／民生児童委員数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・複雑化、複合化した住民の課題に対応するため、重層的支援体制の整備が必要となっている。 ・全国的に民生児童委員などのボランティア活動が弱まりつつある現状であるため、大切な地域資源として支援していく施策が必要である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	社会福祉協議会への補助	A	地域の推進にあたり、中心的な役割を担う社会福祉協議会は、地域における高齢者・障害者などあらゆる福祉事業の担い手として、無くてはならない団体である。また、個人や世帯が抱える問題は、複雑化・複合化しており、地域力の強化・向上が求められており、社会福祉協議会の必要性が更に高まることが考えられるため、今後も人的支援や予算面での支援が必要である。	現状維持	現状維持
2	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	A	中学校区に地域福祉相談員を配置し、様々な悩み事や地域の身近な相談場所として関係機関と連携し、課題解決に向け取り組んでいる。今後も地域住民が抱える課題が更に複雑化・複合化することが予想されることから、包括的支援体制の構築について継続する必要がある。	拡充	拡大
3	民生児童委員活動への補助	A	地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育てなど福祉全般にわたり相談・支援を行っている民生児童委員の活動は不可欠であり、民生児童委員の充実や地域福祉を推進するためには、引き続き市が支援することは重要である。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	市民のニーズや社会情勢を考慮し、今後も増えていくであろう複雑化・複合化した相談を受け止めるために、今後は、更に関係機関等との連携が必要となる。また、ひきこもり状態にある人など、アウトリーチ等による継続的な支援が必要なことから、社会福祉士の配置など、体制を強化する必要がある。上記に合わせて、社会福祉協議会や民生児童委員の協力が不可欠であるため連携を取って進めていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	各種団体への補助	社会福祉課	472	472	494	494	598	598	598	598			現状維持	現状維持	A	任意
2	社会を明るくする運動推進事業	社会福祉課	150	150	150	150	150	150	150	150			現状維持	現状維持	A	任意
3	社会福祉協議会への補助	社会福祉課	15,333	15,333	15,333	15,333	15,333	15,333	25,333	25,333			現状維持	現状維持	A	任意
4	社会福祉功労者への顕彰	社会福祉課	24	24	18	18	59	59	61	61			現状維持	現状維持	A	任意
5	戦没者追悼式の開催	社会福祉課	247	247	263	263	759	759	727	727			現状維持	現状維持	A	任意
6	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	社会福祉課	7,400	1,850	7,400	1,850	9,165	2,797	9,809	2,452			拡充	拡大	A	任意
7	中国残留邦人等地域生活支援事業	社会福祉課	29	0	44	0	50	0	62	0						義務
8	日本赤十字社奈良県支部との連携	社会福祉課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
9	民生児童委員活動への補助	社会福祉課	12,499	1,290	13,619	2,107	13,375	1,860	13,357	1,842			現状維持	現状維持	A	任意
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			36,154	19,366	37,321	20,215	39,489	21,556	50,097	31,163	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	福祉保健部	主担当課	社会福祉課
施策番号	2-3	施策名	障害者福祉の充実	関連組織	保険医療課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している
取組方針	・ 障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人ひとりの状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させる。 ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、相談支援事業所が中心となり、市の関係機関及び事業所から成る支援体制のネットワーク構築を図る。 ・ 障害者が地域で安心して暮らせるように、生涯を通じて障害や障害者への理解を深めるための、手話の周知や啓発講座等の福祉教育を推進する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	障害福祉サービス促進	人	5,749	5,770	5,951	6,479			6,000	サービス利用者数については増加傾向にあり、制度の浸透が伺える。手話周知・啓発事業については市内小中学校における開催回数が増えている。市民ふれあい福祉まつりについては4年ぶりの開催ができた。	
	指標設定の考え方	障害福祉サービスの促進を図る指標として、サービス年間延べ利用者数を設定									
	指標計測の定義	障害福祉サービス延べ利用者数									
②	手話の周知・啓発事業等の実施	件	1	1	3	11			15		
	指標設定の考え方	桜井市民及び桜井市職員に対する手話の周知・啓発事業の指標として講座や研修等周知回数を設定									
	指標計測の定義	手話の周知・啓発講座等実施回数									
③	市民ふれあい福祉まつりの実施	回	1	0	0	1			1		
	指標設定の考え方	障害を持つ方が市民と交流する機会を創出する									
	指標計測の定義	市民ふれあい福祉まつりの開催回数									

【指標で表せない成果】

相談支援委託事業における年間相談件数(R5実績3,163件)

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	障害者の自立支援や社会参加促進のために必要とされる事業を実施した。障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用は増加傾向にあり、また、精神障害者の増加に伴う医療費の増加なども見られている。また、障害福祉に関する一般相談も増加しており、内容も多岐にわたるため、専門性の高い能力を持った職員による対応が必要であることに加えて、関連するすべての扶助費が増大する中であらゆる事務量が従前と比較して増加しており、係員体制への配慮や適切な組織のあり方の検討が喫緊の課題である。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	介護・訓練等給付事業	A	障害福祉サービスの制度理解がなされてきており、サービス利用量の増加により支援が一層充実してきている。		
2	障害者地域生活支援事業	A	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、手話啓発の必要性を訴えてきたことが一定の理解を得られており、目標とする講座実施実績を大きく上回る結果となっている。		
3	市民ふれあい福祉まつり委託	A	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっていたが4年間ぶりに実施が可能となり、規模を縮小したが400人近くの来場者を迎え、事業の目的が達成できている。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	成果指標や主要事務事業実施結果から施策目的が達成されていると判断できるため
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	障害福祉に関する一般相談が多様化しつつあるため、相談支援事業の更なる強化が必要となってくる。また、知的障害者自身や家族の高齢化により、成年後見制度に関する相談や市長申立件数が増加すると見込まれる。障害福祉サービスの制度理解の浸透や支援の充実により、関連する扶助費も増加する見込みである。地域で障害者児が安心して生活するための地域生活支援拠点の整備も必要となってくる。
---------	---

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	スポーツ教室参加促進	社会福祉課	0	0	0	0	0	0	10	3			縮小	縮小	C	任意
2	移動支援及び日中一時支援事業	社会福祉課	35,582	9,150	33,789	8,448	37,199	9,301	38,500	9,625						義務
3	介護・訓練等給付事業	社会福祉課	1,391,919	350,369	1,462,675	694,772	1,591,797	397,950	1,780,000	445,000						義務
4	外国人重度心身障害者特別給付金支給事業	社会福祉課	240	240	240	240	240	240	240	240						義務
5	県障害者スポーツ大会並びに市民体育祭(ふれあいの部)への参加促進	社会福祉課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
6	在宅重度身体障害者訪問審査の実施事業	社会福祉課	0	0	0	0	0	0	23	23			縮小	縮小	C	任意
7	市民ふれあい福祉まつり委託	社会福祉課	0	0	0	0	250	250	250	63			現状維持	現状維持	A	任意
8	肢体不自由児父母の会並びに知的障害児(育成会・療育教室)行事への助成	社会福祉課	46	46	43	43	45	45	49	49			現状維持	現状維持	A	任意
9	自立支援医療費(育成医療費)の給付	社会福祉課	1,041	315	389	98	535	135	600	150						義務
10	自立支援医療費(更生医療費)の給付事業	社会福祉課	95,631	23,684	96,321	110,000	106,197	26,550	100,000	25,000						義務
11	手話通訳者の派遣	社会福祉課	783	339	1,187	298	1,381	346	1,555	390						義務
12	手話通訳者の配置	社会福祉課	2,066	517	2,219	556	2,160	540	2,160	540						義務
13	手話奉仕員養成事業並びに手話講習会(中級)の実施	社会福祉課	624	174	660	210	660	210	660	210						義務
14	障害児通所支援事業	社会福祉課	269,914	67,264	304,484	213,139	348,627	87,158	412,000	103,000						義務
15	障害者(児)団体連合会や各団体への補助	社会福祉課	398	398	326	326	326	326	326	326			現状維持	現状維持	A	任意
16	障害者自立支援事業	社会福祉課	4,848	1,212	4,945	1,237	5,837	1,460	7,000	1,750						義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
17	障害者地域生活支援事業	社会福祉課	15	5	43	12	54	14	36	9						義務
18	障害者福祉システムの構築	社会福祉課	7,862	7,862	8,029	8,029	10,229	6,847	24,624	9,419			現状維持	現状維持	A	任意
19	障害程度区分認定審査会開催費用負担	社会福祉課	440	440	674	674	674	674	674	674						義務
20	身体障害者自動車運転免許取得の奨励	社会福祉課	0	0	0	0	0	0	150	150						義務
21	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉課	100	100	100	100	0	0	200	200						義務
22	成年後見人等に係る報酬費助成	社会福祉課	178	45	113	29	418	105	1,485	372						義務
23	精神障害者への医療費扶助	社会福祉課	35,755	18,124	38,805	19,403	39,405	19,703	46,588	23,294						義務
24	声の広報並びに点字ワープロ利用支援	社会福祉課	20	5	17	5	6	2	51	14						義務
25	相談支援事業	社会福祉課	6,000	3,750	6,000	3,750	8,800	5,500	11,000	6,875						義務
26	地域活動支援センター事業	社会福祉課	1,457	1,457	1,288	1,288	1,009	1,009	1,671	1,671						義務
27	地域活動支援センター事業委託	社会福祉課	12,000	7,500	12,000	7,500	12,000	7,500	12,000	7,500						義務
28	点訳および朗読奉仕員養成事業	社会福祉課	20	5	100	25	20	5	100	25						義務
29	特別障害者手当等の給付	社会福祉課	22,661	5,720	22,457	5,615	23,597	11,799	26,123	13,062						義務
30	日常生活用具の給付扶助	社会福祉課	17,580	4,395	17,010	4,253	17,551	4,419	17,500	4,375						義務
31	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課	4,077	4,077	4,101	4,101	4,089	4,089	5,042	5,042			現状維持	現状維持	A	任意
32	福祉ホーム事業	社会福祉課	774	194	645	162	516	129	774	194						義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
33	福祉電話扶助	社会福祉課	0	0	0	0	0	0	90	90			現状維持	現状維持	A	任意
34	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉課	42	0	30	30	42	42	42	42						義務
35	補装具の交付及び修理の扶助	社会福祉課	16,777	4,195	16,334	4,084	17,830	4,458	19,000	4,750						義務
36	訪問入浴サービス実施事業	社会福祉課	5,271	1,319	5,893	1,474	7,186	1,797	9,224	2,306						義務
37	福祉医療費助成事業	保険医療課	96,627	44,124	88,865	40,646	94,321	42,768	102,462	48,193						義務
38																
39																
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
48																
集計			2,030,748	557,025	2,129,782	1,130,547	2,333,001	635,371	2,622,209	714,626	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	福祉保健部	主担当課	高齢福祉課
施策番号	2-4	施策名	高齢者福祉の充実	関連組織	保険医療課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
取組方針	・年金制度の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図る。また、健康な高齢者が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図る。 ・高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供する。また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図る。 ・市全体で認知症高齢者等を見守り、支援するために、認知症の理解を広げるための現状の取組に加え、企業等を対象にした認知症サポーター養成講座の開催や、地域で認知症を支える人材育成を行う。 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症当事者や家族がつながる場を設ける。 ・在宅医療・介護の連携を推進する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	通いの場参加者数	人	1,067	1,144	994	934			1,180	・地域包括ケアシステムの構築には、住民の生活課題に対して「自助・互助・共助・公助」の連携が必要になるが、住民が自発的に自身の生活課題を解決する自助の力を身に着けることが有効な手段であるため引き続き支援を行う。	
	指標設定の考え方	人と交流することが健康寿命の延伸やQOLの向上につながる									
	指標計測の定義	地域の通いの場に週に1回以上参加している高齢者数									
②	介護予防に関する講座実施延回数	回	237	187	245	541			240		
	指標設定の考え方	介護予防に関する正しい知識を伝えることが健康寿命の延伸となる									
	指標計測の定義	高齢者を対象に市・地域包括支援センターで開催する介護予防に関する講座数									
③	認知症サポーター養成講座受講者数	人	114	173	101	99			200		
	指標設定の考え方	市民が認知症について正しく理解し、認知症サポーターとして地域や職場で支えあう活動を実践する									
	指標計測の定義	認知症サポーター養成講座受講者数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・独居高齢者や高齢化率の上昇により、支援の必要な高齢者が増えてきている。今後も対象者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、地域全体での包括的なサポート環境づくりが必要。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	介護予防・日常生活支援総合事業	A	専門職が集中的な支援を行うことで効果的に機能回復を図ることができている。受託事業所数の増加に努める。	現状維持	現状維持
2	認知症施策の充実	A	高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加しており、他の事業と連動してさらに啓発を勧める必要がある	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	進捗の見直しは必要であるが、目標像にむけて、各事業展開が実施できている。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	進捗の見直しは必要であるが、目標像にむけて、各事業展開が実施できている。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	進捗の見直しは必要であるが、目標像にむけて、各事業展開が実施できている。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・住民が自助、共助の力を身につけ、支援の必要な高齢者を増やさないように啓発の機会を増やしていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	シルバー人材センターの運営補助	高齢福祉課	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000			現状維持	現状維持	A	任意
2	ひとり暮らし高齢者訪問の実施	高齢福祉課	7,028	1,353	6,777	1,305	6,900	1,328	8,344	1,606			現状維持	現状維持	A	任意
3	介護保険制度の健全な運営	高齢福祉課	5,654,950	0	5,709,536	0	6,101,519	0	6,142,718	0						義務
4	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉課	150,144	18,768	141,951	17,744	144,292	18,037	155,932	19,492			現状維持	現状維持	A	任意
5	敬老事業の実施	高齢福祉課	629	629	177	177	248	248	311	311			現状維持	縮小	A	任意
6	高齢者紙おむつ等給付事業	高齢福祉課	5,529	1,064	5,513	1,061	5,904	1,137	6,720	0			現状維持	現状維持	A	任意
7	高齢者福祉サービスの充実	高齢福祉課	5	5	94	94	103	103	182	182			現状維持	現状維持	A	任意
8	総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000			現状維持	現状維持	A	任意
9	地域で行う「いきいき百歳体操」	高齢福祉課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
10	地域支援事業	高齢福祉課	72,444	13,945	74,392	14,320	74,453	14,332	75,100	14,457						義務
11	認知症施策の充実	高齢福祉課	131	25	139	27	95	17	334	62			現状維持	縮小	A	任意
12	養護老人ホーム入所措置への支援	高齢福祉課	54,700	54,700	63,004	63,004	78,040	78,040	83,875	83,875			現状維持	現状維持	A	任意
13	老人クラブの育成補助	高齢福祉課	2,713	2,713	2,582	2,582	2,505	2,505	2,726	2,726			現状維持	現状維持	A	任意
14	老人クラブ連合会リーダー等の育成及び健康づくり事業補助	高齢福祉課	1,017	1,017	992	992	972	972	1,008	1,008			現状維持	現状維持	A	任意
15	老人憩いの家の管理運営	高齢福祉課	16,349	16,349	16,349	16,349	16,349	16,349	16,349	16,349			現状維持	現状維持	A	任意
16	老人福祉大会の開催	高齢福祉課	116	116	250	250	250	250	250	250			現状維持	現状維持	A	任意
集計			6,024,755	169,684	6,080,756	176,905	6,490,630	192,318	6,552,849	199,318	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	こども家庭部	主担当課	こども支援課
施策番号	2-5	施策名	子育て支援の充実	関連組織	こども政策課、保育教育課、社会福祉課、学校教育課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てができる
取組方針	・「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推進する。 ・子育て中の親の悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら子育て相談や訪問活動を行い、それぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組む。 ・子育て中の親が、それぞれのライフステージに応じて必要とする情報を取得しやすくするため、従来の市ホームページや公式SNS(ツイッター)、民間情報誌による広報に加え、LINE等を活用して積極的に情報を発信することにより、相談支援につなげる仕組みを構築する。 ・問題解決に結びつけるための研修会の実施や、より専門的な指導・助言を受けることができる体制の構築に取り組む。 ・学童保育所の待機児童解消を図るため、学校の余裕教室活用に向けた調整を進める。 ・子どもの医療費の一部を助成し、子どもの健康保持を図ることに取り組む。 ・要保護児童対策地域協議会の機能を積極的に活用し、関係各機関との連携を強化することで、児童虐待の未然防止と、早期発見・早期対応に取り組む。また、子ども家庭総合支援拠点の機能強化のために、専門的支援を充実するとともに、関係機関と連携して、体制の整備に取り組む。 ・「子供の貧困対策に関する大綱」及び県計画に基づき、市においても計画を策定し、総合的な取組を推進する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	地域子育て支援拠点新規参加率	%	35.5	42	35.2	70.9			40	①参加者は増加しているので、引き続き参加しやすい環境づくりを行い、広く周知していく必要がある。	
	指標設定の考え方	保護者と児が子育て支援拠点につながることは、市や関係機関からの支援を享受しやすくなることから拠点に参加する割合を指標として設定									
	指標計測の定義	地域子育て支援拠点0歳新規参加者数÷出生数									
②	学童保育所入所率(就学後児童)	%	91.0	89	94	95			100		
	指標設定の考え方	家庭の就労支援と児童の健全育成を図るため待機児童数を0を目標として設定									
	指標計測の定義	定員数に対する入所児童数の割合 入所者数/入所申請数									
③	進行管理最終結件数	%	22.0	25	20	21			20		
	指標設定の考え方	児童虐待対応の改善状況として、要保護児童対策地域協議会で進行管理する要保護児童等に関して、状況改善により最終結した件数の割合を設定									
	指標計測の定義	状況改善により進行管理を終結した件数(68)÷進行管理件数(314件)									

【指標で表せない成果】

①ワンオペ育児で不安を訴える母親が増加する中、拠点に参加することで子育て支援事業を知ったり、保護者間での交流を通じ互いがピアサポーターとなり、子育ての不安が軽減していること。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・社会的な物価高騰等の影響により、子育ての負担感や不安感を訴える保護者が増加傾向にあるため、相談窓口や支援事業も拡充の傾向にあるが、さらに、広く周知する必要がある。 ・一部の学童保育所において入所希望者が定員を上回り待機児童が発生した。 ・子どもの貧困は、家庭だけの問題とするのではなく、行政・市民・関係団体・地域団体など、地域全体で取り組んでいくという認識を高める必要がある。 ・相談業務は広く、また多くの事案を抱えているため、支援が難しいことも出てくるが、そのあたりをどのようにして支援に結び付けていくのが課題である。 ・令和6年4月1日より子育て関連手続きのワンストップ化やこども家庭庁関連の新たな取組みに対応していくため、「こども家庭部」を新設し、こどもの健やかな成長を応援するために様々な取組みを推進していく。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	放課後児童健全育成事業	A	一部の学童保育所において、待機児童が発生しているが、支援の必要性が高い低学年については全員受入を行っている。今後も、学童保育所との連携を密にすることにより、待機児童の減少に努めていく。	現状維持	現状維持
2	地域子育て支援拠点事業	A	周知の成果もありつどいの広場やドレミの広場の利用者も少しずつ増加してきたが、子育てに対する負担感や不安感を持つ保護者も多いため、引き続き、子育てについて気軽に相談でき、安心して過ごせる親子の居場所を提供していく必要がある。	現状維持	現状維持
3	子育て短期支援事業	A	保護者の仕事、出産、育児疲れによる希望は継続してある。 申請者の希望に基づく実施施設におけるショートステイ・トワイライトステイの受け入れ可否の確認は、実施施設との連携により円滑に実施できている。		

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	指標の成果目標が概ね達成されている。交通手段等の理由で支援事業を利用できない保護者にむけ、地域で出張広場の開催や、市内保育所等で開催する親子広場の開催を周知している。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	指標の成果目標が概ね達成されている。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・令和6年4月1日から、子育て関連手続きのワンストップ化やこども家庭庁関連の新たな取組みに対応していくため、こども・子育て施策全般を担う「こども家庭部」を新設し、今まで以上に、保健福祉センター陽だまりを中心とする社会資源(民間を含む)や民生委員、子育てに関わる関係機関によるさらなる連携を行い、相談窓口や支援事業の周知徹底・啓発が必要である。 ・学童保育所との連携を密に図ることにより待機児童の減少に努めている。 ・児童虐待をはじめ、要保護児童等の早期発見、適切な支援及び保護を行うためには、関係機関等によるネットワークが不可欠である。その地域ネットワークを制度化した桜井市要保護児童対策地域協議会の構成機関による連携のさらなる強化、情報の共有化、資質の向上等を図る必要がある。 ・令和3年度に実施した実態調査結果を受け、令和4年度に策定した「桜井市子ども貧困対策計画」を基に、子どもの貧困対策事業を総合的に推進する必要がある。
---------	---

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	放課後児童健全育成事業	保育教育課	122,557	95,114	126,982	31,914	127,974	25,811	131,798	28,930			現状維持	現状維持	A	任意
2	BPプログラム事業	こども支援課	164	19	208	▲ 17	299	38	377	53			現状維持	現状維持	A	任意
3	ファミリーサポートセンター事業	こども支援課	2,334	778	2,307	769	2,550	850	2,580	860			現状維持	現状維持	A	任意
4	桜井市子育て支援・情報提供 LINE「つながる」	こども支援課	181	61	182	62	288	68	337	78			現状維持	現状維持	A	任意
5	子ども一時預かり事業	こども支援課	4,323	984	3,842	919	10,957	3,308	10,203	2,969			現状維持	現状維持	A	任意
6	地域子育て支援拠点事業	こども支援課	16,508	5,504	17,713	5,904	18,778	6,260	26,329	8,777			現状維持	現状維持	A	任意
7	乳児家庭全戸訪問事業	こども支援課	4,311	2,695	4,275	2,755	4,726	3,074	4,718	3,066			現状維持	現状維持	A	任意
8	陽だまり発達相談事業	こども支援課	990	285	980	718	1,164	876	1,104	816			現状維持	現状維持	A	任意
9	利用者支援事業	こども支援課	10,461	1,084	12,324	2,001	14,649	2,367	23,903	3,974			現状維持	現状維持	A	任意
10	こども家庭LINE相談事業	こども支援課	0	0	0	0	0	0	0	0			休廃止		D	任意
11	子どもの貧困対策計画の策定	こども政策課	1,996	19	2,283	0	0	0	0	0						義務
12	子ども家庭総合支援拠点事業	こども支援課	506	253	589	297	508	254	501	250						義務
13	子育て短期支援事業	こども支援課	554	210	1,399	497	2,241	747	2,398	672						義務
14	要保護児童地域対策事業	こども支援課	339	203	3,151	1,606	367	115	568	163						義務
15	子どもの広場維持修繕	保育教育課	647	647	701	701	632	632	2,133	2,133			拡充	拡大	A	任意
16	児童手当の支給	保育教育課	777,600	124,612	745,075	128,021	721,295	111,564	881,650	113,828						義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
17	児童扶養手当の支給	保育教育課	299,702	199,171	291,247	193,381	285,404	190,270	315,000	210,000						義務
18	母子・父子・寡婦家庭への支援事業	保育教育課	7,479	1,871	2,443	617	4,764	1,191	10,006	2,502			現状維持	現状維持	A	任意
19	子ども福祉医療費助成事業 (こども・ひとり親・未熟児)	保育教育課	135,973	67,324	138,416	66,595	178,605	97,180	206,782	111,032						義務
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
31																
32																
集計			1,386,625	500,834	1,354,117	436,740	1,375,201	444,605	1,620,387	490,103	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和4年度)				担当部	こども家庭部	主担当課	保育教育課
施策番号	2-6	施策名	保育の充実	関連組織	こども政策課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	未就学年齢児の一人ひとりが、より良い保育・教育を受けることができる
取組方針	・ 保育計画の一層の充実と、保育士等の資質向上を図るとともに、担い手不足の解消に向けて、引き続き保育士の募集を行う。 ・ 平成31年3月策定の「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」を受けて、令和2年度以降に「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本計画」を策定し、幼保連携型認定こども園設置に向けての取組と、少子化を考慮した施設の集約を進める。 ・ 認定こども園への転換を推進するため、施設数や立地場所、整備時期等を明確にした具体的な計画を検討し、適正な就学前施設の配置・運営を実現するための取組を進める。 ・ 認定こども園による、就学前の保育と教育を同一施設で行うことのメリットを活かし、切れ目のない保育・教育を実施する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	市立認定こども園の園児数	人	0	0	0	0			300	①少子化及び物価高騰に伴う事業費の増加に対応するため、令和6年度に基本計画の見直しを行うこととなり、1園目の開園時期は延期となった。 ②③保育士数が減少し、待機児童が増加している。待機児童の増加及び障害等の理由により加配が必要な児童が増加している現状において、公立保育所は非常に重要な役割を担っているため、保育士の確保が急務である。
	指標設定の考え方	公立認定こども園の利用者を増やすことにより、保育所から認定こども園への転換を図る								
	指標計測の定義	各年度4月1日時点で公立認定こども園に在籍する園児の人数								
②	保育士数	人	99	105	109	104			119	
	指標設定の考え方	保育士の人数を増やすことにより保育・教育の充実を図る								
	指標計測の定義	各年度4月1日時点における公立保育所の保育士数(所長、所長補佐、会計年度任保育士を含み、時短、再任用、他の職種を除く)								
③	待機児童数	人	76	85	81	125			0	
	指標設定の考え方	待機児童を解消することにより、十分な保育・教育の機会を提供する								
	指標計測の定義	各年度4月1日時点の待機児童数(国の調査要領による本質的待機児童ではなく、私的理由も含めた広義による)								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	令和5年度の国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別将来推計人口から検証を行ったところ、「桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画」の見込みよりも児童数の減少が進む予測となり、再編基本計画の見直しが必要となった。計画の見直しに伴い、1園目の認定こども園の開園予定も令和10年度から延期せざるを得ない状況となったが、突然の延期決定には市民からも多数の苦情が寄せられ、保護者説明会を開催し理解を求めている状況である。現在の保育所及び幼稚園は、老朽化及び未耐震が課題となっている。施設の維持管理に伴う経常的な修繕費の増加対応や未耐震施設利用に伴う利用者及び職員の安全確保の観点から、認定こども園建設による施設の統合を早期に実現する必要がある。 以上により、計画的かつ確実性のある事業実施を実現するため、財源確保をはじめ、規模やスケジュール等に関して適切な基本計画の見直しを行う。 保育士の確保については、継続した募集を行っているが、厳しい状況である。令和6年度からは奈良県が進める私立保育士の処遇改善の影響により、公立から私立への人材流出も懸念されることから、給与水準の引き上げ等、保育士確保に向け早急な対応が求められる。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	公立保育所の運営		依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと相まって保育サービスを提供する必要がある。保育料の無償化以降待機児童が増加傾向にあるが、保育士の確保と人件費の問題があり、一朝一夕に解決できない。		
2	民間保育所運営への支援補助等		依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと相まって保育サービスを提供する必要がある。		
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	認定こども園整備推進のスケジュール化。保育士数は増加したが、待機児童数はほぼ横ばい。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	1園目認定こども園整備スケジュールの具体化と予算化。保育士数は増加したが、待機児童数はほぼ横ばい。
	R5年度	C:施策の目的が達成されていない。	理由	1園目認定こども園整備スケジュールの延期。保育士数の減少と待機児童の増加。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・奈良県が進める私立保育士の処遇改善の影響により、公立から私立への人材流出も懸念されることから、給与水準の引き上げ等、保育士確保に向け早急に公立保育士の処遇改善の検討を行う。 ・保育士の確保のため、産休・育休の代替として雇用した保育士を引き続き雇用していく方策を考える。 ・認定こども園に統合予定の施設以外については、長寿命化改修等の予算措置を行う。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	つくしんぼ広場事業	保育教育課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	延長保育事業	保育教育課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
3	家庭支援推進保育事業	保育教育課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	公立保育所の運営	保育教育課	295,869	205,767	323,257	231,280	351,280	265,697	435,160	316,818						義務
5	障害児保育事業	保育教育課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
6	病児保育事業	保育教育課	4,503	1,501	0	0	1,551	517	5,647	1,883			現状維持	現状維持	A	任意
7	保育士の資質向上	保育教育課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
8	民間保育所運営への支援補助等	保育教育課	754,035	218,986	757,615	224,667	729,467	132,314	857,995	221,783						義務
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			1,054,407	426,254	1,080,872	455,947	1,082,298	398,528	1,298,802	540,484	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和4年度)				担当部	福祉保健部	主担当課	けんこう増進課
施策番号	2-7	施策名	地域医療体制の充実	関連組織	高齢福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	必要時に医療や介護制度の情報を得ることができ、適切なサービスを受けることができる
取組方針	・基幹病院との連携を支え、休日・時間外の二次救急医療体制の維持・充実を図る。 ・地域の医療・介護の資源を把握し、住民が必要時に情報を得ることができるよう資源マップを作成し、啓発を行う。 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策を協議できる仕組みづくりを行う。 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護を提供する体制を構築・支援するために、引き続き連携マニュアル策定会議に参画する。 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援が行える窓口の設置を行う。 ・顔の見える関係づくりや専門職のスキルアップを目指すために、医療・介護関係者の研修を開催する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	休日夜間応急診療所の実働医師数	人	48	47	44	44			53	①登録医としてだけでなく、実際に勤務にあたってもらえる医師を確保できるよう、実働医師数の維持を目指していく。 ②コロナ禍の中でも例年どおり開催することができた。 ③マイナンバーカードの普及及び保険証利用の促進にあわせてオンライン資格確認導入施設が増えた。
	指標設定の考え方	一次救急としての機能を果たすには医師の確保が必要なため、1年間で実際に勤務した(確保できた)医師数を指標として設定								
	指標計測の定義	休日夜間応急診療所で実際に勤務にあたった医師の数								
②	医療介護連携研修会開催数	回	2	2	2	2			2	
	指標設定の考え方	医療従事者・介護従事者が研修会を通じて相互理解し、住民支援が行えるよう、研修会開催回数を指標として設定								
	指標計測の定義	医療介護連携研修会開催回数								
③	オンライン資格確認導入率	%	0	9	21	90			100	
	指標設定の考え方	診療等についての効率化や患者が受けられるサービス向上のため、マイナンバーカード保険証を利用したオンライン資格確認導入率を指標として設定								
	指標計測の定義	(オンライン資格確認導入施設数÷三師会に加盟している施設数)×100								

【指標で表せない成果】

桜井市医師会と連携し、休日夜間応急診療所からの巡回という形で新型コロナワクチンの集団接種を実施した。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・桜井地区病院群二次輪番制において、担当病院の医師不足や一次救急患者の受入れは依然として課題となっている。 ・医師の高齢化や働き方改革等に伴い、医師の確保が難しい。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	休日夜間応急診療所の管理・運営	A	新型コロナウイルスが第5類になった事により、9月からインフルエンザやコロナ抗体検査等も実施するようになり広報もしたことにより、救急医療としての役割を果たし、患者も増えた。	現状維持	現状維持
2	在宅医療・介護連携事業	A	研修会を2回実施した。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・桜井地区病院群二次輪番制における担当病院の医師不足や一次救急患者の受入れ問題の緩和を図るために、休日夜間応急診療所を継続して運営する。 ・休日夜間応急診療所の感染症対策を徹底し、利用者の不安解消を図ることで、休日等診療の利用を推進する。 ・桜井市医師会と連携して、発熱患者や新型コロナウイルス感染症罹患者の検査・診療等を実施できるよう適切な準備を行うなど幅広い患者の受入れを進めていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	休日夜間応急診療所の管理・運営	けんこう増進課	25,399	22,556	29,325	5,577	33,491	5,431	32,990	9,242			現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井地区病院群二次輪番制の実施	けんこう増進課	33,341	13,693	33,305	13,838	33,447	13,194	33,305	13,030			現状維持	現状維持	A	任意
3	在宅医療・介護連携事業	高齢福祉課	1,944	374	2,034	392	2,050	395	2,400	462			現状維持	現状維持	A	任意
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
集計			60,684	36,623	64,664	19,807	68,988	19,020	68,695	22,734	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	福祉保健部	主担当課	社会福祉課
施策番号	2-8	施策名	市民の生活支援の充実		関連組織	こども政策課、保育教育課、学校教育課	

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
取組方針	・従来の経済的給付の生活保護制度に加え、生活困窮者や被保護者の状況・自立阻害要因を把握した上で、ハローワークや「桜井市くらしとしごと支援センター」等と連携し、就労支援や相談窓口への取次ぎなど、一人ひとりに応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進める。 ・国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」及び県計画のほか、市が策定した「子どもの貧困対策計画」に基づき総合的な取組を推進する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	生活保護からの自立率	%	5	4	2	3			6	①令和4年度に比べ、就労による自立が増加している(3件→11件)。 ②プラン作成数は増えているが、就労につながらないケースがある。 ③3名の生徒が高校に進学しなかった。	
	指標設定の考え方	生活保護からの自立助長を図る指数として、自立の目標を設定									
	指標計測の定義	各年度における世帯の自立率 自立世帯数÷生活保護世帯数									
②	就労支援対象者の就労率	%	11	0	14	5			20		
	指標設定の考え方	生活困窮者が「桜井市くらしとしごと支援センター」に相談し、自立支援施策を図る指数として就労率を設定									
	指標計測の定義	就労支援対象者がプランを作成して、就労した就労率 一般就労者数÷就労支援対象者数									
③	生活保護を受けている子供の高等学校等進学率	%	100	100	100	72			99		
	指標設定の考え方	貧困の状況にある子供の進学状況を把握するための指標として設定									
	指標計測の定義	生活保護世帯に属する子供の高等学校進学率 高校進学数÷中学3年生数									

【指標で表せない成果】

- ②プラン作成数は43件である。
 ③高校に進学しなかった生徒がいるものの、専門学校への入学を希望しているなど、将来の目標は設定できている。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・生活保護の適用にあたっては、世帯に応じた援助方針を作成し、自立に向けた支援を中・長期的に実施することが重要である。ケースワーカーは、日々、訪問や面談を重ねながら援助方針に沿った支援を行っており、就労自立や他法他施策の活用による生活保護からの脱却に一定の成果をあげている。一方で、精神疾患を抱えるケースや長期間ひきこもりを続けているケースなど、自立への過程が相当困難なケースもある。 ・生活保護に至らない生活困窮者への支援については、世帯の状況を詳しくヒアリングし、世帯に応じた適切な支援を実施する必要がある。また、生活保護担当部署とも情報共有しながら、スムーズに両制度の利用に繋げることが重要である。 ・子どもの貧困は、家庭だけの問題とするのではなく、行政、市民、関係団体、地域団体など地域全体で取り組んでいくという認識を高める必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	生活保護の実施	A	令和6年3月末時点の被保護者世帯数は、695世帯で、去年の同時点より16世帯の減少となった。また、令和6年3月末時点の被保護人員は、857人で、去年の同時点より23人減少した。 就労支援については、世帯に応じて適切に助言、指導を行い、必要に応じてハローワークとも連携しながらきめ細やかに支援を実施した。その結果、11件の就労自立を促している。		
2	生活困窮者自立相談支援事業	A	令和5年度桜井市生活困窮者自立支援事業における相談実績は相談実人数で119名で、令和4年度の342名から223名の減少となった。ただし、新規相談は75件となっており、去年の60件から15件増加している。また、プラン作成数は43件で去年の35件から増加しているものの、一般就労につながるケースが少ない点が課題である。		
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・生活保護の適用にあたっては、定期的な家庭訪問や面談によりの確に世帯状況を把握し、各世帯ごとに適切に援助方針を作成することで自立が可能な世帯に対しては自立に向けた効果的な支援を行う。 ・生活困窮者で生活保護に該当しない就労支援対象者に対しては、社会福祉協議会、ハローワーク、社会福祉事務所が連携し、適切な就労支援を行う。 ・令和3年度に実施した実態調査結果を受け、令和4年度に策定した「桜井市子ども貧困対策計画」を基に、子どもの貧困対策事業を総合的に推進する必要がある。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)				
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類	
													成果	コスト			
1	災害見舞金の支給等の実施	社会福祉課	20	20	0	0	135	135	135	135							義務
2	生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課	12,911	3,284	14,357	3,645	12,715	3,234	12,921	3,286							義務
3	生活保護の実施	社会福祉課	1,576,955	372,445	1,424,049	334,911	1,500,985	362,227	1,658,226	392,057							義務
4	中国残留邦人支援給付	社会福祉課	3,525	881	3,333	834	12,046	3,012	11,774	2,944							義務
5	子どもの貧困対策計画の策定 (再掲)	こども政策課	1,996	19	2,283	0	0	0	320	160							義務
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
集計			1,595,407	376,649	1,444,022	339,390	1,525,881	368,608	1,683,376	398,582	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	教育委員会事務局	主担当課	保育教育課
施策番号	3-1	施策名	幼児教育の充実	関連組織	こども政策課、学校教育課、教育総務課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	未就学年齢児の一人ひとりが、より良い保育・教育の機会を受けられる
取組方針	・教育現場の環境の変化に伴う様々な課題に対応するため、教職員が自己啓発できる様々な研修を、園内・園外で実施する。 ・認定こども園への転換を推進するため、施設数・立地場所や整備時期等を明確にした具体的な計画を検討し、適正な就学前施設の配置・運営の実現に向けた取組を進める。 ・認定こども園による、就学前の保育と教育を同一施設で行うことのメリットを活かし、切れ目のない保育・教育を実施する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	認定こども園数	園	0	0	0	0			1	①少子化及び物価高騰に伴う事業費の増加に対応するため、令和6年度に基本計画の見直しを行うこととなり、1園目の開園時期は延期となった。 ②目標率達成のため、各園に調査研究のための必要な負担金を交付し、利用しやすい環境づくりを実施している。 ③資質向上及び情報交換を活発にするため、積極的に研修会への参加を行っていく。	
	指標設定の考え方	未就学児においてそれぞれの子どもにあった保育・教育が受けられることを目的とする									
	指標計測の定義	当市にある認定子ども園数									
②	預かり保育実施	%	82	83	82	86			90		
	指標設定の考え方	預かり保育を利用しやすい環境作りを目的とする									
	指標計測の定義	預かり保育実施率(実施日／年間)									
③	幼稚園教諭・保育士等の研修会への参加	回	—	1	2	3			5		
	指標設定の考え方	幼稚園教諭・保育士等緒の資質向上と教育現場の環境の変化に対応する目的とする									
	指標計測の定義	幼稚園教諭と保育士との情報交換を交えた研修や行事回数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	令和5年度の国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別将来推計人口から検証を行ったところ、「桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画」の見込みよりも児童数の減少が進む予測となり、再編基本計画の見直しが必要となった。計画の見直しに伴い、1園目の認定こども園の開園予定も令和10年度から延期せざるを得ない状況となったが、突然の延期決定には市民からも多数の苦情が寄せられ、保護者説明会を開催し理解を求めている状況である。現在の保育所及び幼稚園は、老朽化及び未耐震が課題となっている。施設の維持管理に伴う経常的な修繕費の増加対応や未耐震施設利用に伴う利用者及び職員の安全確保の観点から、認定こども園建設による施設の統合を早期に実現する必要がある。また、幼稚園教諭の確保について、継続した募集を行っているが厳しい状況である。幼稚園教諭の確保に向け早急な対応が求められる。 以上により、計画的かつ確実性のある事業実施を実現するため、財源確保をはじめ、規模やスケジュール等に関して適切な基本計画の見直しを行う。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	預かり保育子育て支援	A	調査研究を行うことにより、預かり保育を利用しやすい環境を作ることができた。今後も調査研究を進めると共に、預かりサポーター等を活用していく。	現状維持	現状維持
2	幼稚園関係負担金事業	A	他団体と連携を行うことにより、充実した幼児教育を実施することができた。今後もより充実した幼児教育を行うため、今後も他団体との連携を継続する。	現状維持	現状維持
3	幼稚園施設維持管理及び安全対策	A	施設の老朽化に伴い、修繕必要箇所は年々増加しているが、緊急性の高い箇所を精査し、優先順位をつけて実施している。今後も、緊急性に応じて優先順位をつけ対応を行う。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	預かり保育について調査研究を行うことにより、預かり保育を利用しやすい環境を作ることができた。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	預かり保育について調査研究を行うことにより、預かり保育を利用しやすい環境を作ることができた。
	R5年度	C:施策の目的が達成されていない。	理由	1園目認定こども園整備スケジュールの延期。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・認定こども園に統合予定の施設以外については、長寿命化改修等の予算措置を行う。 ・幼稚園、保育所職員合同での研修会を開催していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	園児の健康診断の実施	保育教育課	1,227	1,227	1,217	1,217	1,201	1,201	1,525	1,525						義務
2	私立幼稚園運営への支援	保育教育課	814	814	655	655	647	647	715	715			現状維持	現状維持	A	任意
3	日本スポーツ振興センターとの連携(幼稚園)	保育教育課	73	23	63	19	55	17	60	22						義務
4	預かり保育子育て支援	保育教育課	86	86	86	86	86	86	86	86			拡充	拡大	A	任意
5	幼稚園関係負担金事業	教育総務課	80	80	75	75	73	73	74	74			現状維持	現状維持	A	任意
6	幼稚園職員健康診断の実施	学校教育課	26	26	47	47	38	38	88	88						義務
7	幼稚園施設維持管理及び安全対策	保育教育課	9,620	9,370	10,325	10,325	9,131	9,131	9,360	9,360			現状維持	現状維持	A	任意
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			11,926	11,626	12,468	12,424	11,231	11,193	11,908	11,870	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	教育委員会事務局	主担当課	学校教育課
施策番号	3-2	施策名	学校教育の充実	関連組織	教育総務課、社会福祉課、こども政策課、保育教育課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	子どもたち一人ひとりが、安全・安心で充実した学校教育が受けられる
取組方針	・学校現場における様々な課題(いじめ、不登校、規範意識の低下等)に対応するため、より効果的な教職員研修を実施する。 ・不登校となっている児童生徒への対応の充実を図る。 ・国が示している「GIGAスクール構想」に合わせた教育のICT化に向けた環境整備のため、小・中学校の校内通信ネットワーク整備を進める。 ・ICTを活用した学習活動の充実を図る。特に、高速ネットワーク環境や一人一台のパソコン端末を活用した学習活動を充実させるための教職員研修を定期的に行う。 ・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し、複数回にわたる相談も増えてきていることから、スクールカウンセリングの充実を図る。 ・学校として望ましい規模の確保を図りながら、これからの少子化に対応した、新しい学校づくりを推進する。 ・「子供の貧困対策に関する大綱」及び県計画に基づき、市においても計画を策定し、総合的な取組を推進する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析
①	学力向上の支援	人	—	4	4	5			8	①目標値には及ばなかったが、指導員配置により学習支援を行うことができた。 ②③目標値には及ばなかったが、達成率は90%となっており、結果を得られた。今後もスクールカウンセラーの活用・教職員の研修会の開催は継続して実施していく。
	指標設定の考え方	学力向上を目的とした非常勤講師の配置等による児童生徒への学習支援								
	指標計測の定義	学習支援員の配置数								
②	スクールカウンセラーの活用率	%	88	90	90	90			100	
	指標設定の考え方	カウンセリングを希望する児童生徒の心のケアを図ることを目的とする								
	指標計測の定義	スクールカウンセラーの派遣時間数 実績時間／時間(年間)								
③	教職員研修への参加率	%	—	90	90	96			100	
	指標設定の考え方	市立小・中学校・幼稚園に在籍する教職員の資質向上を図ることを目的とする								
	指標計測の定義	全教職員数に対する参加職員数の割合								

【指標で表せない成果】

中学校部活動において、その活動に生徒が取り組むことは、心身ともに調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要である。また、生徒の体力向上や自らの技術の向上とつながり、健全なスポーツ育成に大きな効果をもたらす。
--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・児童生徒の学習状況を把握し、学力向上を目指す上でさらなる取り組みを進める必要がある。 ・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し複数にわたる相談も増えてきている。 ・いじめ、不登校、差別発言等に対応するための積極的な生徒指導、人権教育を推進する必要がある。 ・子どもの貧困は、家庭だけの問題とするのではなく、行政・市民・関係団体・地域団体など地域全体で取り組んでいくという認識を高める必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井市学力学習状況調査	B	学力の分析を行い教育指導の充実に役立ててきたが、令和6年度より、本事業は実施しない。今後は、奈良県教科等研究会が実施する各教科の「学力テスト」を毎年各校で実施し、児童生徒個々の成績の経年変化を把握・分析することで、学習支援の質を向上させていく計画である。	休廃止	皆減
2	スクールカウンセラーの活用	C	カウンセリングを必要とする児童生徒が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣時間を拡大し、さらに内容・運用等の充実を図らなければならない。	拡充	拡大
3	教職員の研修の充実	A	教職員の資質向上と教職現場の環境の変化に対応するため、今後も研修会を開催する。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	令和3年度より学力向上のための非常勤講師の配置、教職員の資質向上のための研修会の開催等実施することができ、成果指標も概ね達成できているため。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	令和3年度より学力向上のための非常勤講師の配置、教職員の資質向上のための研修会の開催等実施することができ、成果指標も概ね達成できているため。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	学力向上のための非常勤講師の配置、教職員の資質向上のため研修会の開催等を実施することができ、一定の目的は達成することができた。一方で、スクールカウンセラーの拡充が必要という新たな課題も出てきている。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し複数にわたる相談も増えてきていることから、スクールカウンセリングの充実を図る。 ・学校現場における様々な課題解決に対応するため、より効果的な教職員研修を実施する。 ・不登校になっている児童生徒への対応の充実を図る。 ・子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、貧困の状況にある子ども・家庭の実態及び支援ニーズを把握するとともに、地域においての実態調査等に基づき計画策定を進めていく必要がある。 ・「部活動地域移行促進事業」において、R7年度末までに休日の中学校部活動の地域連携又は地域移行を完了することを目標に取組を進めていく。 ・今年度、市内の全ての小中学校に「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」を導入し、学校と地域が一体となって学校を取り巻く様々な課題に向き合っていく。 ・教育DXに積極的に取り組む中で、子どもたちの学びを止めない観点から、一人一台端末の更新を行っていく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	スクールカウンセラーの活用	学校教育課	2,256	2,256	2,226	2,226	2,268	2,268	2,470	2,470			拡充	拡大	C	任意
2	スクールバスの運行	学校教育課	14,765	14,765	12,440	12,440	12,653	12,653	35,018	35,018						義務
3	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	学校教育課	528	528	537	537	485	485	573	573						義務
4	遠距離通学者への支援(小学校・中学校)	学校教育課	5,672	5,672	6,546	6,546	6,275	6,275	7,661	7,661			現状維持	現状維持	A	任意
5	外国語教育の充実	学校教育課	7,774	7,774	7,906	7,906	7,847	7,847	7,923	7,923			現状維持	現状維持	A	任意
6	学校安全会議への補助	学校教育課	1,330	1,330	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			現状維持	現状維持	A	任意
7	学校給食アレルギー対応	学校教育課	0	0	0	0	0	0	80	80						義務
8	学校給食衛生管理基準変更時の対応	学校教育課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
9	学校教育課負担金事業	学校教育課	143	143	142	142	197	197	353	353			現状維持	現状維持	A	任意
10	給食センターの管理・運営	学校教育課	462,202	260,926	500,299	293,556	471,888	266,415	509,437	295,398			現状維持	現状維持	A	任意
11	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校教育課	0	0	0	0	0	0	36	36			現状維持	現状維持	A	任意
12	給食残菜(生ごみ)の発生抑制についての検討	学校教育課	57	57	38	38	38	38	49	49			現状維持	現状維持	B	任意
13	教育支援委員会の開催	学校教育課	303	303	251	251	311	311	310	310						義務
14	教育方針の作成	学校教育課	99	99	103	103	0	0	110	110						義務
15	教科の充実と推進事業	学校教育課	2,819	2,819	2,819	2,819	2,848	2,848	2,906	2,906			現状維持	現状維持	A	任意
16	教職員研修の充実	学校教育課	0	0	20	20	24	24	126	126			現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
17	校長会・教頭会負担金事業	学校教育課	898	898	875	875	983	983	999	999			現状維持	現状維持	A	任意
18	桜井市学力学習状況調査	学校教育課	456	456	424	424	414	414	0	0			休廃止	皆減	B	任意
19	児童・生徒の健康及び安全管理	学校教育課	10,006	10,006	10,106	10,106	10,575	10,575	15,280	15,280						義務
20	小・中学校情報機器の整備	学校教育課	41,708	41,708	32,598	32,598	31,788	31,788	23,967	23,967			現状維持	現状維持	A	任意
21	小・中学校職員健康診断の実施	学校教育課	963	963	974	974	1,079	1,079	1,301	1,301						義務
22	小・中学校報償事業	学校教育課	125	125	117	117	43	43	200	200			現状維持	現状維持	A	任意
23	小学校・中学校教材の充実	学校教育課	15,496	14,939	8,472	7,917	8,880	8,315	8,346	7,746			現状維持	現状維持	A	任意
24	小学校・中学校図書館の充実	学校教育課	2,538	2,538	2,776	2,776	2,431	2,431	2,702	2,702			現状維持	現状維持	A	任意
25	小学校施設維持管理及び安全対策	教育総務課	152,897	114,048	149,662	120,070	137,176	134,243	149,063	130,952			現状維持	現状維持	A	任意
26	小中学校の規模適正化	教育総務課	1,540	1,540	0	0	3,825	3,825	8,689	8,689			拡充	拡大	B	任意
27	小中学校通学区域審議会の開催	学校教育課	0	0	0	0	0	0	102	102						義務
28	進路対策の充実	学校教育課	372	372	373	373	363	363	323	323			現状維持	現状維持	A	任意
29	進路対策への支援	学校教育課	0	0	225	225	150	150	525	525			現状維持	現状維持	A	任意
30	中学校施設維持管理及び安全対策	教育総務課	129,517	70,416	81,302	34,545	34,460	33,460	64,355	35,821			現状維持	現状維持	A	任意
31	適正な教科用図書の採択	学校教育課	0	0	0	0	12	12	36	36						義務
32	特別支援教育支援員の配置	学校教育課	7,800	7,800	7,589	7,589	9,632	9,632	12,604	12,604			現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
33	特別支援教育児童・生徒への 就学奨励	学校教育課	5,624	2,812	4,451	2,225	3,996	1,998	8,488	4,244						義務
34	日本スポーツ振興センターとの 連携(小・中学校)	学校教育課	3,595	1,996	3,541	1,967	3,459	1,929	3,609	2,049						義務
35	不登校児童生徒の適応指導の 実施	学校教育課	2,497	2,497	2,340	2,340	2,599	2,599	2,494	2,494			現状維持	現状維持	A	任意
36	部活動の充実と推進	学校教育課	4,224	2,666	4,197	2,883	3,869	2,585	9,792	4,861			現状維持	現状維持	A	任意
37	夜間中学との連携	学校教育課	974	974	935	935	1,062	1,062	1,400	1,400			現状維持	現状維持	A	任意
38	要保護及び準要保護児童・生 徒の就学奨励	学校教育課	31,497	31,442	23,313	23,277	22,636	22,379	37,051	36,728						義務
39	子どもの貧困対策計画の策定 (再掲)	こども政策課	1,996	19	2,283	0	0	0	320	160						義務
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
48																
集計			912,671	604,887	870,880	579,800	785,266	570,226	919,698	647,196	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	教育委員会事務局	主担当課	社会教育課
施策番号	3-3	施策名	生涯学習の推進	関連組織	中央公民館		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
取組方針	・市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図る。 ・生涯学習を通じて、指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行う。 ・社会教育施設等の耐震化や老朽化の問題に適切に対応する。 ・市民が図書館に来館する機会を創出するため、講演会などを開催する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	生涯学習講座等への参加者数	人	1,734	1,920	2,989	3,644			5,000	①～③に共通して言えることだが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、市民活動がコロナ禍以前の状況に戻ったことと、が挙げられ、③については中央公民館・図書館では今までの高齢者を中心としたものではなく、福祉活動団体や高校生とも連携し、幅広い年齢層に向けた多様な学習ニーズに応えるため、各種講座・イベントを企画・実践したことで、受講者数が増加し、入館者数の上昇にもつながった。
	指標設定の考え方	市民へ生涯学習の機会を提供する施策の指標として、生涯学習講座等への参加者数を設定								
	指標計測の定義	社会教育課や中央公民館が実施する生涯学習講座、及び図書館(指定管理者)が実施する主催共催事業・提案事業への参加者数								
②	図書館の貸出冊数	冊	146,590	211,359	204,537	208,717			150,000	
	指標設定の考え方	市民の多様なニーズに対応した図書館運営を行う施策の指標として、市民の学習活動の状況を把握するため、市民への年間貸出し冊数を設定								
	指標計測の定義	市民への年間貸出し冊数								
③	地域団体等との連携事業数	件	118	158	175	178			120	
	指標設定の考え方	生涯学習を通じて、地域の団体や個人と連携を図ることで、地域づくりや人材発掘を目指す施策の指標として、実施した事業数を設定								
	指標計測の定義	生涯学習指導者バンクの紹介件数、各種団体や中央公民館のクラブサークルが実施している活動(慰問・公民館講座の講師派遣等)、また図書館が実施している協力事業及び地域との連携事業の合計数								

【指標で表せない成果】

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	家族の在り方が変化し、生活環境が多様化する中、それぞれの施設において多忙な生活環境であっても気軽に参加でき、充実した生活を送ることを目的とした講座の開講に取り組んでいく必要があると考える。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	生涯学習の推進に関する事業	A	市民大学3講座各5回、いきいき万葉学級7回、小中学生の自習室6回を開催した。ホームページ等の広報媒体を活用しながら若年層や勤労者の参加者利用者数の増加に取り組んだ。	現状維持	現状維持
2	図書館の運営	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、利用者によるイベントの再開等が段階的に再開されていることをふまえ、利用者の増加に向けた図書館の運営を行っている。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、講座を実施できた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	長期的な視点に立ち、「学び」ということをテーマに生涯学習や社会教育活動の発信について、オンラインの利活用等を視野に入れ、予算の範囲内で取り組んでいくとともに、指定管理事業では、民間事業者の事業運営・イベントのノウハウを活用し、運営経費の縮減や利用者ニーズに対応した講座を提供し、入館者数の増加を図りたい。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	マイクロバス運行管理業務	社会教育課	972	972	1,099	1,099	0	0	0	0			休廃止	皆減	A	任意
2	県下各種団体・連絡協議会等との連携	社会教育課	3	3	0	0	0	0	0	0			休廃止	皆減	A	任意
3	桜井市展の開催	社会教育課	0	0	279	279	283	283	300	300			現状維持	現状維持	A	任意
4	市民会館の施設管理	社会教育課	17,750	17,750	16,710	16,710	17,661	17,661	17,663	17,663			現状維持	現状維持	A	任意
5	社会教育委員会議の運営	社会教育課	338	338	357	357	468	468	378	378			現状維持	縮小	A	任意
6	社会教育団体の活動事業への支援	社会教育課	124	124	122	122	190	190	130	130			現状維持	現状維持	A	任意
7	図書館の運営	社会教育課	69,340	69,340	70,990	70,990	75,072	75,072	73,717	73,717			拡充	現状維持	A	任意
8	生涯学習の推進に関する事業	社会教育課	188	188	244	244	249	249	231	231			現状維持	現状維持	A	任意
9	地区公民館の運営管理	社会教育課	695	695	237	237	273	273	137	137			現状維持	現状維持	A	任意
10	公民館の施設整備	中央公民館	4,036	4,036	3,569	3,569	590	590	356	356			現状維持	現状維持	B	任意
11	公民館祭の開催	中央公民館	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
12	公民館主催教室・講座の開催	中央公民館	21	21	106	106	160	160	132	132			拡充	現状維持	A	任意
13																
14																
15																
16																
集計			93,467	93,467	93,713	93,713	94,946	94,946	93,044	93,044	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	教育委員会事務局	主担当課	社会教育課
施策番号	3-4	施策名	生涯スポーツの推進	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民がスポーツ活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らしている
取組方針	・桜井市社会教育振興基本計画に基づき、関係機関・学校・各種スポーツ団体等と連携して、施設の整備や有効利用に取り組む。 ・子どもたちが夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制をつくる。 ・多世代がスポーツを身近なものとして感じ、地域の特性を活かした活動に多くの市民が参加できるよう、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに、総合型地域スポーツクラブを育成するための支援を行う。 ・利用者が安全で安心して施設を利用できるよう、老朽化した施設の現状などを的確に把握し、市民ニーズに対応した施設の整備を進める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	市体育施設利用者数	人	54,626	66,953	78,242	83,562			120,000	①～③に共通して言えることだが、 新型コロナウイルス感染症が5類へ 移行したことにより、市民活動がコ ロナ禍以前の状況に戻ったため。	
	指標設定の考え方	市民が各種スポーツに取り組んでいることを示す指標として、市体育施設利用者数を設定									
	指標計測の定義	芝運動公園総合体育館・同運動場・同庭球場、市民体育館、上之郷体育館・同運動場の利用者数									
②	スポーツ大会参加者数	人	603	510	6,167	8,980			13,000		
	指標設定の考え方	様々なスポーツの機会を創出することで、市民の健康増進とスポーツ振興が図れているかを判断するための指標として、スポーツ大会参加者数を設定									
	指標計測の定義	各種市民体育大会、市民体育祭、ウォーキングフェスティバル、子ども駅伝大会、新春マラソン大会、健康フェスティバルの参加者数									
③	総合型地域スポーツクラブ利用延べ人数	人	50,655	67,959	73,973	74,564			70,000		
	指標設定の考え方	市民が生涯を通じてスポーツに気軽に親しんでいるかを判断するための指標として、総合型地域スポーツクラブの利用者数を設定									
	指標計測の定義	各校区学校開放延べ人数及び芝運動公園スポーツクラブ・教室延べ人数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	芝運動公園の総合体育館・運動場(多目的グラウンド)を中心に体育施設・器具が経年劣化している中、令和13年度には国スポ・全スポ大会が開催されるため、個別施設計画等に沿って、改修・更新を行い、利用者に快適・安全な施設整備・運営が必要となる。また市民体育大会・体育祭の各種イベントは、少子化・スポーツの多様化等により校区対抗競技のチーム編成が難しくなっており、実情に応じた体育イベントを模索していく段階に入りつつある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井市体育協会への活動支援事業	A	桜井市体育協会は、本市の体育・スポーツ活動の中心的な組織である。本来の体育・スポーツ振興の他、市民の健康保持・増進、生涯スポーツ社会の実現に向けた各種スポーツ団体の育成、スポーツを通して地域コミュニティの活動促進など、引き続き、市体育協会が寄与する様々な活動に対し連携を取りながら事業活動を支援する。	現状維持	現状維持
2	社会体育施設整備事業	B	市内の体育施設においては老朽化が進んでいることから、利用者が安全で安心して施設が利用できるように、適切な改修を実施し、令和6年度においては芝グラウンドバックネットの修繕を実施する。令和13年度においては「国民スポーツ・全国障害者スポーツ大会」の開催が予定されていることをふまえ、施設改修の拡充が見込まれる。	拡充	拡大
3	魅力あるスポーツイベント等の開催事業	B	指定管理者制度を利用し、民間のノウハウを活用しながら既存イベント等の見直しを含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベントの計画と実施を行う。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	各種スポーツ行事及び社会体育振興事業等は、R3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響のため、その多くが中止や延期となったが、これら行事等に対する市民のニーズは高い。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	国スポ・全スポ開催に向けて、体育施設の効率的な保全・運用のため改修・更新が必要であり、またその対象種目の啓発・普及とともに、開催に向けての気運醸成活動に取り組む必要がある。また従来の体育イベントをから、幅広い世代が気軽に取り組み、多世代交流が可能なニュースポーツの啓発・普及、また環境づくりに取り組んでいく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	スポーツ指導者育成事業	社会教育課	0	0	10	10	10	10	15	15			現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井市体育協会への活動支援事業	社会教育課	2,425	2,425	2,425	2,425	4,932	4,932	4,932	4,932			現状維持	現状維持	A	任意
3	社会体育施設整備事業	社会教育課	2,332	569	778	778	310	310	5,769	5,769			拡充	拡大	B	任意
4	生涯スポーツ推進事業	社会教育課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	B	任意
5	魅力あるスポーツイベント等の開催事業	社会教育課	1,809	1,809	9,170	9,170	9,000	9,000	8,190	8,190			現状維持	現状維持	B	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			6,566	4,803	12,383	12,383	14,252	14,252	18,906	18,906	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	教育委員会事務局	主担当課	社会教育課
施策番号	3-5	施策名	地域教育の充実	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
取組方針	・ 青少年の健全育成のために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、市長部局と教育委員会部局が共に策定した教育大綱に基づき、相互に連携して、教育の充実や地域活性化に向けた取組を推進する。 ・ 家庭への啓発チラシの配布や教育相談を通して、大人の規範意識の醸成を図る。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析	
①	家庭教育事業への参加者数	人	16	0	41	46			100	①～②に共通して言えることだが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、市民活動がコロナ禍以前の状況に戻ったため。 ③については予算の範囲内において積極的な参加となった。	
	指標設定の考え方	家庭の教育力を向上させることを目的とし、子育てに関する情報提供や学習する機会を市民に提供する施策の指標として、参加者数を設定									
	指標計測の定義	家庭教育事業（講演会・学習会・イベント等）への参加者数									
②	青少年健全育成事業への参加者数	人	146	160	114	242			146		
	指標設定の考え方	（市青少年センターを中心とした）青少年健全育成事業を実施する施策の指標として、学校・家庭・地域・関係機関との連携が必要なことから、その活動への参加人数を設定									
	指標計測の定義	市青少年センター指導員活動の参加者数、少年の主張への参加者、県青少年指導員の地域活動への参加者数									
③	青少年育成活動への支援	人	60	59	54	59			70		
	指標設定の考え方	青少年育成団体（ボーイ・ガールスカウト）や青少年のチャレンジ活動等への支援をする施策の指標として、支援の対象者数を設定									
	指標計測の定義	青少年育成団体（ボーイ・ガールスカウト）の会員数、「子供・若者チャレンジ活動奨励金」の申請者数の合計									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	多様化する青少年の悩みを相談できる窓口であり、非行防止の啓発機関として、「青少年センター」を広くPRするとともに、学校・警察等の関係機関と連携を深め、相談内容に柔軟に対応できるよう取り組むとともに、頑張っている青少年・若者に自信を深めてもらうため、一部金銭的支援を行い、新たなステップアップにつなげる必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	「二十歳のつどい」の開催	A	「未成年が社会人として自立し、これから大人の社会へ仲間入りをする自覚を促す」ことを目的とした節目となる行事であることから、教育行政における必要度は高い。	現状維持	現状維持
2	家庭教育への支援事業	B	家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観などを身につけていくため、家庭教育に関する学習機会が引き続き必要である。	現状維持	現状維持
3	子ども・若者チャレンジ活動事業	A	奨励金の交付が子どもたちの活動支援につながっており、大会に実施数の増えたことから、申請者数も増加した。	拡充	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	全般的に施策の目的は概ね達成できているが、新型コロナウイルス感染症により計画が中止や参加が出来なかったものもある。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症の影響も昨年度に比べ少なくなり、全般的な施策の目的は達成できた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	SNS等を利用した非行・犯罪が青少年の間でも増加傾向、かつ多様化しており、その対応には社会全体で取り組むことが必要であるとされており、今後も可能な範囲内で家庭・学校・地域・市等が連携し、地域が一つになり、未来づくりの一環として青少年健全育成を目指すとともに、引き続き、奨励金事業を通して、青少年のスポーツや文化活動の応援に取り組んでいく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	「二十歳のつどい」の開催	社会教育課	1,406	1,406	1,525	1,525	1,871	1,275	1,275	758			現状維持	現状維持	A	任意
2	家庭教育への支援事業	社会教育課	62	62	424	424	445	445	408	408			現状維持	現状維持	A	任意
3	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	社会教育課	100	100	100	100	100	100	100	100			現状維持	現状維持	A	任意
4	桜井市幼小中PTA協議会への支援	社会教育課	161	161	177	177	200	200	200	200			現状維持	現状維持	A	任意
5	子ども・若者チャレンジ活動事業	社会教育課	95	95	150	150	250	250	250	250			拡充	現状維持	A	任意
6	青少年健全育成活動	社会教育課	1,394	1,394	1,422	1,422	1,488	1,488	1,554	1,554			現状維持	現状維持	A	任意
7	青少年問題協議会の運営	社会教育課	0	0	24	24	18	18	30	30			現状維持	現状維持	A	任意
8	奈良県教育振興会への支援	社会教育課	30	30	30	30	30	30	30	30			現状維持	現状維持	A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			3,248	3,248	3,852	3,852	4,402	3,806	3,847	3,330	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	教育委員会事務局	主担当課	文化財課
施策番号	3-6	施策名	歴史文化の保全と活用	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	文化財等が、適切に保存され、歴史を学ぶ市民の財産として活用されている
取組方針	- 文化財の保存・活用は、市民とともに考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいか等を積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整える。 - 市内各所で眠っている文化財の調査に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定・公有化を進めるとともに、纏向遺跡をはじめとする史跡の保存・活用を年次計画的に推進し、遺跡の整備や出土遺物の保存を行い後世に伝えていく。 - 来訪者や地域住民の学習・交流や憩いの場を提供することを目的として、史跡纏向遺跡の活用拠点を整備する。 「飛鳥・藤原」の世界文化遺産への登録を推進することで、市内の歴史文化遺産の情報を広く発信し、文化財の保全と活用を図る。 - 市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成する。 - 先端技術を活用した歴史文化遺産の情報発信を進める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	展示会・講座・講演会等の参加者数	人	2,976	3,528	4,620	6,243			7,500	①については新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、入館者の増加につながり、講座においても多くの参加をいただいた。②については山田寺・纏向遺跡魅力発信事業に係るチラシや、過去の調査報告書の発刊、遺跡解説パンフレットの作成等、前年度と同様発行することができた。③については纏向遺跡の公有化が予定どおり実施できたことによる結果となった。
	指標設定の考え方	地域住民や他地域に対して市内の歴史文化遺産の情報発信を行う目的として設定								
	指標計測の定義	展示会・講座・講演会等の参加人数								
②	文化財刊行物発行数	冊	8	10	12	9			13	
	指標設定の考え方	市内の遺跡や文化財の調査・研究成果等を刊行し情報発信する目的として設定								
	指標計測の定義	文化財の刊行物の発行数								
③	史跡纏向遺跡及び史跡纏向古墳群の公有化面積	m ²	28,932	30,852	32,055	32,313			34,220	
	指標設定の考え方	史跡纏向遺跡及び史跡纏向古墳群を公有化し保存・活用する目的として設定								
	指標計測の定義	史跡纏向遺跡及び史跡纏向古墳群を公有化した面積								

【指標で表せない成果】

史跡纏向遺跡・特別史跡山田寺跡の魅力発信のため「YAMATO桜井周遊ARガイド」アプリの配信を開始した。
--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・市内各所に眠る文化財を将来にわたって保存・継承する必要があるが、少子高齢化や過疎化、社会的価値の多様化により、文化財の継承と地域における手が難しくなっている。 ・史跡纏向遺跡をはじめとして、市内には全国的にも注目される遺跡が多数存在する。早急な整備が望まれるが、複数の史跡の整備事業を並行して実施することは難しく、いくつかの史跡については、整備完了まで長期にわたり維持管理していかなければならないという課題がある。 ・出土遺物等の収蔵スペースが不足しており、良好な状態で大切な文化財を保管するため、その確保が急がれる。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	埋蔵文化財センター管理事業	A	新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、入館者の増加につながり、また、当センターにおいて連続講座を開催し多くの参加をいただいた。	現状維持	現状維持
2	纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業	A	新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、事業の縮小もなくイベントを実施することができ東京フォーラムやセミナーに多くの参加をいただいた。纏向遺跡に対する関心度は、全国の遺跡の中でも有数のものである。学術的な調査・研究に基づいた質の高い情報発信が求められており、今後も継続して事業を実施していく。	現状維持	現状維持
3	纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	A	纏向遺跡と纏向古墳群の史跡追加指定に向けて、国、県との協議を引き続き行っていく。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症の影響に左右されたが、状況に応じて事業を実施することができた。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事業を実施することができた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	指標の実績及び結果のとおり。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・史跡の整備・活用は、文化財の保全とその価値を広く周知することを第一の目的とするものであるが、まちづくりに密着した幅広い活用を図るため、史跡・文化財の枠を越えて関係部署と連携しながら整備計画を再検討し、年次計画的に事業を展開する。 ・ニーズが多様化している文化財関連の普及啓発事業について、より効果的に実施できるよう、学校・生涯学習・観光まちづくり等の関連部署とも連携し、ノウハウを共有しながら、魅力ある事業展開を図る。 ・収蔵スペースについては既存の外部施設の活用を図りながら、纏向遺跡のガイダンス施設など、収蔵が可能な新たな施設の整備に向けた検討を進めていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	世界文化遺産への登録	文化財課	627	627	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254			現状維持	現状維持	A	任意
2	山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業	文化財課	4,323	0	15,188	173	14,795	601	0	0			拡充	拡大	B	任意
3	市内遺跡等環境整備事業	文化財課	1,455	1,455	1,455	1,455	1,585	1,585	1,777	1,777			拡充	拡大	A	任意
4	市内遺跡発掘調査事業	文化財課	6,245	1,562	6,300	1,575	7,425	1,800	7,500	1,875			拡充	現状維持	B	任意
5	地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会等の実施	文化財課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
6	文化財の保存・修復等の補助	文化財課	692	692	2,218	2,218	2,304	2,304	297	297						義務
7	文化財保護審議会の運営	文化財課	0	0	0	0	12	12	70	70			現状維持	現状維持	A	任意
8	埋蔵文化財センター管理事業	文化財課	27,314	27,314	27,314	27,314	20,687	20,687	11,579	11,579			現状維持	現状維持	A	任意
9	纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業	文化財課	10,203	85	13,209	100	16,514	2,565	20,089	10,202			現状維持	現状維持	A	任意
10	纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	文化財課	35,888	172	74,564	947	61,595	731	60,173	1,127			現状維持	現状維持	A	任意
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			86,747	31,907	141,502	35,036	126,171	31,539	102,739	28,181	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市民生活部	主担当課	人権施策課
施策番号	3-7	施策名	人権文化の確立	関連組織	商工振興課、学校教育課、社会福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	人権を尊重し、一人ひとりの立場や価値観を認め合って生活している
取組方針	・地域社会や学校など、あらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会や各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、若年層が自ら参加したいと思えるような研修内容の充実に努める。 ・市民一人ひとりの人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」づくりのために、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実に図る。 ・多様化・複雑化する差別問題に対応するために、庁内研修等を行うことにより、職員の意識とスキルの向上に努める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	人権啓発事業開催数	回	45	4	22	35			45	①市民集会及び各校区での研修会など年間を通して市民参加の機会が確保できている ②目標を上回る参加があり、人権意識を高めることができた ③人権擁護委員による相談窓口設置時間は目標に到達しなかったが、市民からの要望に応じて随時相談可能な体制が整っている
	指標設定の考え方	人権啓発・教育のために実施する事業へ、市民が参加できる機会の充実度								
	指標計測の定義	市人権教育推進協議会、ふれあいセンター等で実施する啓発事業の実施回数								
②	人権研修参加回数(職員・教職員)	回	29	18	72	86			35	
	指標設定の考え方	人権研修に参加することで職員・教職員のスキル向上を目指す意識変化を測定する								
	指標計測の定義	市職員、教職員の各種人権研修参加回数								
③	人権相談窓口設置時間数	時間	36	36	36	36			40	
	指標設定の考え方	人権擁護委員等との連携による人権擁護機会の充実度								
	指標計測の定義	市役所等に設置する人権に関する相談窓口の年間設置時間数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	人口減少・高齢化・地域コミュニティの変化などに伴い地域主体の市人権教育推進協議会の役員・推進員は固定化の傾向にあり、人権啓発事業への新規・若年層参加者が少ない。また、社会情勢の変化により多種多様な人権課題(犯罪被害者・被災者・外国人・社会的マイノリティ等の人権侵害・SNS上の誹謗中傷など)への取組が必要になっている。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	差別をなくす市民集会及び関連事業	A	講演会を実施 (差別をなくす市民集会) 駅前で街頭啓発を実施	現状維持	現状維持
2	人権を確かめあう日記念集会及び関連事業	A	毎年4月に講演会(人権を確かめあう日記念集会)を実施。(統一地方選挙の年は実施なし) 講演会(啓発連協)への案内・参加、広報紙やのぼり、啓発物品配布などの啓発活動を実施した。	現状維持	現状維持
3	人権政策推進本部の活動	A	当初の計画とおり実施することができた。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策の目的は概ね達成されているものの、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の事業活動が制限されるなどがあり、計画変更を余儀なくされている。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	社会情勢の変化に対応するため、関係機関との情報共有によりその時々に応じた多種多様な人権課題の把握に努める。 年ごとにそれらの課題をテーマとして取上げ、若年層をはじめとする新たな地域コミュニティ参加者にとっても魅力ある人権啓発を実施していく
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	企業内人権教育推進協議会活動	商工振興課	117	117	117	117	117	117	117	117			現状維持	現状維持	A	任意
2	11小学校区人権教育推進協議会活動	人権施策課	1,100	0	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,761			現状維持	現状維持	A	任意
3	差別をなくす市民集会及び関連事業	人権施策課	138	1	495	179	572	284	483	171			現状維持	現状維持	A	任意
4	桜井ふれあいセンターの管理運営	人権施策課	59,838	58,828	59,838	59,838	59,838	59,838	59,838	59,838			現状維持	拡大	A	任意
5	桜井人権フェスティバルの開催	人権施策課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
6	人権パネル展示事業	人権施策課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
7	人権を確かめあう日記念集会及び関連事業	人権施策課	0	0	82	82	0	0	55	55			現状維持	現状維持	A	任意
8	人権政策推進本部の活動	人権施策課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			61,076	58,829	62,175	61,976	62,287	61,999	62,253	61,942	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市民生活部	主担当課	人権施策課
施策番号	3-8	施策名	多文化共生の推進	関連組織	行政経営課、観光まちづくり課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	多様な交流が行われ相互理解がなされた中で市民が暮らしている
取組方針	・友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が、国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援する。 ・国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する異なる文化を持って暮らす外国人が、精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していく。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	外国人との交流事業参加者数	人	641	664	861	1,425			650	①目標を達成 ②外国人向け解説看板設置（金屋河川敷） 市庁舎等にて 県外国人支援センターなど外国語対応生活相談会パンフレットを配布 ③多文化共生活動団体（人権教育啓発推進センター）等への活動支援として相談窓口案内を実施
	指標設定の考え方	国際交流等に参加することで異文化への理解を深めようとする意識変化を測定する								
	指標計測の定義	国際交流協会を通じた異文化交流事業等への参加者数								
②	多言語での情報提供件数	件	1	1	0	2			5	
	指標設定の考え方	異なる文化を持って暮らす外国人への支援につながる情報提供の充実度								
	指標計測の定義	多言語観光看板や、やさしい日本語による情報発信等の件数								
③	多文化共生推進事業開催数	回	1	0	1	1			3	
	指標設定の考え方	多文化共生の推進につながる活動支援や研修への参加機会の充実度								
	指標計測の定義	特設相談窓口の設置回数や、支援機関による研修等の実施回数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	訪問・在住外国人の多国籍化が進み、出身国毎に言語・思想・文化が違っている。これらの方々への情報提供が課題である。また、多文化共生の推進には言語だけでなく、互いに思想・文化を理解し合える取組が必要である
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井市国際交流協会への補助	A	国際交流協会は異なる文化に触れることができる国際交流イベント等を実施し、多数の市民が参加したことにより、多文化共生に対する理解を深めることができたため	現状維持	現状維持
2	市職員及び市民に対する研修事業	A	市主催の研修・講演会は様々な人権課題から設定し実施する。今年度は多文化共生に関する研修会(県など)への案内・参加、生活相談会(多言語対応)等の窓口案内や生活手帳の配布を行った。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

+

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	多文化共生推進の取組を実施している関係機関や団体と連携して、研修事業等を推進していく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	国内外友好都市との交流	行政経営課	45	0	1,036	1,036	85	9	1,511	1,511			現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井市国際交流協会への補助	行政経営課	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356			現状維持	現状維持	A	任意
3	市職員及び市民に対する研修事業	人権施策課	0	0	70	70	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	生活手帳の改定	人権施策課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			1,401	1,356	2,462	2,462	1,441	1,365	2,867	2,867	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市民生活部	主担当課	人権施策課
施策番号	3-9	施策名	男女共同参画の推進	関連組織	商工振興課、学校教育課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	全ての人がともに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮し安全にいきいきと生活している
取組方針	・ 固定的な役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分の個性と能力を発揮するために、家庭・学校・地域・職場などあらゆる分野を通じて、市民に男女共同参画の啓発活動・情報提供を行う。 ・ 全ての人が、仕事や家庭を両立し、安心して生活できるような環境づくりを推進する。 ・ 第3次さくらい男女共同参画プラン策定に向け、施策評価を行う。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	審議会等における女性委員の登用率	%	26	27	27	28			30	①緩やかに登用率が上がり、その後横這いとなっている ②指標計測未実施 ③目標数を確保できた	
	指標設定の考え方	政策・方針などの意思決定の場に、女性男性がともに参画することは、市の施策に多様な価値観と発想が取り入れられる指標として、継続して活動が広がり、向上するため設定									
	指標計測の定義	地方自治法(第202条の3)及び条例に基づく審議会等の女性の登用状況女性の登用率＝女性委員数 / 委員総数									
②	男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	%	0	0	10	0			45		
	指標設定の考え方	男女共同参画は、社会的な環境及び歴史的背景や慣習が大きく影響するものであり、社会通念や慣習は、ある程度長い時間をかけて徐々に変わっていくものであるから、長期・継続的に意識の醸成を図っていく必要があるため設定									
	指標計測の定義	人権の研修会等の参加者で、男女共同参画が進んでいると答えた市民の割合									
③	男女共同参画に関する事業累計数	回	9	14	14	14			13		
	指標設定の考え方	第2次さくらい男女共同参画計画にもある、積極的・継続的に施策を推進し、意識啓発をしていただく指標として、多様なテーマで啓発や情報提供する事業数を設定									
	指標計測の定義	男女共同参画を推進するための事業を累計した数									

【指標で表せない成果】

--

施策の現状 (課題分析)	講演会・研修会等を実施できたが、参加者が固定化しつつあり新規・若年層参加者が少ない。男女共同参画啓発の重要ターゲットである子育て世代は時間的に余裕が無く、なかなか事業参加につながらないことが課題。市内学校PTAに向けて女性相談案内を配布。新たに男女共同参画リーフレットを作成し配布。 令和6年7月に男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例制定予定。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	DV啓発事業	A	女性への暴力をなくす一言メッセージ展、パープルリボン配布、桜井駅前にのぼり設置による啓発を実施。	現状維持	現状維持
2	女性相談事業	A	現状を維持する	現状維持	現状維持
3	男女共同参画の啓発・講演	A	8月に男女共同参画講演会、3月にネットワーク会議研修会を実施	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例により、男女の枠にとらわれず全ての人が自由に活躍し、安心して暮らせる環境づくりを目指す。また、講演会・研修会のみならず多くの市民につながる広報等の事業を展開していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	DV啓発事業	人権施策課	7	7	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	女性の就業支援事業	人権施策課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
3	女性相談事業	人権施策課	117	117	122	122	115	115	131	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	男女ともに子育てを楽しむ事業	人権施策課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
5	男女共同参画の啓発・講演	人権施策課	574	574	721	721	730	730	1,033	1,004			現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			698	698	843	843	845	845	1,164	1,004	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	環境部	主担当課	環境総務課
施策番号	4-1	施策名	環境教育・活動の推進	関連組織	業務課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民一人ひとりが環境保全や環境美化に取り組む
取組方針	・「第2次桜井市地球温暖化対策実行計画」の進捗管理を行い、温室効果ガスの削減に努める。 ・環境フェア、リサイクルフェアを開催し、市民に環境保全の普及啓発を行う。 ・環境美化や環境保全(水資源、森林環境)の啓発を市ホームページ等で行う。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析	
①	市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減	%	▲ 2	▲ 8	▲ 17	3			3	①温室効果ガスの発生量は、グリーンパークのCO2発生量が多く、削減に向けて、施設の基幹的改良工事を実施しており、今後CO2の削減が見込まれる。 ②環境フェア、リサイクルフェアを開催し施設見学も行うことが出来た。施設利用者、啓発作品への応募は増加傾向にある。 ③環境保全・環境美化の普及の項目で、不法投棄の件数は、横ばいである。住民からの通報により、迅速に対応し、不法投棄されない環境を目指している。	
	指標設定の考え方	市自らの事務事業に係る温室効果ガス削減を行うとともに、市民等に対する啓発を図る。その目標として「第2次桜井市地球温暖化対策実行計画」に掲げるCO2削減目標値を指標として設定									
	指標計測の定義	市の事業活動全体に伴う温室効果ガス排出量の削減率(平成28年度比)【実績は前年度実績値】									
②	環境保全・環境美化等の啓発	人	0	0	898	1,469			3,000		
	指標設定の考え方	廃棄物の減量化・資源化等の啓発を行い、市民および各種団体が参加することにより環境保全・環境美化に対する意識の向上を図る									
	指標計測の定義	環境啓発作品応募数・リサイクル品申込者数・施設見学者数									
③	環境保全・環境美化の普及	件	33	43	31	40			30		
	指標設定の考え方	啓発活動等により不法投棄の処理件数を減し、生活環境の向上を図る。目標値は、処理実績数の平均値を下回る数値を設定									
	指標計測の定義	不法投棄処理数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・近年環境フェアなどの啓発イベントへの参加人数は横ばいとなっており、既存の手法にとらわれずに参加者を増やす工夫が必要である。 ・大和川などの河川の環境美化は、流域市町村で連携した対応が必要である。 ・不法投棄が後を絶たず、今後更に、不法投棄されない環境づくりや市民に環境美化の意識を高めていくことが必要である。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	地球温暖化対策実行計画の進捗管理		年2回、上半期と下半期にエネルギー使用量調査を実施している。法律に基づき、第3次桜井市地球温暖化対策実行計画を策定している。上半期、下半期に分けて全庁におけるエネルギー使用量の調査を行い、市の事務事業における温室効果ガス排出量を把握し、公表を行っている。今後も引き続き、温室効果ガス削減に向けて努力する必要がある。		
2	環境フェアの開催	A	作品出品数及び事業参加人数ともに前回は上回っている。引き続き各種団体との協働を継続して行く必要がある。	現状維持	現状維持
3	公害苦情処理		必要に応じ、奈良県や警察等の関係機関と連携し、迅速に対応することが出来た。		

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・環境関連の情報やキャラクター等を掲載した環境カレンダーを各小中学校や各種団体に配布し、市民に対して環境保全の啓発を行うことが出来た。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リサイクルフェア・環境フェアは中止した。 ・コロナ禍において、大規模な河川清掃は出来なかったが、市民ボランティアや各種団体の有志による小規模での河川清掃の支援を行い、自主的な環境美化の推進を図った。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・市内各小中学校に、環境保全や河川環境美化に関する絵・ポスターの募集をかけて、優秀作品については、環境フェアにて表彰を行った。またその作品については環境カレンダーに掲載し、各小中学校や各種団体に配布し、環境啓発を行うことが出来た。 ・環境フェア・リサイクルフェアを開催し、環境保全、・環境美化の啓発を行うことが出来た。 ・大和川流域市町村において、大和川一斉清掃が開催され、河川美化活動を行うことが出来た。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・環境フェア・リサイクルフェアを開催し、環境に関する小中学生の絵・ポスターの優秀作品の展示、作文の朗読及び表彰を行い、リサイクル品の展示、抽選を行い、環境保全、・環境美化の啓発を行うことが出来た。 ・奈良県内の大和川流域市町村と連携して、河川美化の駅前啓発を実施した。 ・大阪府、奈良県の大和川流域市町村において、大和川一斉清掃が開催され、河川美化活動を行うことが出来た。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・啓発方法について、より多くの市民に周知できるように様々な方法を調査・研究を進めていく。 ・学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を更に推進していく。 ・市民が誇りを持って暮らせる環境づくりを目指し、様々な啓発活動に取り組みながら次世代を担う人材を育成していく。 ・近隣の流域市町村と連携し、大和川の環境美化の駅前啓発を実施する。 ・県と協力し、不法投棄の対応を速やかに行い、不法放棄されない環境づくりを推進していく。 ・ホームページや広報紙を通じて、市民に環境美化の意識を高めていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	河川ボランティア清掃の支援	環境総務課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	環境審議会	環境総務課	0	0	0	0	72	72	52	52						義務
3	環境測定の実施	環境総務課	1,402	1,402	1,470	1,470	1,514	1,514	1,735	1,735						義務
4	環境保全に対する啓発	環境総務課	200	200	198	198	217	217	300	300			現状維持	現状維持	A	任意
5	狂犬病予防事業	環境総務課	458	458	494	494	517	517	713	713						義務
6	公害苦情処理	環境総務課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
7	大和川環境美化の啓発	環境総務課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
8	地球温暖化対策実行計画の進捗管理	環境総務課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
9	リサイクルフェアの開催	業務課	277	277	344	344	267	267	262	262			現状維持	現状維持	A	任意
10	環境フェアの開催	業務課	0	0	450	450	258	258	2,100	2,100			現状維持	現状維持	A	任意
11																
12																
13																
14																
15																
集計			2,337	2,337	2,956	2,956	2,845	2,845	5,162	5,162	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度令和5年度)				担当部	環境部	主担当課	環境総務課
施策番号	4-2	施策名	循環型社会の創出	関連組織	業務課、施設課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
取組方針	・分別収集についての啓発を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中で3Rの実践と環境保全についての意識が高まるよう啓発を行う。 ・地域における再生可能エネルギーの活用を推進するため、行政において地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組むとともに、常に最新の情報を市民と共有するように努める。 ・持続可能で効率的なごみ処理とリサイクル体制構築のため、ごみ処理の広域化も含め最善の方法を検討する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	ごみの排出量の減量化	g	951	961	944	922			942	①人口減少率以上にごみ排出量が減少したため、1人あたり排出量は減少した。引き続き排出抑制や資源物の分別の徹底等により、ごみの減量化を図りたい。 ②5種分別・11分類による分別収集を行い、資源回収をしている団体を助成しているが、人口減少に伴い資源物の排出量は減少傾向にある。 ③ごみ焼却施設の焼却処理で生じる熱エネルギーを回収し、焼却施設の電力に利用することで温室効果ガスの削減を図っていきたい。	
	指標設定の考え方	ごみの3Rの意識を高め、ごみ排出量の減量化を図る。目標値は、ごみ処理基本計画で示している令和7年度の目標値を設定									
	指標計測の定義	1人1日あたりのごみ排出量									
②	資源としての再生利用	g	94	87	82	79			93		
	指標設定の考え方	広報等啓発活動により、ごみ分別意識を高め、リサイクル率の向上を図る。目標値は、ごみ処理基本計画で示している目標値より算出									
	指標計測の定義	1人1日あたりの資源物の排出量									
③	熱エネルギーの回収活用	%	42	41	39	42			50		
	指標設定の考え方	ごみ焼却施設の焼却処理で生じる熱エネルギーを回収し、焼却施設の電力に利用することで温室効果ガスの削減を図る。									
	指標計測の定義	焼却施設の焼却処理で生じる熱エネルギー回収利用率(発電した電気の自家消費割合)									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・再生可能エネルギーの利活用の情報提供に向けた様々な情報を収集する必要がある。 ・ごみの排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。 ・可燃ごみ、不燃ごみ、危険ごみ、粗大ごみ、資源物の回収日・回収方法等を市民に広く周知することが必要である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	再生可能エネルギーの利活用の情報提供	A	国が目指す2050年カーボンニュートラルに向けて、桜井市のホームページでも様々な温室効果ガス削減に向けた技術等の情報提供を行っていく必要がある。	現状維持	現状維持
2	ごみの分別収集の実施	A	5種11分類による分別収集を行っている。人口減少に伴い、ごみ、資源物どちらも減少傾向にある。循環型社会確立のため、今後も分別収集を実施する必要がある。	現状維持	現状維持
3	ごみ焼却施設運営事業	A	令和5年度は、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の伴いごみ焼却量の低下が見込まれたため、計画通り外部処理委託を実施した。 自己焼却及び外部処理委託により、搬入された一般廃棄物を全量処理することができた。本事業を引き続き適切に進めていくことは、市民がより暮らしやすい生活を送るために必要なことである。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・1人1日あたりのごみの排出量減量化およびリサイクル率の向上、排出されたごみの収集及び処理については適正に行うことができた。 ・一般廃棄物の処理、資源物の分別、資源化をすることができた。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・分別収集の実施によりごみの排出量減量化を行うことができた。 ・一般廃棄物の適正処理、資源物の分別、資源化をすることができた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・分別収集の実施によりごみの排出量減量化を行うことができた。 ・一般廃棄物の適正処理、資源物の分別、資源化をすることができた。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・国が目指す、2050年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガス削減に向けた技術等の情報提供を行う。 ・ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。 ・「危険ごみ」について、広報紙・家庭ごみの出し方冊子・収集カレンダー・ごみレポート・HP等で広く周知を図る。
---------	--

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	再生可能エネルギーの利活用の情報提供	環境総務課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	ごみの分別収集の実施	業務課	38,145	25,545	36,359	23,859	36,887	21,887	41,118	28,218			現状維持	現状維持	A	任意
3	リサイクルの啓発活動	業務課	310	310	263	263	318	318	661	661			現状維持	現状維持	A	任意
4	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課	75	75	56	56	60	60	109	109			現状維持	現状維持	A	任意
5	資源集団回収団体への助成	業務課	677	677	659	659	558	558	1,022	1,022			現状維持	現状維持	A	任意
6	ごみ焼却施設運営事業	施設課	680,582	680,582	680,507	680,507	758,367	758,367	629,301	629,301			現状維持	現状維持	A	任意
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
集計			719,789	707,189	717,844	705,344	796,190	781,190	672,211	659,311	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課
施策番号	5-1	施策名	土地利用の最適化	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	時代にあった適正な土地利用がなされ、暮らしの環境も自然環境も良好に保たれている
取組方針	・ 中心市街地の求心力を高めるため、商業施設等の都市機能を誘導するとともに、多世代が交流できる拠点の整備を進める。 ・ 良好な居住環境を構築するため、地域特性を活かした空き家の利活用や、新たな多世代居住地の確保を進めるとともに、高齢者を地域で支える取組を進める。 ・ 都市農地を保全するため、特定生産緑地制度の活用を進める。 ・ 自然と歴史が調和したまちの形成を目指して、地域コミュニティの維持、活性化に取り組む。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	居住誘導区域内における推計人口	人	25,577	25,414	25,286	24,990			25,000	①居住誘導区域における推計人口 R4からR5にかけて、市内全体の人口が98.77%になっているのに対し、居住誘導区域の人口は98.82%であることから、区域内の人口減は緩やかである。
	指標設定の考え方	居住誘導区域内の人口維持を図る								
	指標計測の定義	居住誘導区域内における推計人口								
②	子育て世代の社会増減数	人	130	118	-82	206			65	②子育て世代の社会増減数 前年は子育て世代の社会増減数がプラスであったが、R5年実績では転出者数の方が転入者数より多くなった。
	指標設定の考え方	居住の誘導を進め、子育て世代の維持を図る								
	指標計測の定義	子育て世代(20～40歳代)の社会増減数(転出者数-転入者数)								
③	生産緑地・特定生産緑地の保全率	%	98	97	95	88			90	③生産緑地の保全率 R4年度に特定生産緑地の指定事務が完了したが、農業従事者の高齢化に伴い、指定しなかった農地は買取申出の手続きを経て手放される例が増えている。
	指標設定の考え方	都市農地の保全を図る								
	指標計測の定義	都市計画変更後生産緑地面積÷生産緑地面積(基準年度)*100(特定生産緑地を含む)								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・都市計画法、立地適正化計画、地区計画等に基づき、市内における適正な土地利用に努めている。 ・コンパクトで安全なまちづくり推進のための立地適正化計画について、法改正により計画の中に防災指針を定めることが必要となっており、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが求められている。また、都市機能誘導区域、居住誘導区域それぞれの区域内に誘導していく施策が課題となっている。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	開発指導・建築指導行政の適正な推進		開発指導要綱協議や各種申請書の進達事務等を適切に処理し、状況に応じて申請者に指導した。		
2	生産緑地の保全		令和5年度中に生産緑地の買取申出があったのは、7件(30年経過:6件、従事困難:1件)。都市計画決定を行ったことにより、市内で4.16haの生産緑地が減少した。		
3	立地適正化計画の運用	A	立地適正化計画をもとに届出を8件受理し、適切に処理した。届出に対して、勧告を行った事例はなかった。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・社会情勢に合わせて立地適正化計画を見直し、防災指針の追記を含めて改定を行う。 ・都市計画法、立地適正化計画、地区計画等に基づき、市内における適正な土地利用に引き続きつとめていく。 ・特定生産緑地への指定がR4年中に終了し、指定を希望されなかった農地はこの先随時土地活用が予想されるため、残った生産緑地については都市農地としてできる限り保全を図っていく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	開発指導・建築指導行政の適正な推進	都市計画課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
2	生産緑地の保全	都市計画課	0	0	0	0	0	0	0	0						義務
3	都市計画審議会の開催	都市計画課	98	98	54	54	54	54	108	108						義務
4	用途及び土地利用の定期見直し	都市計画課	3,806	3,806	0	0	0	0	0	0						義務
5	立地適正化計画の運用	都市計画課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			3,904	3,904	54	54	54	54	108	108	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	都市建設部	主担当課	土木課
施策番号	5-2	施策名	交通基盤整備の促進	関連組織	都市計画課、管財契約課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	道路の環境整備が行き届いており、利用者がどんな状況においても移動に問題がない
取組方針	・既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁・トンネルの長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化などを進める。 ・緊急性や有効性を十分に検討した上で、新たな道路整備事業にも取り組む。 ・道路の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠であることから、自治会等の地域コミュニティと連携した取組体制の充実を図る。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	橋梁・トンネル点検	件	41	127	129	128			418	橋梁・トンネル点検については法定点検であるため年次的に実施していく必要がある。 点検によりⅢ判定になった橋梁・トンネルについては、次回点検までに改善する必要があるが予算・人員不足により補修がすすんでいない。	
	指標設定の考え方	市内の橋梁414橋、4トンネルの点検実施しトンネル・橋梁の長寿命化を図る									
	指標計測の定義	前回1巡目点検年度より5年以内に点検数									
②	道路事故対応	%	100	100	100	100			100		
	指標設定の考え方	道路事故の対応を行い、道路瑕疵を最小化する									
	指標計測の定義	事故対応件数÷事故件数									
③	橋梁・トンネルの補修	件	2	1	1	9			14		
	指標設定の考え方	橋梁・トンネル長寿命化修繕計画に基づく補修を行い、橋梁・トンネルの長寿命化を図る									
	指標計測の定義	橋梁・トンネル補修件数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	平成26年7月1日に「道路法施行規則の一部を改正する省令」が施工され、市内の橋梁及びトンネルについて、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁及びトンネルの補修工事を行うことで、安全安心な道路ネットワークの形成(確保)を目的とする事業。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	道路維持修繕事業	B	道路法施行規則によ、5年に1回の頻度で近接目視による点検が基本となった為、計画的に点検を実施する必要がある。定期点検によりⅢ判定とされた橋梁について次の点検までに補修することと定められているが、桜井市内のⅢ判定橋梁46橋(1巡目点検結果時)のうち補修済橋梁は15橋と進捗状況が悪いため、予算を確保し補修工事を進める必要がある。	拡充	拡大
2					
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	トンネル・橋梁の定期点検は5年に一度の頻度で行っている。長寿命化については予算確保の関係上進捗状況は悪い。また、その他の道路構造物の老朽化も進んでおり補修等が必要となる。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	トンネル・橋梁の定期点検は5年に一度の頻度で行っている。長寿命化については予算確保の関係上進捗状況は悪い。また、その他の道路構造物の老朽化も進んでおり補修等が必要となる。
	R5年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	トンネル・橋梁の定期点検は5年に一度の頻度で行っている。長寿命化については予算確保の関係上進捗状況は悪い。また、その他の道路構造物の老朽化も進んでおり補修等が必要となる。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	橋梁・トンネルの老朽化により、今後(点検えお繰り返していく中)、さらに修繕・補修が必要となっていくため予算を大幅に確保し補修工事を進める必要がある。また、その他道路構造物・法定外公共物の老朽化が進んでいるので修繕・補修のための予算確保が必要となる。
---------	--

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	工事に係る入札事務	管財契約課	2,017	2,017	2,017	2,017	2,413	2,413	2,172	2,172			現状維持	現状維持	A	任意
2	工事検査業務	管財契約課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
3	バリアフリー基本構想の運用	都市計画課	2,500	2,105	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	仮)白河バイパス整備事業(県事業)	土木課	0	0	1,232	1,232	28,214	7,064	7,500	2,550			現状維持	現状維持	A	任意
5	各種土木団体との連携	土木課	362	362	869	869	844	844	920	920			現状維持	現状維持	A	任意
6	道路維持管理事業	土木課	20,953	53,639	39,465	39,465	50,001	50,001	9,995	9,995			拡充	拡大	B	任意
7	道路維持修繕事業	土木課	61,252	1,489	41,743	2,364	35,666	2,978	77,293	6,589			拡充	拡大	B	任意
8	道路維持修繕事業(舗装補修)	土木課	59,754	2,454	56,829	529	39,674	3,679	60,800	5,457			現状維持	現状維持	A	任意
9	道路改良事業	土木課	12,936	1,036	15,324	224	22,618	2,618	67,512	6,812			現状維持	現状維持	A	任意
10	道路事故対策	土木課	701	701	701	701	699	699	698	698			現状維持	現状維持	A	任意
11	道路保守・点検	土木課	1,232	1,232	396	396	1,232	1,232	396	396						義務
12	法定外公共物維持管理	土木課	0	0	0	0	0	0	0	0			拡充	拡大	B	任意
13																
14																
15																
集計			161,707	65,035	158,576	47,797	181,361	71,528	227,286	35,589	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
施策番号	5-3	施策名	市内の移動の円滑化	関連組織	都市計画課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を整備することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用できる
取組方針	・ 地域の実情に応じて、コミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通網を再編することにより、持続可能な公共交通の実現を図る。 ・ 市民に対しては生活交通として、また、来訪者に対しては観光施設等へのアクセス手段として、公共交通の利便性を高めるとともに、公共交通の利用促進を図るための啓発活動にも取り組む。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	路線バスの利用者数	人	80,306	74,010	83,275	89,091			116,500	新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着きを見せ始め、①～③全ての成果指標において実績値(利用者数)は増加傾向にある。しかしながら、減少した利用者数は総じて十分に回復していない状況である。 (参考)R1利用者実績 ・路線バス：113,672人 ・コミュニティバス：124,803人 ・デマンドタクシー：2,313人
	指標設定の考え方	路線バスの利用者数を指標にすることにより、地域公共交通交通の活用度を測る。								
	指標計測の定義	路線バスの年間総利用者数								
②	コミュニティバスの利用者数	人	100,481	97,657	108,573	108,949			128,000	
	指標設定の考え方	コミュニティバスの利用者数を指標にすることにより、地域公共交通交通の活用度を測る。								
	指標計測の定義	コミュニティバスの年間総利用者数								
③	デマンド型乗合タクシーの利用者数	人	1,698	1,773	1,749	2,037			2,400	
	指標設定の考え方	デマンド型乗合タクシーの利用者数を指標にすることにより、地域公共交通交通の活用度を測る。								
	指標計測の定義	デマンド型乗合タクシーの年間総利用者数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きを見せ始めたことにより、令和4年度と比較して利用者数は一定の伸びを見せている。 しかしながら、成果指標にもあるように新型コロナウイルス感染症拡大を機に大幅に落ち込んだ利用者数は、従前(令和元年度)に及ばない状況である。 今後も地域の公共交通を維持していくためには、地域住民や利用者にとって利便性が高く、本市の実情に応じた持続可能な交通網を形成することが重要であり、とりわけコミュニティバスや路線バスの再編による利便性の向上については、引き続き取り組んでいく必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	コミュニティバス運行事業	B	一人あたりの経費も改善しているとともに、将来を見据えた交通弱者対策として、地域公共交通を維持する意義は変わらないため。	現状維持	現状維持
2	予約型乗合タクシー運行事業	B	一人あたりの経費は増大しているが、将来を見据えた交通弱者対策として、地域公共交通を維持する意義は変わらないため。	現状維持	現状維持
3	路線バス運行維持事業	B	運行負担金にかかる費用負担は増大しているが、将来を見据えた交通弱者対策として、地域公共交通を維持する意義は変わらないため。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	利用者数がコロナ禍前と比較して十分に回復しているとは言えず、目標を十分に達成していないため。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	利用者数がコロナ禍前と比較して十分に回復しているとは言えず、目標を十分に達成していないため。
	R5年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	利用者数がコロナ禍前と比較して十分に回復しているとは言えず、目標を十分に達成していないため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	現時点において、成果指標を十分に達成しているとは言えず、利用促進の取組みを強化していく必要がある。 今後の方針としては、広報紙等を通じた市民への啓発など、地域公共交通の利用をより身近なものとして捉えてもらえる取組みを実施し、利用促進に繋げていくとともに、社会情勢に伴う移動需要の変化を見据えた持続可能な公共交通網の再編についても引き続き検討を行い、利用者の利便性を向上させることを目指す。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	コミュニティバス運行事業	行政経営課	62,134	62,134	58,491	58,491	60,626	60,626	64,200	64,200			現状維持	現状維持	B	任意
2	予約型乗合タクシー運行事業	行政経営課	3,247	3,247	3,525	3,525	4,095	4,095	4,782	4,782			現状維持	現状維持	B	任意
3	路線バス運行維持事業	行政経営課	5,720	5,720	8,478	8,478	10,261	10,261	9,323	9,323			現状維持	現状維持	B	任意
4	パーク&ライド	都市計画課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
5	桜井市駐車場運営事業	都市計画課	30,579	0	31,814	0	31,374	0	41,468	0			現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			101,680	71,101	102,308	70,494	106,356	74,982	119,773	78,305	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	都市建設部	主担当課	営繕課
施策番号	5-4	施策名	住環境・空き家対策の推進	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
取組方針	・ 公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心に利用できるよう、建築物の耐震化や、子育て世代、高齢者や障害者に配慮した快適な施設空間の整備を進める。 ・ 市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつつ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査研究する。 ・ 所有者等による空き家等の適切な維持管理を促進するとともに、空き家等の利活用による地域活力の維持・増進に取り組む。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析
①	公共建築物の耐震化	%	77	79	79	79			95	令和5年度実績の分析は以下のとおり。 ①公共建築物の耐震化は、新規工事が無かったため、昨年度通り。 ②公営住宅等ストックの活用は、新耐震住宅からの退去戸数が新規入居戸数を上回ったため、基準値よりも低下した。 ③老朽危険空家等の除却は、5件の募集に対して4件補助金交付を達成した。
	指標設定の考え方	多数の者が利用する公共建築物の耐震化。								
	指標計測の定義	耐震性あり建築物を多数の者が利用する市有建築物で除した率。								
②	公営住宅等ストックの活用率	%	84	81	78	75			80	
	指標設定の考え方	市営住宅及び改良住宅ストックを有効に活用できているかを検証する。								
	指標計測の定義	年度末時点の政策空き家以外の市営住宅及び改良住宅について、入居戸数の合計を管理戸数の合計で除した率。								
③	老朽危険空家等の除却件数	件	0	1	6	10			25	
	指標設定の考え方	老朽危険空家等の自主的かつ適切な除却による、地域の居住環境の改善を検証する。								
	指標計測の定義	桜井市老朽危険空家等除却支援事業補助金の年間交付件数の累計。								

【指標で表せない成果】

入居者移転を令和4年度に4戸、令和5年度に5戸完了させた。令和6年度には14戸の移転を行うことを目標としている。尚、令和5年度においては年度末に2戸の追加決定があり、令和6年度として、令和5年度の予算を繰越して対処する。
 ③老朽危険空家等の除却に関して、補助金交付事例以外にも事前相談に伴う現地調査を1件(1棟)行っている。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・市保有の多数の者が利用する公共建築物(耐震改修促進法第14条第1項第1号建築物)が56棟あり、耐震化が図れている建物は44棟であり、残り12棟の耐震化を進める必要がある。 ・既存住宅ストックの活用に関して、公営住宅等については、近年は退去件数が新規入居募集件数を超過しており、市内のほぼ全ての公営住宅等において入居戸数が減少傾向にある。このため、活用すべき空きストックは増大しており、再利用に向けて順次改修を進める必要がある。また同時に、活用を予定しない政策空き家も増加しており、地域活力の喪失や防犯、防災上の懸念への対応を検討する必要がある。 ・空き家対策に関して、老朽危険空き家等の除却については、令和3年度から不良住宅を事業対象に加えたことが功を奏し、空き家等の所有者や管理者からの問い合わせが増えている。高額な費用を理由に解体をためらう空き家等の所有者が少なくないなか、所有者等の自助努力による住環境改善を促進するために、当事業が一定の動機付けとなり得るような周知啓発を継続する必要がある。また一方で、改善要請に応じない空き家等の所有者に対しては、状況に応じて空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「特定空き家等」の判断を行って、同法に基づく措置を検討する必要がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	市営住宅等建替・大規模改修事業	C	将来の住宅建替えに備えて入居者移転や家賃補助制度導入の検討を進めているが、現行の長寿命化計画は事業着手の遅れから現状と大きく乖離しており見直しを要する。	拡充	拡大
2	空き家バンク事業	A	空き家登録件数に対して空き家利用希望者登録件数が大幅に超過している。空き家のマッチングを促進するため、物件登録の掘り起こしを強化する必要がある。	現状維持	現状維持
3	老朽危険空き家等除却支援事業補助金交付	A	不良住宅の解体事業を支援し、その周辺住環境が改善した。更なる環境改善のために、制度周知を継続する必要がある。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	実績が基準値よりも低下した指標があるため。
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	実績が基準値よりも低下した指標があるため。
	R5年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	実績が基準値よりも低下した指標があるため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・公共建築物の耐震化に関して、ファシリティマネジメント及び他の施策と調整をはかり、事業費にかかる財政的負担も鑑みながら計画的に建築物の耐震化を進めていく。 ・住宅対策に関して、公営住宅等の空きストックが増加しているため、その解消に努め、効率的な住宅ストックの活用を試みる。そのために公営住宅等長寿命化計画を現状に即して抜本的に見直し、まちづくりに資する公営住宅としての方向性を再定義したうえで、ハード整備のみにとらわれない「まちづくり」の実践を目指す。 ・空き家対策に関して、老朽危険空き家等の除却は周辺住環境の改善に直結する可能性が高いため、その発展を目指す。継続して除却支援制度の周知及び募集を行って制度利用を促すなど、住環境の改善のための自助努力を促進しつつ、必要に応じて空き家特措法に基づく措置の実施を検討する。また、本市空き家バンクへの利用希望者登録の内、市外在住者の割合が過半数を超えていることから、事業を継続することで空き家流通促進とあわせて市内への移住定住の促進を図り、地域活力の維持・増進を目指す。
---------	--

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	ブロック塀等撤去工事補助金交付事業	営繕課	63	32	60	30	100	50	1,000	500			現状維持	現状維持	A	任意
2	既存木造住宅耐震改修補助金交付事業	営繕課	0	0	1,000	250	0	0	1,500	375			現状維持	現状維持	A	任意
3	既存木造住宅耐震診断事業	営繕課	200	50	150	38	100	25	750	188			現状維持	現状維持	A	任意
4	近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	営繕課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	B	任意
5	空き家バンク事業	営繕課	755	409	755	578	835	835	898	898			現状維持	現状維持	A	任意
6	空き家ワンストップ相談窓口事業	営繕課	611	353	611	479	2,723	2,723	2,736	2,736			現状維持	現状維持	A	任意
7	空家等予防・適正管理・利活用推進事業	営繕課	50	28	50	50	50	50	50	50			現状維持	現状維持	A	任意
8	市営住宅等の維持管理	営繕課	38,778	38,778	58,547	58,547	53,451	53,451	95,507	0			拡充	現状維持	B	任意
9	市営住宅等の空家募集及び入居手続に関する事務	営繕課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
10	市営住宅等の使用料に関する事務	営繕課	786	786	1,048	1,048	289	289	1,277	1,277			現状維持	現状維持	B	任意
11	市営住宅等建替・大規模改修事業	営繕課	0	0	0	0	0	0	0	0			拡充	拡大	C	任意
12	住宅相談窓口	営繕課	0	0	0	0	0	0	63	63			現状維持	現状維持	A	任意
13	老朽危険空家等除却支援事業補助金交付	営繕課	300	150	1,500	750	1,200	600	2,400	1,200			現状維持	現状維持	A	任意
14																
15																
16																
集計			41,543	40,586	63,721	61,770	58,748	58,023	106,181	7,287	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課
施策番号	5-5	施策名	景観の保全と活用	関連組織	商工振興課、観光まちづくり課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民は自分のまちの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
取組方針	・良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進する。 ・公共事業においては、地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組む。 ・現にある景観の保全と併せ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流の魅力を高める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	屋外広告物の違反広告物是正率	%	81	80	93	93			93	①屋外広告物の違反広告物是正率 ・継続して指導を行っているが、未申請の広告物については申請に至らなかった。	
	指標設定の考え方	違反広告物を是正することにより、良好な景観の保全につなげる									
	指標計測の定義	是正解消件数÷是正対象件数×100									
②	チラシ等による周知	回	0	1	1	3			8	②チラシ等による周知 ・景観ガイドラインを策定している市内3地区において修景支援事業および街なみ環境整備事業のチラシを作成し、配付した。	
	指標設定の考え方	景観形成に関する取り組みを定期的に周知することにより、市民の主体的に景観を守る意識の向上を図る									
	指標計測の定義	景観ガイドラインを作成している各地区への累計周知回数									
③	地域住民との対話等	回	-	-	-	-			2	③地域住民との対話等 ・区域内の住民と直接対話する機会を設けて、景観形成に関する合意形成を図る。	
	指標設定の考え方	景観形成に関する施策の意義や価値について住民と意見交換等を行う									
	指標計測の定義	景観ガイドラインを作成している各地区内での累計取り組み回数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・景観計画やガイドライン策定から時間が経ち、内容や施策の意義について周知不足になっているため、チラシ等で周知させることに加えて、説明会や住民と直接話し合える場を持つなどして、対象者の理解を得られる機会を増やしていく。 ・景観に対する取り組みは市だけが行うのではなく、その地域に暮らす住民が意識を高め、主体的に景観を守ってもらうことが重要である。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	屋外広告物の許可事務		令和5年度の屋外広告物の届出については、継続99件、新規11件、変更59件の合計169件の届出を受理し、未申請者に対して3件の口頭指導を行った。		
2	街なみ環境整備事業	C	令和5年度は、初瀬地区において太鼓蔵改修事業1件に対して補助金を交付した。	拡充	拡大
3	景観計画の運用	A	令和5年度は、景観法の届出を8件受理し、適切に処理することができた。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	施策内容や意義についての周知が不足しているため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・桜井市景観計画の重点景観形成区域のうち、三輪・大神神社参道地区、桜井駅周辺・本町通地区、初瀬地区については「景観ガイドライン」を定めているため、今まで以上に積極的に周知し、住民に主体的となって景観を守る意識を高めてもらうよう努める。 ・「景観ガイドライン」の推奨ルールに沿った修景事業に対しては、桜井市街なみ環境整備事業補助金を交付し、市民・事業者・行政が協働して景観を活かしたまちづくりに取り組む。また、事業について対象者への周知をこれまで以上に徹底する。 ・R5年度から始まった自動販売機や室外機等の工作物単体の修景に補助金を交付する修景支援事業も活用してもらうことで、該当地域をより良い景観に形成していく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	屋外広告物の許可事務	都市計画課	106	▲ 1,435	181	▲ 358	113	▲ 1,296	167	▲ 1,740						義務
2	街なみ環境整備事業	都市計画課	4,000	2,000	0	0	1,757	879	2,000	1,000			拡充	拡大	C	任意
3	景観計画の運用	都市計画課	0	0	0	0	0	0	30	30			現状維持	現状維持	A	任意
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			4,106	565	181	▲ 358	1,870	▲ 417	2,197	▲ 710	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課
施策番号	5-6	施策名	都市環境の向上	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	日常的にみどりとふれあい、屋外で余暇を楽しんでいる
取組方針	・高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全・安心に、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進める。 ・公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、アンケートやアダプトプログラム等を活用した、市民との協働による効果的な整備や、適正で効率的な管理を進める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	遊具等の安全点検回数	回	128	180	216	216			192	・成果指標①については、職員による公園施設の日常点検と専門技術者による遊戯施設の定期点検を実施し、安全性向上に努めた。 ・成果指標②については、年間実績では減少したものの十分な協力が得られ、市民との協働による公園管理を進めた。 ・成果指標③については、公園管理に対する要望や問合せも増加傾向にあるものの、地元自治会の協力も受けながら、適正な管理に努めた。
	指標設定の考え方	公園施設の年4回の日常点検に加え、定期点検を実施することにより安全性向上に努める								
	指標計測の定義	公園施設の定期点検と日常点検を実施した回数								
②	公園清掃ボランティア参加者数	人	6,519	6,717	6,534	6,183			7,000	
	指標設定の考え方	市民との協働による公園管理を進めるため、清掃ボランティアへの参加を促す								
	指標計測の定義	都市公園での清掃ボランティア参加者数								
③	地元要望への対応率	%	87.5	91.7	95.2	92.3			95.0	
	指標設定の考え方	適正な公園緑地の管理を進めるため、地元要望への対応に努める								
	指標計測の定義	前年度要望件数に対する翌年度対応済件数(比率) ※緊急対応を要するものは除く								

【指標で表せない成果】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・平成28年度より鳥見山緑地公園事業を再開したが、新型コロナウイルス感染症拡大という大きな状況の変化が生じ、非常に厳しい財政状況が想定されたことから、令和3年度より当面の間休止となっている。 ・職員による公園施設の日常点検と専門技術者による遊戯施設の定期点検を実施し安全性向上に努めているものの、老朽化した公園施設や支障木・越境木等の公園管理に対する要望や問合せが近年増加傾向にあり、安心・安全にそして気軽に利用できる公園としての機能が失われつつある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井中央児童公園再整備事業	A	令和4年度をもって本公園の再整備が完了し、子どもの遊び場や親子の居場所としての公園機能の充実を図ることができ、多くの利用者に賑わっている。	現状維持	現状維持
2	都市公園の適正管理	A	公園施設点検マニュアルを活用し職員による日常点検を実施し、また専門技術者による遊戯施設の定期点検を実施し、適切な公園管理に努めた。	現状維持	現状維持
3	公園清掃ボランティア啓発事業	A	公園清掃ボランティア参加者数は、年々減少傾向にあるものの、十分な活動協力が得られた。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・当面の間休止となっている鳥見山緑地公園事業について、令和5年度には事前準備として、分割施工可能な沈砂槽へと設計の見直しを行い、各年度事業費の平準化を図るとともに、近年における労務費や資材費等の高騰を踏まえた全体事業費の見直しを実施し、令和7年度の事業再開を目標に、その時期が決定次第、工事に着手できるよう今後も引き続き準備を進めていく。 ・近年増加傾向にある公園管理に対する要望・問合せへの対応については、優先順位付けし計画的に進めていくとともに、誰もが安全・安心に、そして気軽に利用できる公園を目指し、今後も引き続き職員による公園施設の日常点検と専門技術者による遊戯施設の定期点検を実施し安全性向上に努めていく。 ・公園清掃ボランティア活動への参加については、市民との協働による適正で効率的な管理を進めるため、今後も継続して呼びかけていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	公園清掃ボランティア啓発事業	都市計画課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井中央児童公園再整備事業	都市計画課	46,356	3,432	28,229	2,829	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
3	鳥見山緑地公園整備事業	都市計画課	37,371	1,071	0	0	3,566	3,566	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
4	都市公園の適正管理	都市計画課	32,115	31,260	35,335	33,277	34,290	31,340	39,908	36,963			現状維持	現状維持	A	任意
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			115,842	35,763	63,564	36,106	37,856	34,906	39,908	36,963	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	上下水道部	主担当課	経営総務課
施策番号	5-7	施策名	上水道の安定経営	関連組織	上水道課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	将来に渡って、いつでも、安全でおいしい水が飲める
取組方針	・令和7年度に予定されている、奈良県下26市町村水道事業と県営水道事業及び奈良広域水質検査センター組合との一体化によるスケールメリットを活かして、水道技術職員の確保と経営基盤の強化を図る。 ・管路更新及び耐震化を含めた施設の整備や、アセットマネジメントの視点で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の長寿命化を図る。 ・将来にわたる水道事業の安定経営を図るため、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進める。 ・水道未普及地域への対策として、上水道以外の給水方法について、市長部局と共に検討する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	配水管網の耐震化率	%	11.8	12.0	12.1	12.5			13.5	①配水管網の耐震化率 配水管路更新計画に基づき管路更新を実施し耐震化率は向上している。
	指標設定の考え方	災害に備え、安定した水を供給する指数として設定								
	指標計測の定義	配水管網の耐震化率:耐震管延長÷管路総延長								
②	有収率	%	87.7	89.0	90.4	88.1			90.0	②有収率 恩ヶ芝系配水管路の漏水により令和5年度は有収率が低下した。原因箇所は漏水調査により発見し修繕を実施している。
	指標設定の考え方	給水収益となる水道水を有効的に使用した水量を表す指標として設定								
	指標計測の定義	有収率:有収水量÷総配水量								
③	経常収支比率	%	97.3	104.3	99.6	96.7			100.0	③経常収支比率 令和4年度では、水道料金収入の減少及び、委託費・工事請負費・退職手当引当金・減価償却費の増加の結果、赤字決算となった。
	指標設定の考え方	経営の健全性を知る指数として設定(5年間の平均が目標値以上を目指す)								
	指標計測の定義	経常収支比率:(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	①水道事業全体が抱える課題として「人口減少による水需要の減少」「増え続ける老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大」「職員の減少、技術力の低下等」が挙げられ、桜井市においても例外でなく課題となっている。 ②H29年度から配水管路更新計画に基づき更新工事を実施しているが、計画どおり更新が進まないことが予想される。 ③今後、配水管路の老朽化に伴い今以上の頻度で多発が予想される折損事故の初期対応等について、職員の計画的な確保と育成が必要である。 ④上水道未普及地域の今後の対応について検討が必要である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	県域水道一体化に係る事業	A	令和4年度に基本協定及び基本計画を策定し各関係団体の議会において承認された。これにより令和5年度から法定協議会に移行し引き続き協議を行って来た。令和6年11月に企業団を設立し、令和7年4月より事業開始に向け協議を進めて行く。	拡充	現状維持
2	適正な施設維持点検の実施	A	突発的な故障の対応により、計画していた件数以上に修繕等を実施した。また、軽微な修繕は材料や機器を購入し、職員による修繕を実施することにより、コスト縮減と職員のOJTによる技術向上を図った。	現状維持	現状維持
3	配水管路更新計画に基づく更新事業	A	財源との収支均衡を図りながら、平準化された計画に基づく更新を行っているが、物価上昇等による事業費の増大が生じている。継続した水の安定供給を確保するためには、財源と専門技術職員の確保が必要である。 又、緊急時に対応できる人材(経験者)が少なく、現在でも切羽詰まっている状況であり、人事異動による人員(経験者)の削減が起これば、更新事業が進まなくなる。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	令和4年度決算は赤字決算となったが、施設を適正に維持管理し、管路更新も実施しており安定給水に努めた結果、耐震化率・有収率が向上した。県域水道一体化についても参加を決定し、令和7年度の企業団事業開始に向け協議を進めて行く。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	令和5年度決算は赤字決算となったが、施設を適正に維持管理し、安定給水に努めた。管路更新工事の実施により、耐震化率は向上している。有収率が低下したが、原因となった漏水箇所等の修繕は完了している。県域水道一体化についても令和5年度に法定協議会へ移行し、令和7年度の企業団事業開始に向け協議を進めて行く。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	①令和5年度から設立準備協議会を法定協議会へ移行し、令和6年11月には企業団を設立予定。令和7年4月の企業団事業開始に向け、引き続き各業務の擦り合わせ等を実施する。 ②管路や施設更新については中長期的な更新計画を立てており、平成29年度より重要給水施設への配水管更新を年次的に進めているが、財源の確保が必要となることから、企業団移行後も国庫補助や企業債を充当することにより、財源を確保し計画的な事業継続を行う。 ③大規模断水時については、これまで市長部局からの応援体制を整えてきたが、企業団移行後は企業団の枠組みの中で応援を求める事となる見込み。研修及び訓練については今後の協議により決定して行く。 ④上水道未普及地域について、現在要望書が提出されている3地区(葦荻口之倉地区、和田地区、修理枝地区)については、令和5年度に工事を着工し、令和6年度の竣工予定。その他の上水道未普及地域については、全てを上水道給水区域とするのは困難であることから、上水道給水以外についての方法を模索し、モニタリングを実施した。引き続き市長部局と取り組んで行く。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	営業外費用の算定	経営総務課	13,864	13,864	12,216	12,216	12,101	12,101	12,040	12,040			現状維持	現状維持	A	任意
2	営業設備の更新	経営総務課	3,220	3,220	5,224	5,224	4,256	4,256	5,519	5,519			現状維持	縮小	A	任意
3	企業債償還金の算定	経営総務課	107,783	107,783	108,751	108,751	111,750	111,750	114,225	114,225			現状維持	現状維持	A	任意
4	県域水道一体化に係る事業	経営総務課	0	0	0	0	0	0	4,928	4,928			拡充	現状維持	A	任意
5	水道施設の減価償却	経営総務課	365,031	365,031	364,507	364,507	379,282	379,282	370,962	370,962			現状維持	現状維持	A	任意
6	水道料金徴収等に関する業務の委託	経営総務課	75,508	75,508	82,771	82,771	80,830	80,830	89,284	89,284			現状維持	現状維持	A	任意
7	請求書等発送事務	経営総務課	4,641	4,641	4,152	4,152	4,520	4,520	4,923	4,923			現状維持	現状維持	A	任意
8	日本水道協会等との連携	経営総務課	868	868	703	703	426	426	1,392	1,392			現状維持	現状維持	A	任意
9	量水器取替業務	経営総務課	13,973	13,973	9,508	9,508	13,097	13,097	22,245	22,245			現状維持	現状維持	A	任意
10	県営水道・浄水受水の確保	上水道課	397,936	397,936	380,605	380,605	392,298	392,298	430,540	430,540			現状維持	現状維持	B	任意
11	施設運転管理の外部委託	上水道課	54,120	54,120	82,313	82,313	61,776	61,776	61,776	71,776			現状維持	現状維持	A	任意
12	水源の確保	上水道課	11,410	11,410	10,271	10,271	7,345	7,345	8,713	8,713			現状維持	現状維持	A	任意
13	水質検査の実施	上水道課	4,362	4,362	4,480	4,480	4,417	4,417	4,301	4,301			現状維持	現状維持	A	任意
14	水道施設運転効率化事業	上水道課	40,726	40,726	51,711	51,711	42,927	42,927	61,270	61,270			現状維持	現状維持	A	任意
15	適正な施設維持点検の実施	上水道課	46,502	46,502	48,604	48,604	81,055	81,055	86,355	86,355			現状維持	現状維持	A	任意
16	奈良広域水質検査センター組合との連携	上水道課	2,616	2,616	2,630	2,630	2,630	2,630	2,629	2,629			現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
17	配水管路更新計画に基づく更新事業	上水道課	203,859	2,579	235,646	42,674	53,301	22,419	240,945	709			現状維持	現状維持	A	任意
18	漏水調査	上水道課	9,460	9,460	9,460	9,460	8,316	8,316	11,000	11,000			現状維持	現状維持	A	任意
19	漏水復旧工事等	上水道課	36,361	36,361	37,705	37,705	40,492	40,492	70,947	70,947			現状維持	現状維持	A	任意
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
31																
32																
集計			1,392,240	1,190,960	1,451,257	1,258,285	1,300,819	1,269,937	1,603,994	1,373,758	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	上下水道部	主担当課	下水道課
施策番号	5-8	施策名	生活排水の適正な処理	関連組織	経営総務課、環境総務課、施設課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民一人ひとりの心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている
取組方針	- 健全な水循環を守るために、下水道(集合処理)と合併浄化槽(個別処理)の普及を図り、公共用水域の水質の浄化、生活排水対策を進める。 - 生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、下水道接続率の向上を図り、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に取り組む。 - 下水道(集合処理)と合併浄化槽(個別処理)のいずれの方式が費用対効果の面で有利であるか判断し、処理区域の見直しを行う。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	汚水処理人口普及率	%	75	76.1	76.9	78.5			80	社会資本整備計画に基づき整備を行った結果、汚水処理人口普及率が上がっている。し尿・浄化槽汚泥を衛生処理し、環境基準を満たしたうえで放流したことにより、放流水のBOD濃度が下がっている。合併浄化槽の設置補助等により、浄化槽の普及促進をはかっている。これらにより、河川等の水質汚濁の防止につながっている。
	指標設定の考え方	集合処理である下水道の普及率を表す指標として設定								
	指標計測の定義	下水道供用開始人口普及率: 供用開始人口÷行政区内人口								
②	放流河川の水質	mg/ℓ	10	2.1	2.4	2.0			10	
	指標設定の考え方	河川の水の汚れ度合を示す指標として設定								
	指標計測の定義	大和川の汚れ度合を示すBOD濃度								
③	合併浄化槽設置基数	基	224	244	261	273			354	
	指標設定の考え方	個別処理である合併浄化槽の設置普及促進を表す指標として設定								
	指標計測の定義	合併浄化槽設置整備補助金による設置基数: 年間の設置基数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・公共下水道事業の進捗状況や投資効果も検討し、下水道事業計画の見直しや合併処理浄化槽の活用を検討する必要がある。 ・公共下水道の整備については、市街地の整備を重点的に早期に整備を完了しなくてはならない。 ・本市の下水道事業は、昭和53年の供用開始以降、46年が経過しており、30年を超えると管路の損傷・劣化の進むことが予想されるため、計画的に維持管理事業を進めていく必要があり、今後の事業は、長寿命化など維持管理費を拡大しなくてはならない。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	下水道未普及地域の解消事業	B	市街地を重点的に整備している。国は、汚水処理について早期(令和8年)で概成するよう推進してる。残りの未整備区域を整備するためには、長期間必要。今後は、下水道事業計画の変更をしていくこととする。	現状維持	現状維持
2	合併浄化槽設置補助事業	A	下水道事業計画区域の縮小を予定しており、下水道に替わる合併浄化槽設置補助事業の拡充が必要である。	拡充	拡大
3	下水道施設のストックマネジメント(長寿命化)事業	A	令和元年度に作成した計画にそって、下水道施設の点検・調査及び修繕改築を行っている。老朽化する施設が増えることによる、維持費の拡大が必要。	拡充	拡大

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	未整備区域の整備、し尿・浄化槽汚泥の処理、合併浄化槽設置補助等により河川等の水質汚濁の防止が行われている。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・国は、汚水処理について早期(令和8年度)で概成するよう推進しており、公共下水道の整備区域の見直しや事業計画区域内の未普及解消事業を計画的に早期に進める。 ・下水道全体計画区域の縮小を検討するうえで、合併処理浄化槽の活用が見込まれることから補助を拡大する。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき管渠の点検、調査を年次的に実施する。また、マンホールポンプやマンホール蓋についても年次的に更新を実施するとともに、管渠の修繕及び改築を行い維持管理を進めて行く。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No. 事務事業の名称 所管課			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
			R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	し尿収集・運搬・料金収納業務の委託	環境総務課	172,000	153,110	156,786	156,786	154,721	154,721	163,119	163,119			現状維持	現状維持	A	任意
2	合併浄化槽設置補助事業	経営総務課	7,512	2,504	6,218	2,074	4,774	1,592	9,669	3,227			現状維持	現状維持	A	任意
3	下水道施設のストックマネジメント(長寿命化)事業	下水道課	25,944	5,943	26,695	4,496	25,380	2,442	67,104	5,842			現状維持	現状維持	A	任意
4	下水道事業計画区域縮小化事業	下水道課	0	0	10,285	10,285	2,860	2,860	7,800	7,800			現状維持	現状維持	A	任意
5	下水道未普及地域の解消事業	下水道課	250,685	▲ 12,952	280,875	137	244,595	253	503,379	5,174			現状維持	現状維持	A	任意
6	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業	下水道課	52,613	52,109	36,906	36,228	33,541	32,107	45,875	44,575			現状維持	現状維持	A	任意
7	し尿処理施設の維持管理事業	施設課	55,276	55,276	64,204	64,204	62,042	62,042	65,636	65,636			現状維持	現状維持	A	任意
8	し尿処理施設の整備事業	施設課	9,576	9,576	17,159	17,159	18,611	18,611	25,155	25,155			現状維持	現状維持	A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			573,606	265,566	599,128	291,369	546,524	274,628	887,737	320,528	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	都市建設部	主担当課	土木課
施策番号	6-1	施策名	災害対策の充実	関連組織	管財契約課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民は、自然災害による影響が少なく快適で安心な環境で暮らしている
取組方針	・ 従来から市の課題である、平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら、河川・水路の改修や砂防などの対策を講じる。 ・ それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう、「洪水・土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図る。 ・ 限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努める。 ・ 自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持する。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	災害対応(復旧)率	%	100	100	－	－			100	修繕箇所の増加、規模が大きくなっている傾向にある。
	指標設定の考え方	災害により破損した市道・里道・水路の修繕・工事を行い施設整備に努める								
	指標計測の定義	被害報告を受け対応した災害箇所対応(復旧)率 (対応(復旧)数÷発生件数)								
②	水路改良延長	m	43	46	－	97			250	
	指標設定の考え方	災害を防ぐため河川(水路)の未改良区間の改修等を行なう								
	指標計測の定義	河川等改良延長(m/年間)								
③	水路維持修繕件数	件	7	5	9	12			110	
	指標設定の考え方	水路機能維持のため小規模修繕工事を行い、施設維持に努める								
	指標計測の定義	水路維持工事の件数(箇所/年間)								

【指標で表せない成果】

構造物の経年劣化に加え、近年の災害の規模が大きく、多発化していることにより、即時の復旧が困難になっていきている。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	当然ながら地元からはできる限り早期の復旧や修繕が望まれているが、現状の把握からして時間を要することがある。復旧、修繕の規模も小さくないことが多く、業者都合や予算を考慮しての対応となるため、全てにおいて要望とおり対応できるわけではない。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	水路等改良事業	A	災害を防ぐため河川(水路)の未改良区間の改修等を行っているが要望箇所が増加している。	現状維持	拡大
2	水路維持修繕事業	A	水路機能維持のための小規模修繕を行っているが修繕箇所は増加傾向にある。	現状維持	拡大
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	自然災害により被害を受けた公共施設を早期に復旧をおこない、地域住民の生活環境の維持管理に努めている。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	自然災害により被害を受けた公共施設を早期に復旧をおこない、地域住民の生活環境の維持管理に努めている。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	自然災害により被害を受けた公共施設を早期に復旧をおこない、地域住民の生活環境の維持管理に努めている。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	施設の老朽化等により、災害により被害を受ける公共施設は増加傾向にあるため、現状の施設維持を継続していくことが困難になりつつある。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	災害復旧事業	土木課	19,330	130	0	0	0	0	10,963	1,103			現状維持	現状維持	A	任意
2	市街地浸水対策事業	土木課	30,505	3,205	20,502	102	5,093	5,093	5,295	5,295			現状維持	現状維持	A	任意
3	水防資機材整備及び維持管理	土木課	2,309	2,309	4,976	4,976	2,585	2,585	3,700	3,700			拡充	拡大	B	任意
4	水路維持修繕事業	土木課	1,912	1,912	4,409	4,409	3,748	3,748	800	800			拡充	拡大	B	任意
5	水路改修事業	土木課	8,685	785	14,137	137	21,248	2,348	5,000	500			現状維持	現状維持	A	任意
6	水路等改良事業	土木課	6,146	1,146	0	0	29,440	3,040	20,000	2,000			現状維持	現状維持	A	任意
7	民間事業に対して雨水流出の抑制指導	土木課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			68,887	9,487	44,024	9,624	62,114	16,814	45,758	13,398	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
施策番号	6-2	施策名	防災体制の充実	関連組織	管財契約課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、市民が安心して暮らしている
取組方針	・災害による人的災害・経済被害を軽減し、市民の安全安心を確保するため、避難所運営訓練などを通じ、公助はもとより、市民一人ひとりが自発的に行う防災活動である自助や、地区内の居住者が連携して行う共助の取組促進を図る。 ・市民が適切に安全確保行動を起こせるよう、様々な周知の機会を捉え、「自らの命は自ら守る」意識の徹底を図るとともに、市民が避難関連情報を積極的に取得できるための整備を促進する。 ・大規模災害時における受援体制を整備する。 ・平常時から市や県の社会福祉協議会と密接に連携することにより、発災時において、迅速な災害ボランティアセンターの開設・運営を図る。 ・避難所における感染症対策のため、指定避難所の環境整備を進めるとともに、分散型避難の啓発を行って、感染症など、避難時の2次的な災害リスク軽減を図る。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	自主防災組織の結成率	%	74	74	72	72			77	令和2年度以降はコロナ禍により、行政はもとより、地域における活動などあらゆる活動が制限されたため、訓練等の実績は低調であったが、コロナの5類感染症移行により、令和5年度においては、実績は回復している。また、自主防災組織の結成率は横ばいである。
	指標設定の考え方	自主防災組織の結成を推進し、共助の取り組みを促す								
	指標計測の定義	全世帯数に対する自主防災組織加入世帯数の割合								
②	防災訓練の実施回数	回	1	0	2	6			25	
	指標設定の考え方	災害時に市民が適切な安全確保行動を取れるよう、防災訓練を実施する								
	指標計測の定義	市民を対象に実施した防災訓練の回数								
③	広報・啓発活動の実施回数	回	1	1	5	12			15	
	指標設定の考え方	出前講座や広報紙等を活用し、防災情報の周知や自助・共助に対する意識啓発等を図る								
	指標計測の定義	市民を対象に実施した広報・啓発活動の回数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	豪雨災害が全国的に頻発化・激甚化し、中規模以上の地震が多発する中、施策へのニーズは年々高まりつつあるが、令和2年度以降は、コロナ禍により施策の推進が困難であった。しかし、コロナの5類感染症移行により、防災訓練、出前講座の実績は回復している。 また、自主防災会の育成については、自治会に対し自主防災組織育成補助金の活用を周知し、新規の設立を促していく。さらに、現在、活発に活動している団体は少数であるため、今後は、自主防災会への働きかけや、防災訓練等の実施、必要な資機材の支給により自主防災活動の活性化を図っていく。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	自主防災組織の育成		市民の防災意識の向上に伴い、自主防災組織の組織数は概ね増加傾向であったが、コロナ禍以降は横ばいである。今後は、組織の掘り起こし活動に加え、既存の組織のモチベーション維持・向上を図るため、地域の防災上の問題点、課題の認識を促すとともに、住民参加型の訓練を実施していく。		
2	防災訓練の実施	A	昨今のコロナ禍により、令和2年度以降、訓練等はほとんど実施できていない状況であったが、コロナの5類感染症移行により、令和5年度においては、開催回数などはコロナ以前の水準まで回復している。今後は、年々頻発化・激甚化する自然災害を背景に高まりつつある市民の防災への関心に応えるため、積極的に訓練等を実施していく。	現状維持	現状維持
3	防災情報伝達システム整備事業		多様な情報伝達手段の確保により、市民の円滑な避難に資する体制を整備することができた。今後は、SNSを利用した情報発信や、通信手段を持たない高齢者等への情報発信手段である同報系防災行政無線の整備等を推進していく。		

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	令和5年5月8日以降、国の感染対策にかかる基本的対処方針が廃止されたことにより、基本的な感染対策は継続しつつ、市民の自助・共助意識を醸成するため、啓発活動を着実に実施していく。また、同報系防災行政無線については、国が令和7年度までに全国の整備率100%とすることを目標に掲げており、令和4年度末時点における全市町村の整備率も既に96%に達していることから、整備に向けた取組を引き続き実施していく。 あわせて、備蓄計画を作成し、大規模災害発生時に想定される一定期間の避難所生活を安心して過ごすことができるよう備蓄物資を拡充していく。また、将来的には全国からの支援物資の受入れ拠点となる防災倉庫の整備を検討していく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	新庁舎等建設事業	管財契約課	1,040,822	49,099	250,319	36,866	0	0	0	0			休廃止	皆減	D	任意
2	災害対策本部機能強化事業	危機管理課	1,315	1,315	943	943	3,814	3,814	888	888						義務
3	自主防災組織の育成	危機管理課	272	272	272	272	329	188	300	0						義務
4	避難所生活環境等整備及び機能強化事業	危機管理課	13,583	987	3,265	1,180	1,315	1,021	1,985	1,485						義務
5	防災訓練の実施	危機管理課	57	57	54	54	154	154	54	54			現状維持	現状維持	A	任意
6	防災情報伝達システム整備事業	危機管理課	3,314	3,314	3,374	3,374	4,599	4,599	15,390	4,390						義務
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
集計			1,059,363	55,044	258,227	42,689	10,211	9,776	18,617	6,817	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
施策番号	6-3	施策名	交通安全対策の推進	関連組織	土木課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	交通事故防止の取組が充実し、市民が安全に生活している
取組方針	・ 飲酒運転による交通事故等が引き起こす悲惨さを、交通安全教室や啓発活動で確実に伝える。 ・ 奈良県自転車条例の周知・啓発を推進し、安全で適正な自転車の利用促進を図る。 ・ 放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、安全な歩行環境を維持する。 ・ 高齢運転者に身体能力や行動能力の衰えを自覚させ、運転免許証の自主返納、安全装備付の車両への乗り換えを促す。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
①	交通安全対策の達成	件	7	8	12	18			13	①コロナ感染症が第5類に移行された事により、従来通りの交通安全教室を実施する事ができ、件数も前年度を上回る成果を得た。 ②交通事故死者数は3人であった。 ③放置自転車の撤去作業を継続実施し、成果を得ている。
	指標設定の考え方	交通安全教育による安全運転意識意識の向上								
	指標計測の定義	保育所、幼稚園における交通安全教室の実施状況を単位とする。								
②	交通事故の減少	人	1	2	0	3			0	
	指標設定の考え方	交通事故による死者を限りなくゼロに近づける								
	指標計測の定義	年間の交通事故による死者数を単位とする。								
③	快適な歩行環境の維持	台	33	70	24	36			16	
	指標設定の考え方	歩行者が安心して通行できる通行帯の確保(歩車分離)								
	指標計測の定義	放置自転車禁止区域における放置自転車ゼロの確保及び撤去台数を成果の単位とする。								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・令和5年中の県内の死亡・重傷事故の特徴として、高齢者が全体の約43パーセント占める。高齢者は、歩行中に死傷する割合が高い(36パーセント)、非高齢者は二輪車乗車中に死傷する割合が高い(41パーセント)。 ・コロナ感染症が第5類に移行された事により、交通安全教育を受けにくい、子育て、高齢者世帯に対する訪問型の交通安全教室を実施する。 ・交通安全教室を通じ、横断歩道を渡る際に左右、後方をよく確認してから手を挙げて渡り、停まってくれたドライバーに対してお辞儀をする「レッツサイン」を浸透させる。 ・桜井市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付事業、桜井市高齢者運転免許自主返納支援事業を実施する。 ・放置自転車禁止区域等における放置自転車の撤去や所有者への返還を推進し、歩道上における障害物の撤去等による道路交通環境の整備に引き続き取り組む。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	交通安全母の会補助金 交通安全思想の普及	A	コロナ感染症が第5類に移行された事により、従来どおりの交通安全教室を実施する事ができ、件数も前年度を上回った。令和5年度中の桜井市内での交通死亡事故は3人である事から0にするように、今後も警察や関係機関と連携を図り、事業の活性化を図る。	拡充	現状維持
2	放置自転車指導即移動業務 自転車の放置防止及び撤去	A	桜井市自転車等の放置防止に関する条例を根拠として、禁止区域における放置自転車の移動に継続的に取り組むことで、自転車利用者に対する周知が図られ、路上など公共の場所における放置等の抑止に効果をあげている。	拡充	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	コロナ禍において、対人型の啓発活動が制限されるなどの状況があったが、感染症対策を講じ、活動方法に創意工夫を凝らしながら事業を推進し、所期の目標を達成することができた。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	コロナ感染症対策を講じ、活動方法に創意工夫を凝らしながら事業を推進し、目標を達成することができた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	コロナ感染症が第5類に移行された事により、従来通りの事業を実施する事ができ、目標を達成することができた。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	「桜井交通安全母の会」はボランティアの常任理事に加え、桜井市内の保育所及び幼稚園、小学校、中学校のPTA等の保護者で構成され、長年にわたり地域に根ざした活動に取り組む団体である。児童はもちろんのこと、地域に対する影響を考えると、本会の活動を更に活性化させていくことが地域の交通安全につながるもので、欠くことのできない事業と言えることから、本会との連携を密にしながら事業を推進していく。今後、本会の活動を更に活発化させるには、新規常任理事の獲得が必要である。 ・「桜井市自転車等の放置防止に関する条例」を根拠として、禁止区域における放置自転車の移動に継続的に取り組むことで、自転車利用者に対する周知が図られ、路上など公共の場所における放置等の抑止に効果を上げている。しかしながら、禁止区域の周知や遵法意識の向上とともに、本事業を打ち切れば違法駐輪が再び増加することが懸念されることから継続事業として取り組む必要がある。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	交通安全母の会補助金 交通安全思想の普及	危機管理課	281	281	281	281	281	281	281	281			現状維持	現状維持	A	任意
2	放置自転車指導即移動業務 自転車の放置防止及び撤去	危機管理課	396	396	370	370	341	341	406	406			現状維持	現状維持	A	任意
3	交通安全対策	土木課	17,917	17,917	11,320	11,320	32,700	32,700	28,200	28,200			拡充	拡大	B	任意
4	路上放置車両等の撤去	土木課	0	0	0	0	93	93	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			18,594	18,594	11,971	11,971	33,415	33,415	28,887	28,887	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
施策番号	6-4	施策名	防犯体制の充実	関連組織	市民協働課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	犯罪が無く、子どもから大人まで安心して生活できる
取組方針	・特殊詐欺等の非面前型の犯罪に対応するため、今まで以上に家族の絆、地域の連帯を育めるような防犯活動を推進する。 ・警察及び自治会等と連携の上、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	特殊詐欺被害防止対策	台	0	—	29	31			120	①申請や問い合わせが多数寄せられており、特殊詐欺の被害防止に対する防犯意識の高さがうかがわれる。 ②11件の申請があり、13台の防犯カメラを設置することができた。全国的に侵入窃盗や強盗などの凶悪犯罪が増加傾向にあり、市民の防犯意識が高くなっていると判断する。 ③多数の自治会が申請しており、②にも記載したとおり、市民の防犯意識が高くなっていると判断する。	
	指標設定の考え方	防犯電話の設置促進により特殊詐欺被害の未然防止を図る。									
	指標計測の定義	防犯電話設置に伴う補助金交付件数を指標とする。									
②	防犯環境の整備①	台	10	8	8	13			8		
	指標設定の考え方	防犯カメラの設置促進により防犯環境の整備を図る。									
	指標計測の定義	防犯カメラ設置に伴う補助金交付件数を指標とする。									
③	防犯環境の整備②	台	98	92	123	176			119		
	指標設定の考え方	防犯灯の設置促進と普及により防犯環境の整備を図る。									
	指標計測の定義	防犯灯設置事業に伴う防犯灯の設置台数を指標とする。									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	全国で日々発生する特殊詐欺、ロマンス詐欺、投資詐欺や、SNSで「闇バイト」等と称し、窃盗や強盗等の実行犯を募る「匿名流動型犯罪グループ」の暗躍が報道され、体感治安の低下とともに、地域社会の防犯意識は高まり、市行政に対する防犯環境の整備を求める声が多数寄せられている。とりわけ防犯カメラ設置要望が多く、現状の予算枠では、寄せられるニーズに応えられない状況もあり、予算措置も含めた事業の拡大が望まれる。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	防犯カメラ設置補助金	A	防犯カメラは、犯罪抑止効果が高く、事件、事故が発生した際の早期解決に役立つ機器として浸透している。自治会からの設置要望が多数寄せられたことから、抽選によって対象自治会を決定した。	拡充	拡大
2	防犯思想の普及	A	各種会合や防犯教室の開催など、桜井市防犯協議会会員や警察との連携を図り、各種事業活動を積極的に推進し、防犯思想を普及した。	現状維持	現状維持
3	防犯灯設置事業	A	自治会の要望に応えるため、予算枠を拡充し、多数の防犯灯を設置することができた。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	地域の安全・安心に対する意識の高まりを受け、防犯灯や防犯カメラの設置事業を推進することができた。
	R4年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	地域の安全・安心に対する意識の高まりを受け、防犯灯や防犯カメラの設置事業を推進することができた。
	R5年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	地域の安全・安心に対する意識の高まりを受け、防犯灯や防犯カメラの設置事業を推進することができた。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	全国で日々発生する特殊詐欺、ロマンス詐欺、投資詐欺や、SNSで「闇バイト」等と称し、窃盗や強盗等の実行犯を募る「匿名流動型犯罪グループ」の暗躍が報道され、体感治安の低下とともに、地域社会の防犯意識は高まり、市行政に対する防犯環境の整備を求める声が多数寄せられている。よって市民の要望に応えるため、引き続き防犯環境の整備を推進していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	暴力団排除推進協議会負担金	危機管理課	309	309	309	309	309	309	309	309			現状維持	現状維持	A	任意
2	防犯カメラ設置補助金	危機管理課	1,178	1,178	1,137	1,137	1,479	1,479	1,500	1,500			現状維持	現状維持	A	任意
3	防犯思想の普及	危機管理課	999	999	999	999	999	999	999	999			現状維持	現状維持	A	任意
4	防犯灯設置事業	危機管理課	1,237	1,237	1,540	1,540	2,647	2,647	1,358	1,358			現状維持	現状維持	A	任意
5	消費生活相談事業	市民協働課	4,840	1,335	4,734	2,269	4,886	2,551	4,914	2,482			現状維持	現状維持	A	任意
6	法律等相談の実施事業	市民協働課	462	462	462	462	462	462	462	462			現状維持	現状維持	A	任意
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			9,025	5,520	9,181	6,716	10,782	8,447	9,542	7,110	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和5年度)				担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
施策番号	6-5	施策名	消防力の充実強化	関連組織			

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	消防力が充実強化され、市民が安心して暮らしている
取組方針	・ 地域における防災体制の強化のため、団員の確保に向けて取り組む。 ・ 消防団員の知識、技術向上のための教育訓練機会の提供を行う。 ・ 計画的な資機材の整備を行う。 ・ 平時から奈良県広域消防組合と意見交換などの連携を進める。

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値 (R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標 (R7年度)	指標結果の分析
①	消防団員数	人	579	572	539	543			579	①機能別消防団員の増により団員数が増加した。 ②新規訓練が実施できなかったため、昨年度並みの参加者数となっている。 ③救命胴衣を追加配備した。
	指標設定の考え方	現状の団員数を確保することにより、消防力の維持を図る								
	指標計測の定義	各年度2/1時点の団員数(機能別団員含む)								
②	各種訓練参加者数	人	340	258	414	422			747	
	指標設定の考え方	教育訓練の機会を積極的に提供することにより、団員の練度を高める								
	指標計測の定義	各種訓練に参加した団員の延べ人数								
③	消防団資機材の充足率	%	47.2	47.6	47.6	48.2			60	
	指標設定の考え方	国の補助事業や、民間との連携を図ることにより資機材を充実させる								
	指標計測の定義	国が示す資機材の整備基準に対する充足率								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	消防団員の高齢化、団員数の減少が続いている。 団員確保については、従来の地域のつながりを通じた勧誘活動だけではなく、SNSを通じた広報活動など若年層を対象にした活動が重要であると考え、令和4年度より桜井市消防団インスタグラムを開設し、消防団活動の住民への周知、理解促進に努めている。 火災以外の災害への対応が進んでいない。 南海トラフ地震、大型化する台風など、火災以外の大規模災害への懸念が高まる中、従来の火災対策が中心の訓練だけではなく、今まで経験したことのない大規模災害に対する訓練、資機材の取扱い訓練を進めていく必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	消防団員の知識・技術の向上	A	従来の研修については、実施回数、参加者ともに増加しているが、新規の研修、訓練の実施には至っていない。	現状維持	現状維持
2	消防団組織と活動の強化	A	例年通りの訓練を実施し、参加者数は増加している。新規訓練の実施には至っていない。	現状維持	現状維持
3	消防団装備の充実強化	A	計画通り、新基準活動服の更新、救命胴衣の追加配備を実施した。	現状維持	現状維持

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R5年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	現状維持にとどまっているため。
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	市ホームページや、SNS(消防団インスタグラム)などを通じ消防団活動を積極的に広報することで、消防団の魅力・やりがいなどを伝え、特に若年層の団員確保につなげたい。 団員の訓練、研修については、団員へのヒアリングによってニーズを的確に把握し、より効果的な内容、方法を検討・実施し。消防団としての組織強化につなげたい。 新規資機材の調達については、消防団協力事業所制度など、財源によらない調達方法を検討し、できるだけコストをかけずに装備の充実を進めたい。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

○施策内の事務事業一覧			事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)			
No.	事務事業の名称	所管課	R3 決算	うち 一般財源	R4 決算	うち 一般財源	R5 決算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性		総合評価	事業の種類
													成果	コスト		
1	消防施設等の維持管理	危機管理課	1,280	1,280	996	996	1,295	1,295	1,295	1,295			現状維持	現状維持	A	任意
2	消防水利等の維持管理	危機管理課	1,184	1,184	1,285	1,285	1,268	1,268	1,440	1,440			現状維持	現状維持	A	任意
3	消防団の福利厚生	危機管理課	36,710	27,747	40,301	28,493	54,305	40,045	52,540	38,280			現状維持	現状維持	A	任意
4	消防団員の知識・技術の向上	危機管理課	527	527	1,232	1,232	935	935	1,791	1,791			現状維持	現状維持	A	任意
5	消防団員確保対策事業	危機管理課	0	0	0	0	0	0	0	0			現状維持	現状維持	A	任意
6	消防団員教育訓練事業	危機管理課	69	69	73	73	150	150	150	150			現状維持	現状維持	A	任意
7	消防団組織と活動の強化	危機管理課	3,739	3,739	3,688	3,688	5,266	5,266	6,214	6,214			現状維持	現状維持	A	任意
8	消防団装備の充実強化	危機管理課	3,941	3,674	6,129	6,129	12,735	10,169	6,810	5,610			現状維持	現状維持	A	任意
9	消防団装備品整備事業	危機管理課	5,863	1,063	3,223	523	450	450	3,834	534			現状維持	現状維持	A	任意
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			53,313	39,283	56,927	42,419	76,404	59,578	74,074	55,314	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止